

# 第 2 次 松本市教育振興基本計画

2017→2021

学都松本をめざして



平成29年5月

松本市・松本市教育委員会



# 第 2 次 松本市教育振興基本計画

2017→2021

学都松本をめざして



平成29年5月  
松本市・松本市教育委員会



---

## はじめに

松本市には昔から学びを重んじる気風があります。

江戸時代には多くの寺子屋が設置されました。明治に入り、旧筑摩県の時代には「教育」を立県の指針とし、費用の7割を市民の寄付で賄い開智学校が開校されました。更に、大正時代には当時の市年間予算を超える巨費を投じて、旧松本高等学校を誘致し、「学び」を近代的な都市づくりの基軸に据えたことなどがあります。こうした、先人たちが残した思いや財産を大切なものとして継承するなかで、向学の気風あふれ、学びと文化芸術を尊ぶ理念は、市民の中にも誇りをもって現在まで受け継がれています。

さて、平成24年3月に松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」（以下「第1次計画」という。）が策定されてから5年が経ちました。学び続けるまち、共に学ぶまち、次代に引き継ぐまちを「学都松本」がめざすまちの姿として掲げ、子どもの教育、生涯学習、スポーツ、芸術、歴史・文化資産などに関わる取組みを進めてきました。

現在は策定当初の時代背景であった超少子高齢型人口減少社会の進展や、高度情報化社会の加速化などに加え、いじめの認知件数や不登校児童生徒の増加、子どもの貧困の社会問題化などもクローズアップされています。

松本市教育委員会では、第1次計画で1歩目を踏み出した「学都松本」の実現に向けた取組みを検証することで過去に学び、変化する社会情勢を受け止めることで現在に学び、いつの時代にあっても大切な「学ぶ」ということを未来に伝えていく、第2次松本市教育振興基本計画を策定しました。この計画を市長が定める「松本市教育大綱」に位置付け「学都松本」の実現に向けて更なる歩みを続けていきます。

この松本の地に連綿と続く「学び」を尊ぶ気風を守りながら、ふるさとの明るい未来を信じ、新たな時代を築く人づくりをこの計画とともに目指します。

平成29年5月

松本市教育委員会

---



## 目 次

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| <b>第1章 計画策定にあたって</b>       | <b>1</b>   |
| 1 計画策定の趣旨                  | 1          |
| 2 計画の位置付けと性格               | 2          |
| 3 計画の構成と期間                 | 2          |
| 4 第1次計画の成果                 | 3          |
| <b>第2章 本市をとりまく動向と状況</b>    | <b>4</b>   |
| 1 社会の動向                    | 4          |
| 2 教育をめぐる状況                 | 8          |
| 3 教育に関するアンケート結果から見える主な傾向   | 14         |
| <b>第3章 基本構想「学都松本」をめざして</b> | <b>15</b>  |
| 1 「学都松本」としてめざすまちの姿         | 15         |
| 2 「学都松本」への取組みの指針           | 16         |
| 3 「学都松本」に向け育てたい力           | 17         |
| 4 施策の体系                    | 19         |
| <b>第4章 基本計画 松本市の教育施策</b>   | <b>21</b>  |
| 1 基本施策                     | 22         |
| 施策1 子どもの教育の充実              | 22         |
| 施策2 生涯学習の推進                | 41         |
| 施策3 スポーツを通じた健康づくり          | 49         |
| 施策4 文化芸術を通じた教育の推進          | 53         |
| 施策5 歴史・文化資産の保護と活用          | 57         |
| 施策6 教育委員会の機能の充実            | 65         |
| 2 施策別主要事業                  | 67         |
| <b>第5章 計画の推進のために</b>       | <b>114</b> |
| 1 進行管理                     | 114        |
| 2 教育関係機関、関係団体、市長部局との連携     | 114        |
| 3 情報の発信、収集                 | 114        |
| 4 職員意識・人材育成                | 114        |
| <b>資料</b>                  |            |
| 1 松本市の教育に関するアンケート調査結果の概要   | 116        |
| 2 用語集                      | 148        |
| 3 第2次計画の策定経過など             | 157        |



## 第1章 計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

本市では、平成24年3月に、松本市の教育の目指す目標や方向性を明らかにし、目標ごとの具体的な取組みを定めた松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」（以下「第1次計画」という。）を策定しました。この中では、「学都松本」としてめざすまちの姿を、**学び続けるまち、共に学ぶまち、次代に引き継ぐまち**とし、学都松本推進事業を始め、子どもの教育、生涯学習、スポーツ、芸術、歴史・文化資産に関わる取組みを進めてきました。

しかし、第1次計画の策定当初に時代背景とした超少子高齢型人口減少社会や高度情報化社会の進展、格差社会の拡大などは、更に速度を増しています。また、いじめの深刻化や不登校児童生徒の増加に加え、近年は、子どもの貧困が社会問題としてクローズアップされるなど、教育を取り巻く状況も大きく変化してきています。

国では、人口減少に歯止めをかけ、地域の特色を生かした自律的で持続的な社会をつくるため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法<sup>\*</sup>」が制定され、「まち・ひと・しごと創生総合戦略<sup>\*</sup>」などが示されています。また、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成26年には「子どもの貧困対策に関する大綱<sup>\*</sup>」が策定されるなど、将来に向けた課題解決の取組みが進められています。

本市でも、超少子高齢型人口減少社会が進展する20年先、30年先を見据え、平成23年に「健康寿命延伸都市・松本」を将来都市像として掲げ、「人と社会の『健康づくり』」を目指した総合的なまちづくりを進めています。平成28年度には第10次基本計画を策定し、成熟型社会の実現に向け、「健康寿命延伸都市・松本」を更に前進させる「生きがいの仕組みづくり」に取り組んでいます。特に、教育・文化の面では、「ともに学びあい人と文化を育むまち」を目標に各施策を進めています。

また、平成25年には県内で初めて「松本市子どもの権利に関する条例<sup>\*</sup>」を施行しました。すべての子どもにやさしいまちを目指すため、子どもが一人の人間として尊重され、成長、自立していくための権利を保障し、更には、子どもにやさしい社会環境を整えていく取組みを進めています。

こうした状況の中、学都松本の実現を目標に掲げた基本構想を踏襲し、これまでの5年間の取組みを踏まえ、平成29年度からの5年間における本市の教育施策の展開を示す「第2次松本市教育振興基本計画」を策定することとしました。





## 2 計画の位置付けと性格

- この計画を、教育基本法第17条第2項\*に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画とするとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3\*に基づき、市長が定める「松本市教育大綱\*」に位置付けます。
- 市政運営の長期的かつ総合的な基本計画である「松本市総合計画（基本構想2020・第10次基本計画）」における教育・文化に関する個別計画としての性格を有します。
- 教育行政を推進する過程で、社会情勢の変化などにより、計画内容を変更する必要がある場合は、弾力的に運用できるものとします。

## 3 計画の構成と期間

この計画は、基本的な考え方と方向性について定める「基本構想」と施策の具体的な方策を定める「基本計画」で構成します。

計画の期間は、「基本構想」を10年間（平成24年度から平成33年度まで）とし、「基本計画」を5年間（平成29年度から平成33年度まで）とします。





## 4 第1次計画の成果

### (1) 全体総括

- ・ 学都松本フォーラム\*の開催と「学びの9月\*」事業の展開により学都松本の認知度が高まる(教育に関するアンケートから、平成23:51%→平成28:71%)
- ・ 総合教育会議の開催と松本市教育大綱の策定等により市全体で教育政策に取り組む連携体制を強化

### (2) 施策別の成果

| 施策名           | 成 果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子どもの教育の充実     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 「松本市いじめ防止等のための基本的な方針*」の策定によりいじめ防止等の体制づくりに着手</li><li>・ 中間教室*の充実や「はぐルッポ*」の運営支援により不登校対策を推進</li><li>・ 「まつもと元気アップ体操*」の講習会等により子どもの体力づくりを推進</li><li>・ 教育文化センターのあり方検討により再整備方針を明確化</li><li>・ 学校サポート事業を基盤にした松本版・信州型コミュニティスクール*の導入により学校と地域の連携体制を促進</li><li>・ 食物アレルギー対応食提供事業*の先進的な取組み</li><li>・ 学校施設の大規模改造事業などの計画的な実施</li></ul> |
| 生涯学習の推進       | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 多岐にわたる課題学習講座を市民協働と部局連携での実施により公民館の学びを充実</li><li>・ 地域づくりセンター設置により特色ある地域づくりを展開</li><li>・ 「学都松本子ども読書活動推進計画*」の策定により子どもの読書活動に係る推進方針等を提示</li></ul>                                                                                                                                                                         |
| スポーツを通じた健康づくり | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 「松本市スポーツ推進計画*」の策定によりスポーツや健康づくりに係る総合的な施策を提示</li><li>・ 「市民歩こう運動」の参加者増加等により運動の定着化</li></ul>                                                                                                                                                                                                                            |
| 文化芸術を通じた教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 美術館での教育普及活動として学校の教職員との連携により児童生徒の美術に触れ、親しむ機会が充実</li><li>・ 「松本市文化芸術振興基本方針」の改定により文化芸術を通じた魅力的な社会づくりなどの方針を提示</li></ul>                                                                                                                                                                                                   |
| 歴史・文化資産の保護と活用 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 小笠原氏城館群整備により井川城跡及び林城跡の国史跡への指定</li><li>・ 基幹博物館の施設計画の検討等により整備への取組みを具体化</li><li>・ 「国宝松本城天守保存活用計画」の策定や本丸庭園の市民無料開放の条例化等により松本城の保存と活用を更に充実</li></ul>                                                                                                                                                                       |
| 教育委員会の機能の充実   | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域住民や児童生徒、教職員、PTA等を対象にした「語る会」の開催により「開かれた教育委員会」の取組みを推進</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                     |

※上記を踏まえ、第4章で各施策の現状と課題、展開方針などを示しました。





## 第2章 本市をとりまく動向と状況

### 1 社会の動向

#### (1) 超少子高齢型人口減少社会の進展

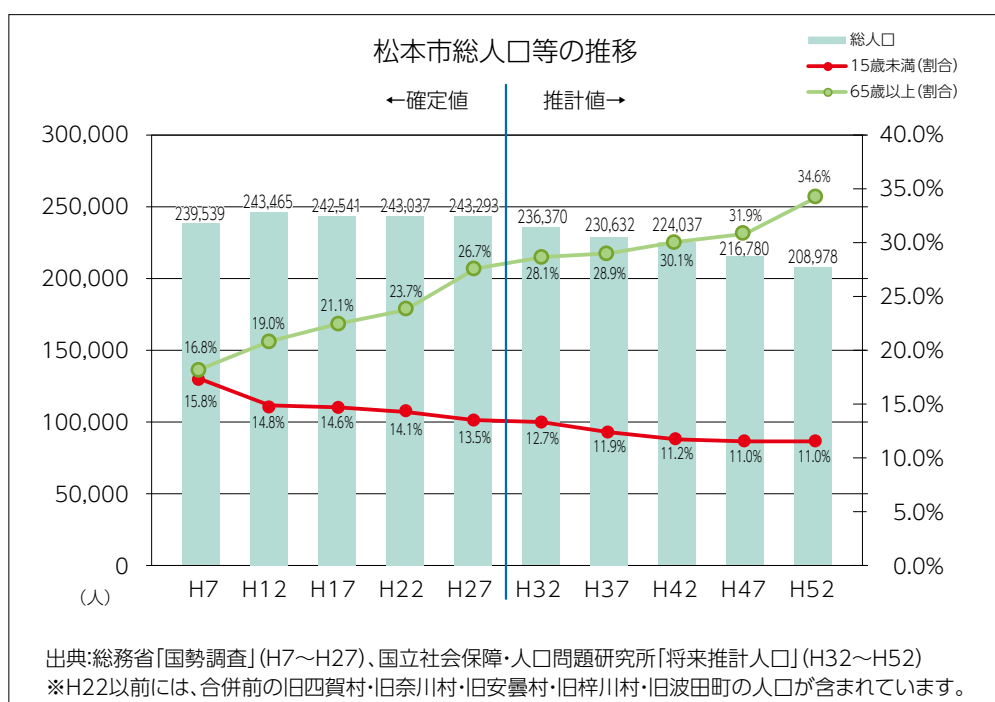
##### ア 人口の推移

～人口減少、高齢化・少子化の進展～

平成27年国勢調査によると、本市の人口は243,293人でした。平成22年の前回調査の人口243,037人から256人増加しました。県内19市のうちで唯一増加し、国立社会保障・人口問題研究所\*による平成27年の推計人口（240,659人）を上回りました。しかし、同研究所によると、平成42年には224,037人、更に平成52年には208,978人まで減少することが推計されています。

65歳以上の老年人口の割合（高齢化率）は、平成27年で26.7%でしたが、平成42年には30%を超え、平成52年には平成27年の1.3倍となる34.6%にまで増える一方で、15歳未満の年少人口の割合は、平成27年は13.5%でしたが、平成47年には11.0%まで減少し、本格的な超少子高齢型人口減少社会に突入することが予測されています。

このような急激な少子化・高齢化の進展により、生産年齢人口の減少や経済規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大などが懸念されるとともに、持続可能で活力ある社会を構築していくことが求められています。





## イ 世帯の推移

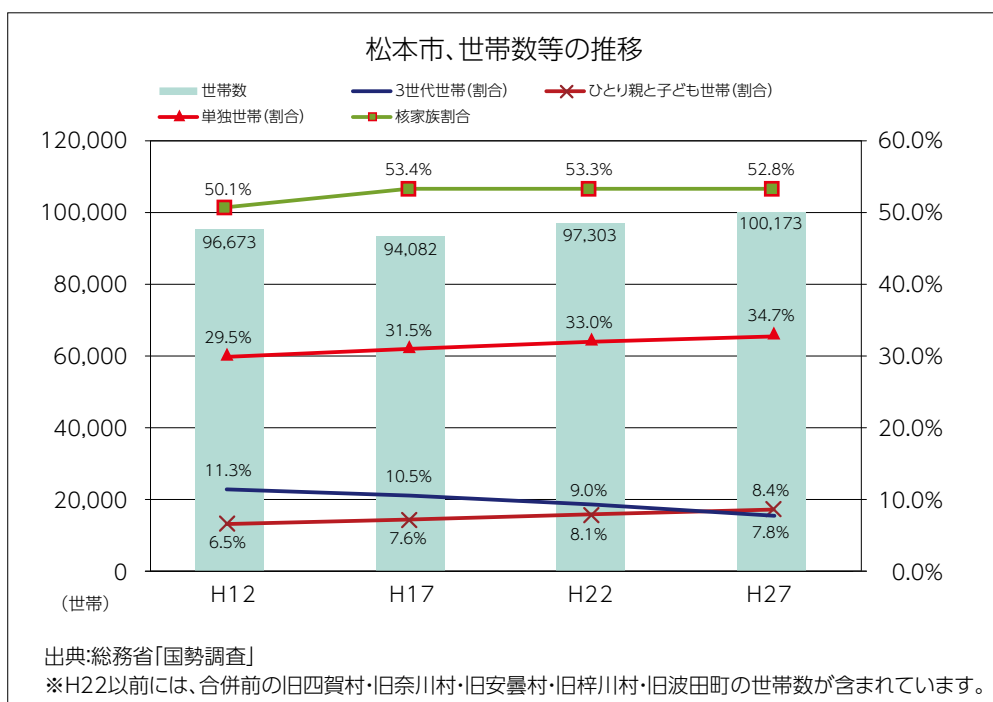
～核家族化、単独世帯の増加、世帯構成の縮減、ひとり親世帯の増加～

平成27年国勢調査によると、本市の世帯数は100,173世帯となり、平成12年（96,673世帯）から3,500世帯増加しました。

核家族は、平成27年に総世帯数の52.8%に当たる52,885世帯となり、平成12年（48,399世帯）から4,486世帯増加しました。単独世帯は、平成27年に34,719世帯となり、平成12年の28,562世帯から6,157世帯増加し、1世帯当たりの人員が、縮減傾向にあります。

また、ひとり親と子ども世帯も、増加傾向にあり、平成27年には、平成12年（6,329世帯）の1.3倍に当たる8,369世帯となり、3世代同居世帯数（7,770世帯）を上回りました。中でも母親と子ども世帯が多く、平成12年の5,435世帯から7,239世帯（1,804世帯の増加）となりました。

こうした世帯構成の変容に伴い、介護、子育てなど様々な面で支え合う地域づくりの推進がより一層求められています。



## ウ 地域社会の変容

地域社会においては、高齢者の一人世帯の増加、町会役員の高齢化、まちづくりの担い手の不足などが、これまで以上に加速化することが懸念されています。また、本市の町会加入率は減少傾向にあり、平成28年には80%を下回りました。

今後は、地域課題解決に向けた取り組みや担い手づくりなどの人材育成を行政と連携しながら、推進していくことが求められています。





## エ 若者の流出率の増加など

若者の流出率が増加傾向にある中、地方都市のまちづくりの担い手不足などが懸念されています。こうした地方の人口減少などに歯止めをかけるため、地方創生の取り組みが進められています。

この中では、子育て環境の充実、新しい働き方や産業の創出、地域資源を活用した魅力の創出などを進めていくことに合わせ、新たな産業などを創出する人材や、ふるさとに愛着を持ち、未来の松本を担う人材も育成していくことで、将来を見据えた持続可能で成熟型の地域づくりが求められています。

## オ 公共施設・都市基盤等の維持困難化

少子化に伴う児童生徒の減少で学校の統廃合、身近な病院や店舗の閉院・閉店、公共交通の路線の変更や廃止など、生活サービスが低下することや、公共施設や都市基盤等の維持が困難になることが懸念されます。このような中、将来の人口動態等を見据えた公共施設や都市基盤等の適正な配置等を進めていくことが必要です。

### (2) 子どもの貧困の社会問題化

厚生労働省の「国民生活基礎調査\*」によると、子どもの相対的貧困率\*は1990年代半ば頃から上昇傾向にあり、平成24年には16.3%となり、約6人に1人の子どもが貧困の状態にあるとされました。経済的な理由により就学が困難で、就学援助\*を受けている小中学生の割合も、近年は、全国・本市ともに15%台と高止まりしています。生まれ育った家庭の経済的事情により、子どもの将来の就学や就職にも影響し、世代を超えて経済的に困窮する貧困の連鎖が危惧されています。

子どもの貧困対策に関しては、様々な要因を踏まえた学力の保障や福祉関係機関等との連携、地域による学習支援などの総合的なサポート体制を構築していく必要があります。

### (3) 防災・安全に対する意識の高揚

東日本大震災や熊本地震を始め、近年は、台風や豪雨による河川の氾濫や土砂災害などの自然災害が多発し、更に登下校中の児童生徒の交通事故が発生していることなどを背景に、人々の防災・安全に対する意識が高まっています。

今後は、学校や地域などと連携し、学校や公民館などの避難場所の役割の検討や防災教育を推進する必要があります。また、松本城や旧松本高等学校校舎などの文化資産については、文化財保護の観点から耐震化など災害時の安全確保に向けた取り組みを一層進めていく必要があります。



#### (4) ワーク・ライフ・バランス\*への関心の高まり

個人の価値観やライフスタイルの多様化が進み、労働環境の改善が求められる中、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が重視される時代となっています。出産や育児、介護だけでなく、地域活動や自己啓発など、仕事以外の時間をいかに創造的かつ生産的に過ごすかということが重要視されてきています。

#### (5) 高度情報化社会の加速化

スマートフォン、タブレット端末、ソーシャルメディア\*などの急速な普及は、私たちのライフスタイルやワークスタイルに変化をもたらし、情報関連のみならず、様々な分野において新たなサービスが創出されるなど、ＩＣＴ\*を利活用した取組みが進んでいます。一方で、子どもたちが知らないうちに犯罪に巻き込まれるケースなどもあるため、このような問題から子どもを守る取組みも進めていく必要があります。

#### (6) グローバル化の急速な進展

人・モノ・金・情報などが地球規模で行き交い、経済を始め政治や文化など、様々な分野においてグローバル化が急速に進展しているなか、急激な変化を柔軟に受けとめ、価値観が異なる多様な人々との協働により、新たな価値を見出していく人材の育成などが求められます。

#### (7) 人権問題の複雑化・多様化など

いじめ、子どもや高齢者への虐待、女性への暴力、ＬＧＢＴ\*等への差別、インターネットを悪用した人権侵害事件の発生など人権問題が複雑化・多様化するとともに、やむことのない国際紛争などにより恒久平和が希求されているため、人権や平和への意識醸成を進めることが必要です。

人権教育や平和教育などの一層の推進により、自尊感情を高めながら、他人の権利も考え、自他のいのちを尊び、多様な人々と共生する社会の実現がより一層求められます。





## 2 教育をめぐる状況

### (1) 学習指導要領\*の改訂などの動き

学校教育では、学習指導要領に基づき、「生きる力」として、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体力」を育成する教育活動を展開したことにより、学力などは改善傾向にあり、国際的にも高く評価されるなどの成果が得られています。

学習指導要領の改訂などの動きとして、平成27年度の一部改正では、深刻化するいじめ問題を背景に、道徳が「特別の教科」となりました。平成28年度の改訂では、「社会に開かれた教育課程」の実現などを基本的な考え方に位置付け、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善、各学校での「カリキュラム・マネジメント」の確立、小学校での英語の教科化、プログラミング教育\*などが盛り込まれ、これからの時代を見据えた学校教育の方向性が示されました。

こうした動きに合わせ、ＩＣＴの環境整備や学校業務の適正化を進めるほか、子どもたちの資質・能力を高めるため、学習スタイルの多様化や発達の段階、特性などに応じた教育が求められます。

### (2) 学力の状況

これまでの「全国学力・学習状況調査\*」の結果をみると、本市の小学校6年生、中学校3年生はともに、国語、算数・数学の各教科、各領域でバランスよく正答しており、全国とほぼ同程度の結果でした。本市の小中学生が偏りなく学習に取り組んでいる様子を表しています。応用力をみる「活用」に関する問題について課題が見られる傾向も全国と同様でした。また、質問紙調査からは、小中学生に共通する傾向として、「地域への関心の高さ」が挙げられます。「地域の行事に参加している」小学生や、「地域や社会で起っている問題に関心がある」「今住んでいる地域の行事に参加している」中学生が年々多くなっています。

本市では、調査結果について、市の教職員で構成している学力調査検討委員会と連携し、全体結果を分析・考察し、各学校の授業改善の参考となる手だてなどを加え、公表しています。各校では、この分析・考察を参考に、自校の結果を考察し、授業改善を進めています。

今後もこの調査結果を有効に活用し、指導方法の改善を進めることで、「確かな学力」を身に付け、「生きる力」を育むことが大切です。

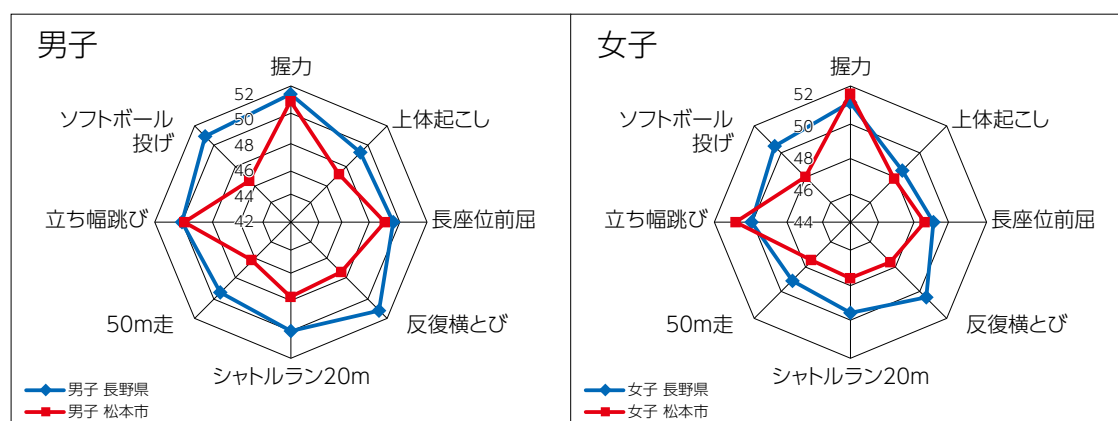
### (3) 体力の状況

平成27年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査\*」の結果によると、本市の小中学生の体力は全国、県をやや下回る状況にあります。小学生の握力や中学生の柔軟性（長座位前屈）は秀でていますが、一方で、小学生の腹筋力（上体起

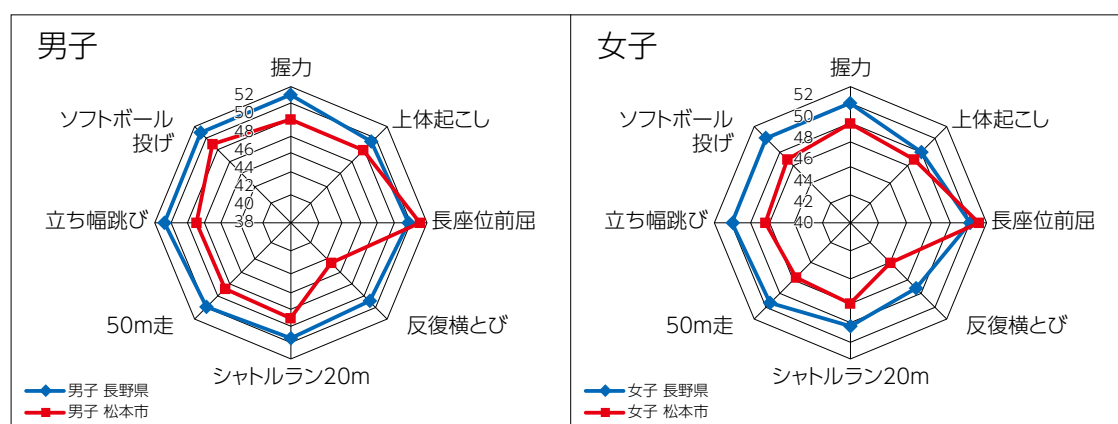
こし)、小中学生に共通して持久力(20mシャトルラン)が劣るという特徴が見られます。また、男子に比べて女子が全国を下回る種目が多いという傾向が見られます。

同調査によると、「運動が好き」な児童生徒の割合は全体的に高まっているため、子どもたちの主体性を大切にした体力向上と運動習慣の形成の機会を充実させる必要があります。

小学校5年生体力T得点\*(平成27年)



中学校2年生体力T得点\*(平成27年)



出典:「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

※T得点とは、全国平均値に対する相対的な位置を示し、単位などが異なる調査結果を比較するものです。

平均値50点、標準偏差10点の標準得点。[T得点=偏差/標準偏差、偏差=調査結果-平均値]

#### (4) いじめの状況

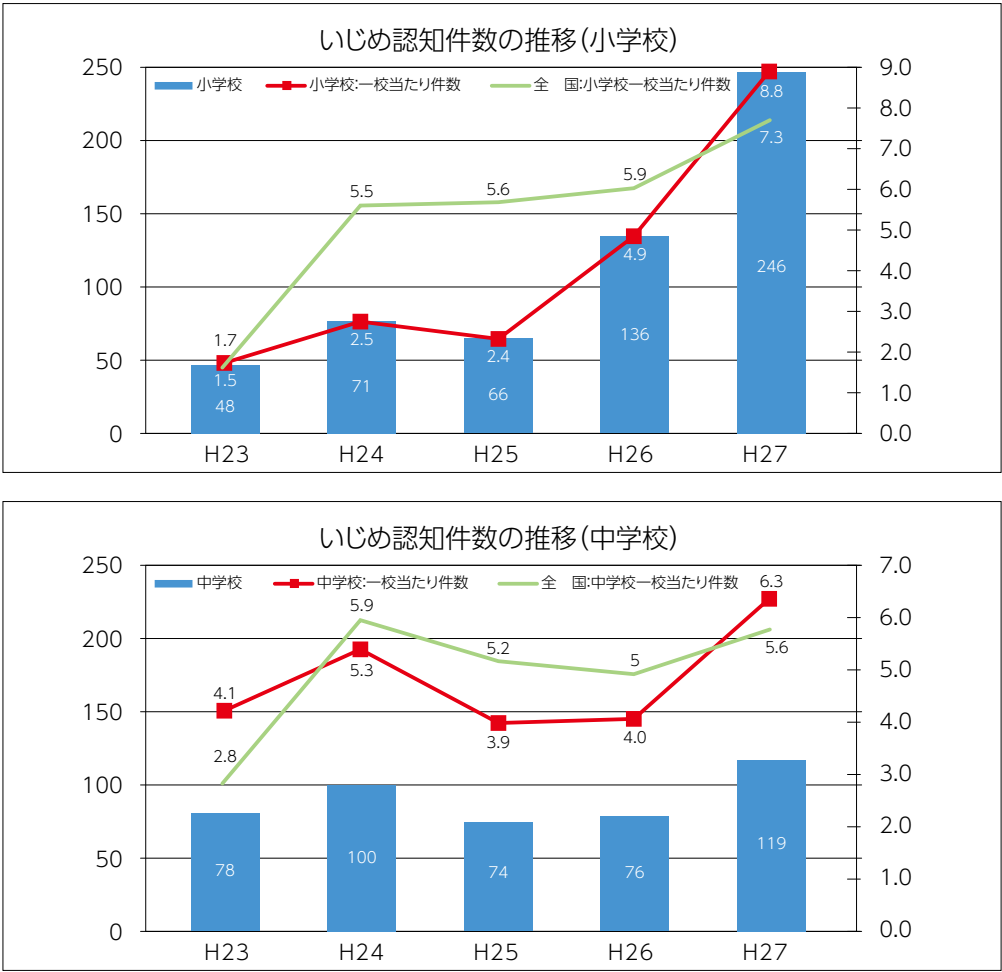
平成27年度「児童生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査\*」(文部科学省)によると、いじめの認知件数が、小学校でおよそ151,200件、中学校で59,400件となり、小学校では昭和60年以降過去最多となりました。

本市の平成27年のいじめ認知件数は、368件でした。特に、小学校での認知件数は増加傾向にあり、246件でした。いじめの内容では、「冷やかしかからかい、悪口を言われる」件数が多い傾向にあります。近年は中学校で、「パソコンや携帯電話等でひぼう中傷や嫌なことをされる案件も散見されるようになりました。



平成25年にいじめ防止対策推進法\*の施行により、「いじめ」の定義付けのほか、早期発見のための措置、相談体制の整備など基本的施策が示されました。本市では、平成27年度に「松本市いじめ防止等のための基本的な方針」を定め、松本市いじめ問題対策連絡協議会などを設置し、取組みを進めています。

今後は、「松本市子どもの権利に関する条例」を基盤に、よりきめ細かな対応をするため、早期発見、相談体制の充実などを図っていく必要があります。



出典：「児童生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査」

(5) 不登校の状況

平成27年度「児童生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査」によると、年間30日以上欠席した児童生徒は、およそ126,000人でした。この57%となる72,300人の児童生徒が年90日以上欠席している結果となっています。

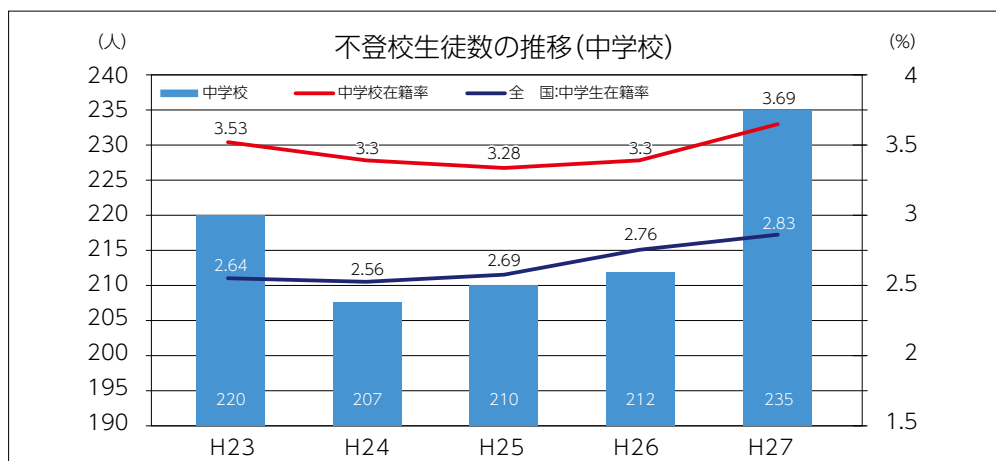
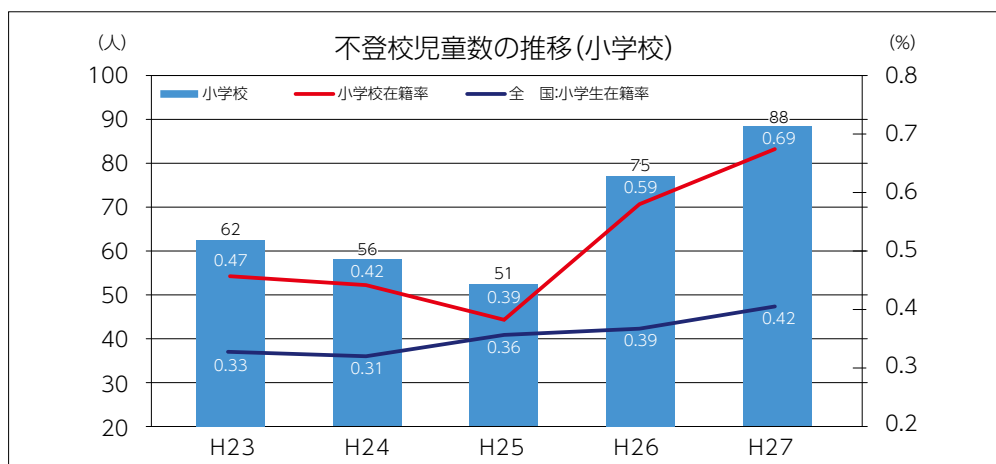
同調査によると、本市の不登校児童生徒数は、過去最多の323人（児童：88人、生徒：235人）となりました。平成20年度の312人をピークに減少をしていましたが、平成26年度から増加に転じています。更に、児童生徒100人当たりの不登校児童生徒の在籍数は、児童が0.69人、生徒が3.69人となり、同年の全国（児童：



0.42、生徒：2.83）を大きく上回りました。

不登校の要因は、児童生徒一人ひとりで異なりますが、同調査によると、本人に係る要因では「不安」や「無気力」によるものが多く、学校に係る要因では、「学業不振」や「いじめを除く友人関係」によるものが多い結果となっています。

不登校対策として、学校復帰を援助する中間教室などで児童生徒の自立心を養い、こども部や健康福祉部など、行政内での連携を進めるほか、子どもの居場所づくりを進めている市民団体などとの連携を図っていく必要があります。



出典：「児童生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査」

## (6) インクルーシブ教育\*の推進の要請

特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、子どもの障害や特性などの多様な教育ニーズに応じた教育活動が求められています。また、「障害者の権利に関する条約\*」の批准（平成26年度）や「障害者差別解消法\*」の施行（平成28年度）がされる中、インクルーシブ教育の推進が求められており、授業や環境のユニバーサルデザイン\*化の取組みを進めていく必要があります。





**(7) 学校現場における課題の複雑化、多様化**

いじめの認知件数や不登校児童生徒数の増加、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応、保護者や地域との関係づくりなど、教員個々の力量や経験だけでは対応しきれない事案が増加していることから、学校内の組織的な対応、教員の学ぶ場の確保、医療などの専門家との連携、地域人材の活用などを取り入れていくことがますます必要とされています。

**(8) 家庭教育への支援の必要性拡大**

核家族やひとり親家庭の増加などの家族形態の変容により、家庭での教育力の低下が懸念されています。

「教育に関するアンケート」では、家庭教育に必要なこととして、「子どもへの教育方法や心構えを学ぶ機会の設定」、「しつけや教育について相談できる場の充実」などが高い割合となっています。

学習機会や相談の場の充実など、社会全体で、家庭教育を支援していくことが求められてきています。

**(9) 地域の教育力の低下**

過疎と都市への人口集中の両極化や価値観・ライフスタイルの多様化などを背景に、地域における人のつながりや支え合い、地域で子どもを育てる意識が薄れていくことで、地域の教育力の低下が指摘されています。

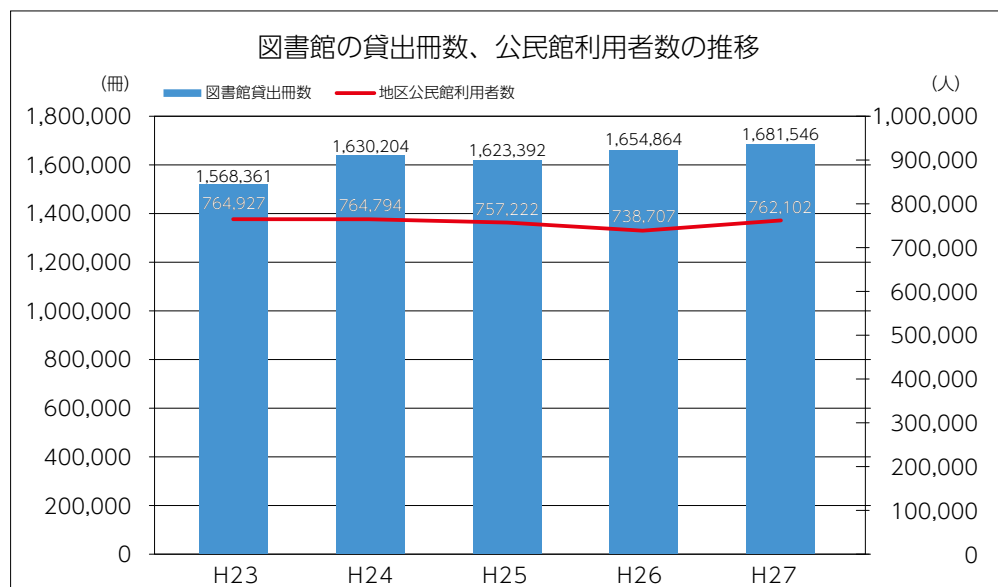
「教育に関するアンケート」では、地域で子どもを育てる上で必要な取組みについての質問に対して、保護者、教職員及び一般市民ともに「地域の大人が子どもに関心を持つことが必要」と回答した割合が高い一方で、地域で、自分からあいさつをする割合が、子ども、大人ともに前回の平成23年度調査よりも減少しました。

こうした中で、地域の教育力を向上するためには、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことが求められています。

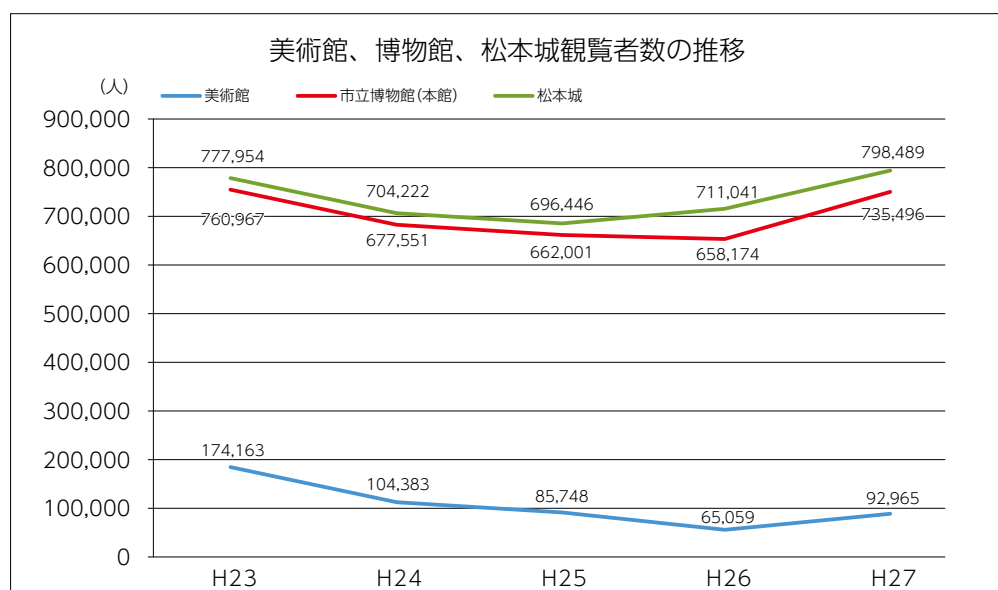
**(10) 社会教育施設等の状況**

文部科学省の平成27年度「社会教育調査\*」によると、施設数は、図書館が過去最高の施設数となったものの、全体的に減少傾向にあります。また、1館当たりの施設の利用者数は、全体的に減少傾向にある中、博物館と社会体育施設が増加傾向にあります。なお、公民館の耐震化率は75.3%、避難所に指定されている公民館は60.2%となっています。

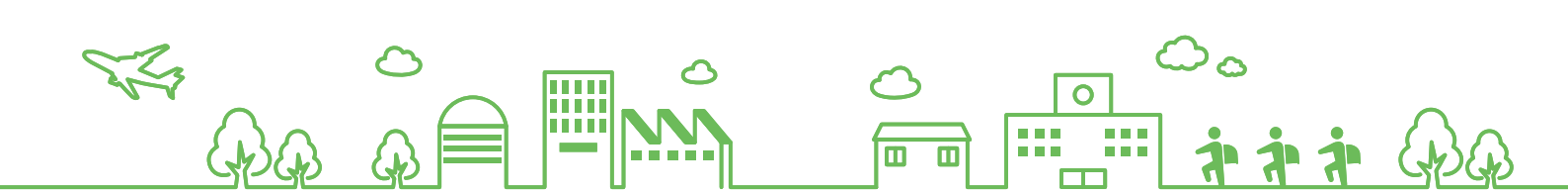
一方で、本市の社会教育施設は、平成24年度に梓川図書館を開館するなど、堅調な拠点施設の配置が維持され、利用者数も高い水準にあります。耐震化に対する取組みとしては、公民館が避難場所となっており、耐震化も確保されています。



出典：「松本市教育要覧」



出典：「松本市教育要覧」



### 3 教育に関するアンケート結果から見える主な傾向

平成28年度に松本市民を対象に、「教育に関するアンケート」を実施しました。その主な傾向は以下のとおりです。

#### (1) 子どもの教育の課題についての意識

ア 設問 「子どもの教育に関して課題は何だと思いますか。(複数回答可)」

イ 対象 保護者、教職員、一般市民

ウ 傾向

「いじめ・不登校」を課題と回答した保護者(46.4%)、一般市民(51.5%)の割合が高くなった半面、教職員は、33.3%に留まりました。

また、「基本的な生活習慣の乱れ」を課題と回答した教職員は60.8%、一般市民は48.3%となった一方で、保護者が29.0%と低い割合となりました。

保護者、教職員、一般市民ともに高い割合を示したものは、「基礎学力の低下」、「道徳心や規範意識等の低下」でした。

#### (2) 学校、家庭、地域の連携に関する意識

ア 設問 「学校、家庭、地域が連携するためには何が必要ですか(複数回答可)」

イ 対象 保護者、教職員、一般市民

ウ 傾向

「学校行事に保護者や地域住民の協力を得る」と回答した割合は、保護者(41.1%)、教職員(35.4%)、一般市民(34.0%)ともに高い割合でした。

また、「学校から保護者や地域に情報提供する」「地域行事に参加できるような工夫」と答えた割合は、保護者、一般市民で高くなりました。

#### (3) 生涯学習活動に関する割合

ア 設問 「どんな生涯学習活動をしていますか。(複数回答可)」

「生涯学習活動をする場合、どんな理由から始めますか。(複数回答可)」

イ 対象 保護者、一般市民

ウ 傾向

生涯学習をしていないと回答した割合は、保護者が55.0%、一般が前回調査の2倍に当たる41.1%となりました。

また、生涯学習活動をする理由として、一般市民では「人生を豊かにする」と答えた割合が最も高い53.1%となりましたが、「社会に貢献できる」、「地域との関わりが深められる」と答えた割合は、前回調査から大きく減少しました。

※教育に関するアンケート結果の詳細は、資料1をご覧ください。



## 第3章 基本構想 「学都松本」をめざして

本市では、将来の都市像「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指し、「量から質」へと発想を転換し、市民一人ひとりの命と暮らしを大切に考え、だれもが健康で生きいきと暮らせるまちづくりを進めています。また、第10次基本計画では「健康寿命延伸都市・松本」を更に前進させる「生きがいの仕組みづくり」に取り組んでいます。

本市教育委員会では、学都松本の実現を目標に掲げ、「健康寿命延伸都市・松本」の理念を根底から支えるものとして、「学都松本」としてめざすまちの姿を定めました。一人ひとりが生涯にわたって学び続けることにより、豊かな人間性を培い、支え合うことにより、だれもが健康で生きいきと暮らせる地域をつくり、先人たちが築き、守り育ててきた思いや財産を次代に引き継いでいくまちを目指しています。

### 1 「学都松本」としてめざすまちの姿

#### 学び続けるまち

- 学ぶことは、人が幸せに生きていく上で大切なものであり、生きていくという営みそのものが学びであります。
- 一人ひとりの学びを保障していくことが、生きがいを見出す原動力となり、「学都松本」に向けた第一歩となります。
- 子どもからお年寄りまでが自ら学び、自ら考え、これを継続することが社会的に自立した人づくりとなり、自立するまちづくりへとつながっていくと考えます。

#### 共に学ぶまち

- 共に学ぶことは、人と人とのつながり、支え合いや思いやりの精神を養う上で大切なことであり、地域力\*を培う源泉であります。
- 共に学ぶためには、様々な学習支援が得られ、一人ひとりが自分の考えや思いを表現でき、お互いに力を合せる社会の環境づくりが必要です。
- 地域や行政、民間などが連携し協働しながら、共に学ぶまちづくりを推進します。

#### 次代に引き継ぐまち

- 学都松本の財産を、次代に伝え、引き継いでいくことは、市民一人ひとりの使命であり、だれもが健康で生きいきと暮らせるまちづくりの糧になります。
- 先人たちが築き、守り育ててきた思いや財産を次代に引き継ぎます。
- 学ぶことで培われた豊かな人間性や地域力を大きな財産として、次代の子どもたちに伝えます。





## 2 「学都松本」への取組みの指針

「学都松本」をめざすため、次に掲げる5つの指針に基づき各種事業に取り組むこととします。

### ◆ 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします。

いつでも、どこでも、だれでも、「みんな先生、みんな生徒」になる環境づくりとして、市民一人ひとりが生涯学習に取り組むための支援をします。学校や公民館、図書館、博物館などの教育機関が市民の学びたいという思いを学習や活動に結び付ける事業を展開します。

また、教育委員会を始め、市民、教育関係機関・団体、民間事業者などのそれぞれが連携・協力できる体制づくりを進めます。

このような取組みの中で、市民一人ひとりの豊かな人間性を培っていきます。

### ◆ 子どもの感性を磨く様々な取組みを進めます。

子どもの発達に応じた教育に心がけ、読書、音楽、図画工作・美術、スポーツ、各種体験活動などの中で、豊かな感性を育む学習を支援します。それぞれの五感に訴え、体で受け止められる力を付けることを重視していきます。

そのために、子どもたちに多くの体験活動の実践やすばらしい芸術にふれる機会を充実させます。

### ◆ 不易\*を貫き、変わらない大切なことを継続します。

豊かな人間性、正義感、公正さを重んじる心、思いやり、人権尊重や、権利と義務、自由と責任を正しく理解することなどは、社会や時代が変わっても流されることなく、人として大切にしたいことです。

これら不易なものを本市では、「まつもと市民生きいき活動\*」として、あいさつすること、体を使うこと、掃除をすることなど地道にこつこつと実践することとして市民に広げ、次代へ引き継いでいきます。

### ◆ 地域とともに歩みます。

教育施設は、その地域とともに歩んできましたが、これからも地域の声を聴き、地域とともにあることを大切にします。地域社会に対して積極的に働きかけを行い、施設の特徴を生かした運営を心掛けていきます。

学校教育においては地域に開かれた学校運営に心掛け、地域においては学校のサポートや地域課題の解決に向けた学習など、それぞれの教育施設が市民の活動を支援します。



◆ 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます。

施策の推進に当たっては、積極的に学習や活動の機会を作り出していくことを目指します。また、単独で行っている学習や活動を常により多くの主体が関われるように広げ、深め、そして継続させていくことを大切にします。

そのためには、出前講座を開催するなど、市民が身近な場所で学べる機会を設けるとともに、率先して各種団体や施設との連携を図り、生きいきとした学びが地域に広がることを目指します。

### 3 「学都松本」に向け育てたい力

「学都松本」への取組みの指針に沿って事業を進めていくためには、市民一人ひとりの活動が大きな原動力になります。様々な学びを通して次に掲げる力を育み続けることが「学都松本」につながるものと考えます。

◆ 自ら学び、考え、創造する力

グローバル化などが進展する変化の激しい社会において、たくましく生きるためには、自ら疑問を持ち、学び、考え、創造する力をつけることが大切です。

◆ 主体的に行動し、挑戦する力

広い視野を持ち、失敗を恐れず挑戦し、新たな世界を切り開いていくためには、学んだことを自分のものとし、自らの考えに基づき、自らの責任において行動につなげていく力が大切です。

◆ 我慢する力、やり遂げる粘り強さ

目標を達成するためには、その目標実現に向けた努力を根気よくあきらめずに取り組み続ける力や困難に直面したときの苦しさにも耐え、これを乗り越える力が大切です。

◆ 人間関係を築くコミュニケーション力

社会の一員として生きていく上で他者との関わりは必要不可欠です。自己を表現し、相手の話を聴き、社会の中で良好な人間関係を築いていくためにはコミュニケーション力が大切です。

◆ 命の大切さ、思いやりの心

自己と他者との違いに気づき、互いを尊重し、他者との共同、共生の社会を築くためには、命の大切さを学び、他者への思いやりの心を育むことが大切です。





### ◆ 情感豊かな心、人間性

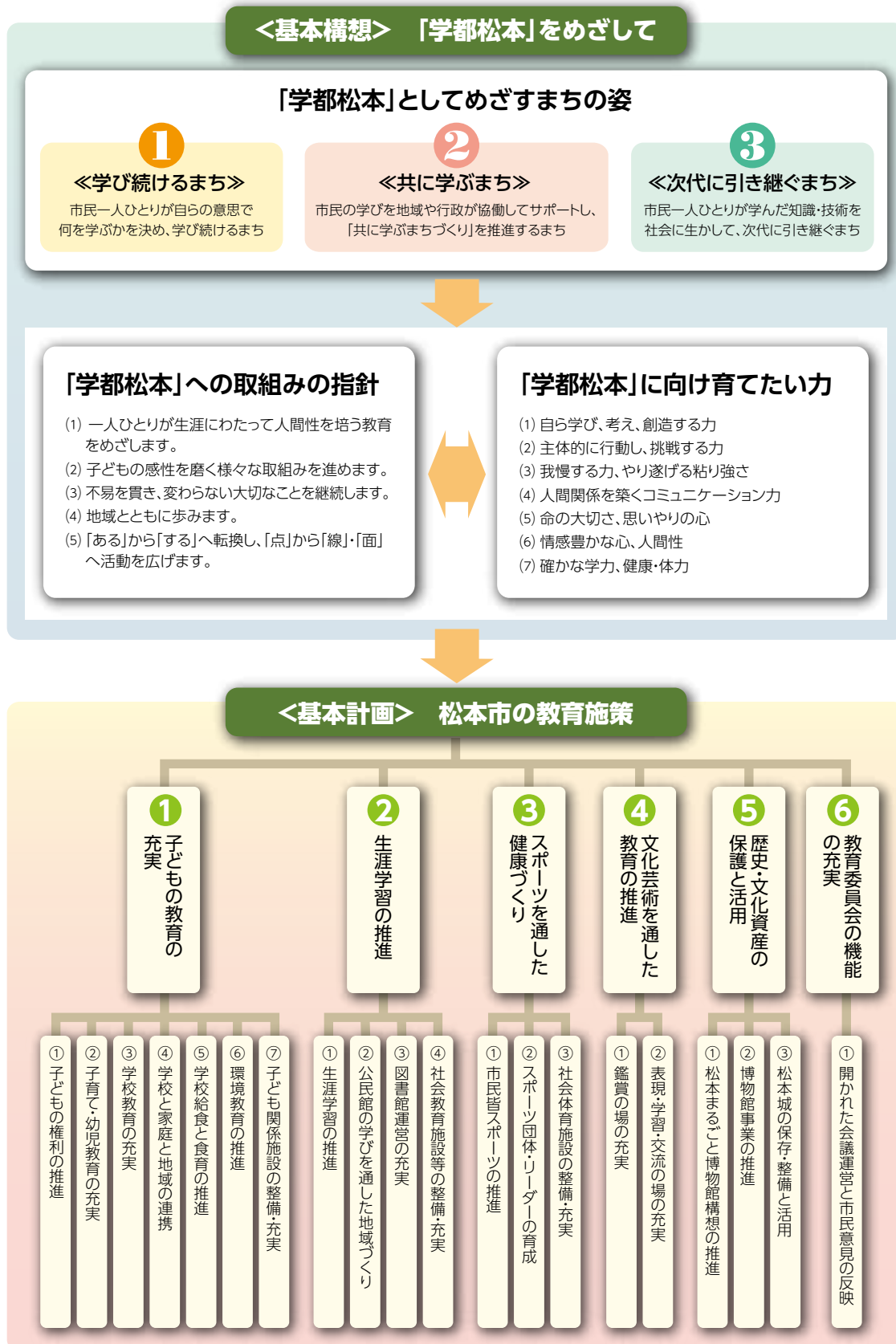
社会の中で生き、より充実した人生を送るためには、本市の恵まれた自然環境、歴史、文化・伝統といった資源を有効に活用して情感豊かな心を育むとともに、自らの人間性を高めることが大切です。

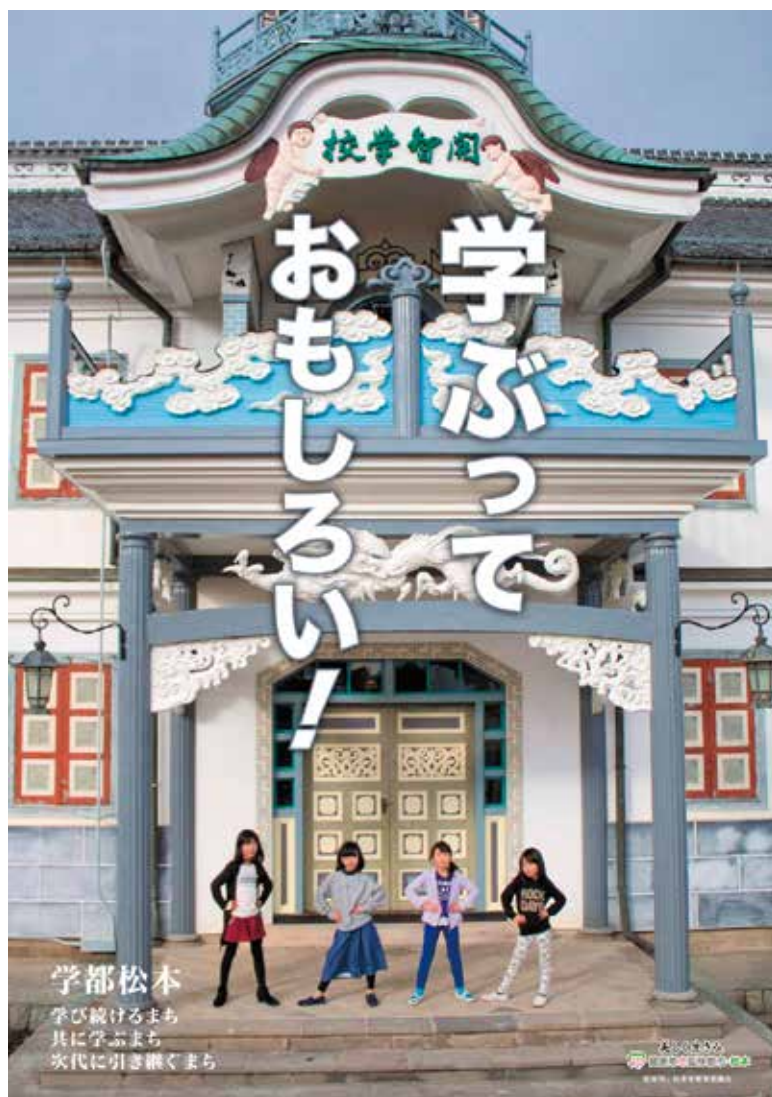
### ◆ 確かな学力、健康・体力

一人ひとりの「いのち」と「暮らし」の質を向上させ、「健康寿命延伸都市・松本」を創造していくためには、人の活動の根幹となる基礎学力、心身の健康、体力の向上が大切です。



## 4 施策の体系





「学ぶっておもしろい！」に込められた思いは、松本に暮らす一人ひとりが学びたいという「意欲」を育てて欲しいという願いです。

学校の勉強や、友達と遊ぶこと、趣味の研鑽など様々な活動のすべてが「学び」であり、主体的に活動することがやがて自身の豊かさになり学都松本につながるのではないのでしょうか。

(平成28年度学都松本推進ポスター)



## 第4章 基本計画 | 松本市の教育施策

### Ⅳ

#### 〈基本計画〉

#### 松本市の教育施策

### 1 基本施策

#### (1) 子どもの教育の充実

子どもの権利の推進

子育て・幼児教育の充実

学校教育の充実

学校と家庭と地域の連携

学校給食と食育の推進

環境教育の推進

子ども関係施設の整備・充実

#### (2) 生涯学習の推進

生涯学習の推進

公民館の学びを通じた地域づくり

図書館運営の充実

社会教育施設等の整備・充実

#### (3) スポーツを通じた健康づくり

市民皆スポーツの推進

スポーツ団体・リーダーの育成

社会体育施設の整備・充実

#### (4) 文化芸術を通じた教育の推進

鑑賞の場の充実

表現・学習・交流の場の充実

#### (5) 歴史・文化資産の保護と活用

松本まるごと博物館構想\*の推進

博物館事業の推進

松本城の保存・整備と活用

#### (6) 教育委員会の機能の充実

開かれた会議運営と市民意見の反映

### 2 施策別主要事業





## 1 基本施策

### 施策1 子どもの教育の充実

#### 施策1の目標

未来に向かって成長し、郷土松本を担う子どもたちがこれからの社会をたくましく生きていくことができるように、「たくましく未来を拓く心豊かな松本の子」を目指す子ども像として掲げ、豊かな心と道徳心、確かな学力と体力を育むとともに、子どもたちそれぞれの個性が伸びる教育を進めます。

また、松本市子どもの権利に関する条例の基本理念である「すべての子どもにやさしいまち」を実現するため、地域における多様な人材や団体、美しく豊かな自然環境、脈々と受け継がれてきた伝統文化などの地域資源を大いに活用し、家庭、地域と学校との連携を深めます。

- (1) 子どもの権利の推進
- (2) 子育て・幼児教育の充実
- (3) 学校教育の充実
- (4) 学校と家庭と地域の連携
- (5) 学校給食と食育の推進
- (6) 環境教育の推進
- (7) 子ども関係施設の整備・充実



## 施策1

### 子どもの教育の 充実

#### 施策の方針

#### (1) 子どもの権利の推進

##### ア 現状と課題

超少子高齢型人口減少社会が進展しているなか、子どもは未来への希望であるとともに、大人とともに新しい社会を築いていくパートナーです。しかし、近年は不登校の児童生徒が増加し、いじめや虐待など子どもの権利侵害が社会問題として取り上げられ、一人ひとりの子どもが自分らしく、生きいきと成長していけるよう、子どもの権利が保障されることが一層重要となっています。

本市では、平成25年4月に県内で初めて「松本市子どもの権利に関する条例」（以下「子どもの権利条例」という。）を施行しました。子どもの権利を実現していくため、平成27年度に「松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画\*」を策定し、子どもに関わるすべての大人が連携、協働して「すべての子どもにやさしいまちづくり」を推進しています。

子どもにやさしいまちづくりを推進していくためには、子どもや大人への「子どもの権利条例」の普及、啓発はもちろんのこと、子どもの悩みを聞き、子どもの権利侵害に対する相談・救済体制の充実、学校を始めとする「育ち学ぶ施設」や地域などで子どもが自分の思っていることを表現でき、参加・参画できる環境づくりを更に進めていく必要があります。

##### ○松本市子どもの権利に関する条例（抜粋）

###### 前文

わたしたちは、「すべての子どもにやさしいまち」をめざします。

- 1 どの子どもいのかと健康が守られ、本来もっている生きる力を高めながら、社会の一員として成長できるまち
- 2 どの子ども愛され、大切に育まれ、認められ、家庭や学校、地域などで安心して生きることができるまち
- 3 どの子ども松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち
- 4 どの子ども地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるまち
- 5 どの子ども自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち
- 6 どの子どもいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち

###### （目的）

第1条 この条例は、子どもの健やかな育ちを支援し、子どもの権利を実現していくために、市やおとなの役割を明らかにするとともに、子どもにかかわるすべてのおとなが連携し、協働して、すべての子どもにやさしいまちづくりを進めることを目的とします。





## イ 施策展開の方針

### (ア) 子どもの権利条例の普及

子どもの権利条例の基本理念を実現するため、子どもに関わるすべての大人が連携し、協働して、「すべての子どもにやさしいまちづくり」を進めます。子どもだけでなく、子どもに関わる大人も含め、市民全体に、子どもの権利に対する理解が広がるよう、今後も様々な機会を捉え、積極的に普及・啓発に取り組みます。

### (イ) 子どもの権利侵害に対する取組み

子どもの権利侵害に対しては、迅速で効果的な救済や回復などが図れるよう、学校、地域、専門家、民間団体などの支援・協力体制を充実させ、相談窓口の充実、学ぶ場や居場所づくりなどを総合的に推進します。

### (ウ) 子どもの貧困対策に関する取組み

子どもの貧困問題は、家庭の経済的貧困にかかわらず、様々な要因により、子どもたちがその養育環境において少なからず心配な状況に置かれており、子どもの権利が十分保障されていない状態であることから、その状態を救済・回復していくことなどを目的に取組みを進めます。

### (エ) 子どもの自主性を育む取組みの推進

子どもたちの自主性、主体性を育むため、地域との連携を緊密にし、多くの人との交流を通して、地域のつながりのなかで多種多様な学びや遊び、活動ができるよう取組みを進めます。

子どもたちが自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現できるよう、学校、家庭及び地域における関係機関・団体などが連携して、子どもたちを健全に育成できる社会の環境づくりを進めます。

## ウ 主な取組み

### (ア) 子どもの権利条例の普及

- 子どもの権利条例の普及啓発を進めるため、学習会の開催、市民フォーラムの開催のほか、子どもの権利ニュースやパンフレットの配布など、積極的な周知活動や学習活動を行います。

### (イ) 子どもの権利侵害に対する取組み

- 子どもの権利侵害に対して速やかで効果的な救済と回復を支援するため、子どもの権利相談室「こころの鈴」\*を充実するとともに、積極的な周知活動に取り組みます。
- 「松本市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、すべての子どもが学校や地域などで安心して生きることができるよう、いじめの早期発見やいじめへの対処等の対策を、学校、家庭、地域、関係機関などが連携し、総合的、



効果的に推進します。

- 不登校対策として、中間教室の充実や居場所づくりの運営支援を始め、スクールカウンセラー\*・スクールソーシャルワーカー\*などによる相談機会の提供、不登校支援アドバイザーの学校訪問、自立支援教員による児童生徒へのきめ細かな支援などを行います。
- (ウ) 子どもの貧困対策に関する取り組み
  - 子どもの貧困問題については、平成29年4月に策定した「松本市子ども未来応援指針」を基に、継続的な実態把握に努めるとともに、部局横断の庁内会議や支援活動を行っている民間団体との連携により、施策の推進を図ります。
  - 就学援助により、家庭状況に関わらず、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう教育の機会均等を図ります。
- (エ) 子どもの自主性を育む取り組みの推進
  - 学校、家庭、地域などが連携し、子どもの自主性を育て、子どもの考えや意見が表現できるような社会の環境づくりを進めます。
  - まつもと子ども未来委員会\*などの取り組みを通して、子どもたちが松本のまちづくりなどへの意識を高められるよう、子どもの意見表明や参加の促進を図ります。

## エ 連携内容等

- (ア) 関係する機関・団体との連携内容
  - 子どもの権利に関する専門知識のある民間団体などと連携をし、子どもの権利の普及啓発を推進
  - 庁内関係課、学校や支援活動をしている団体などと連携し、子どもの権利侵害などに対する救済と回復などを目的とした相談などの実施
- (イ) 関係する計画等
  - 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
  - 松本市子ども・子育て支援事業計画
  - 松本市いじめ防止等のための基本的な方針、松本市子ども未来応援指針





## 施策1

### 子どもの教育の 充実

#### 施策の方針

#### (2) 子育て・幼児教育の充実

##### ア 現状と課題

近年、共働き世帯やひとり親家庭の増加、核家族化の進展など、ライフスタイルや価値観が多様化する中で、幼稚園・保育園・認定こども園\*における子育て支援の役割が高まっています。特に、3歳未満児の保育園への入園希望者が年々増加しているのが現状です。

このような状況の中で、子どもの発達に応じた教育・保育内容の質と量の維持や向上、さらには保護者支援、地域とのつながりや小学校との連携に今まで以上に取り組んでいくことが大きな課題となっています。

##### イ 施策展開の方針

妊娠期から出産、子育てに関する母親の不安や悩みを相談できる体制や育児学級、育児教室などを充実させ、地域で安心して出産、子育てができる環境づくりを進めます。

また、今を生きる子どもたちが真に心豊かにたくましく育っていくことを願い、①子どもの健康の管理、②コミュニケーション能力の育成、③規範意識の芽生えを培う生活の在り方を支援する教育体制の充実を図ります。更に、子どもたちが健やかに成長できるように社会全体で取り組むため、教育施策を質と量ともに充実させるとともに、安全で良好な保育や教育環境の整備を進めます。

##### ウ 主な取り組み

- 妊娠期から出産、子育てに関する母親の不安や悩みを相談できる体制を充実させます。
- すべての子どもが健やかに成長できるように、幼児教育・保育を充実させます。
- 幼児教育・保育を通して、地域と一体となって子どもの発達や成長を見守り、家庭での教育力の向上を目指します。
- 子どもの成長・発達段階に応じた親の学びを支援します。
- 発達障害や発達に心配のある子どもと保護者を支援する「あるぷキッズ支援事業」を実施します。
- 子育てについての情報交換や交流の機会を設けることで、家庭教育の支援をします。
- 様々な人との交流や自然などとの触れあいを通して、豊かな心の育成や命を大



切にした教育を進めます。

## エ 連携内容等

### (ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 保育園保護者会連盟、幼稚園PTA連合会、民生・児童委員、松本市幼年教育研究会などと課題を共有しながらの連絡調整、情報交換
- 医療団体など関係団体との家庭教育力の向上についての話し合い、情報交換

### (イ) 関係する計画等

松本市地域福祉計画、松本市健康づくり計画、松本市食育推進計画

松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画

松本市子ども・子育て支援事業計画、松本市交通安全計画

学都松本子ども読書活動推進計画





## 施策1

### 子どもの教育の 充実

#### 施策の方針

#### (3) 学校教育の充実

##### ア 現状と課題

急激に変化する社会情勢の中で、現在の学校教育には、子どもたちが主体性を持ち柔軟にたくましく生きていく資質や能力、様々な違いを認め合いお互いを尊重する豊かな人間性を育むこと、そして、郷土を担う社会人・職業人としての「生きる力」を身に付けることが求められています。

それらを進めていく上で、学校が本来の機能を十分に果たし、地域に開かれ地域に信頼される「地域とともにある学校づくり\*」を推進することが求められています。

情報化が急速に進展する中、情報活用能力をより効果的に育成するため、ICTを積極的に活用した指導方法、指導体制の工夫も求められています。

子どもの体力づくりについては、外遊びの機会や体育の授業数の減少などによる子どもの体力低下、運動部活動加入率の低下など「運動離れ」が課題となっています。体力テストの結果などを分析し、実態に応じた体力向上プランの策定、実施など具体的な指導体制の工夫が求められています。

また、特別な支援を必要とする児童生徒が増加する中、子どもの障害や特性などの多様な教育ニーズに応じたきめ細かな指導方法の工夫や、医療・福祉など関係機関や保育園・幼稚園・認定こども園と連携した支援体制の充実、学ぶ場のユニバーサルデザイン化など、インクルーシブ教育の推進が求められています。

超少子高齢型人口減少社会の進展に伴い、従来の学校配置を維持した場合、学校の小規模化\*の進行が予測されます。こうした将来を見据え、子どもへの教育の質的な保障、地域コミュニティの存続など、総合的な視点で学校の適正な規模や配置について検討していく必要があります。

学校を取り巻く課題が多様化する中、教職員にはそれぞれの立場などに応じた専門性、豊かな人間性や社会性などが求められていることから、そのための研修を充実させる必要があります。また、学校業務の複雑化などが進んでいることから、教職員の多忙化の解消や健康の保持増進を図っていく必要があります。

##### イ 施策展開の方針

###### (ア) 確かな学力等の向上

子どもたちの確かな学力や変化の激しい時代に生きる力を育成するため、その基盤となる言語能力の育成はもちろんのこと、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れて、自ら考え、判断し、表現する力を育み、単に正解を求めるだけでなく、正解のない課題解決にも粘り強く取り組めるような授業づくりを進めます。



こうした子どもたちの生きる力などを育むために、子どもたちが生活する家庭や地域との連携や、幼稚園・保育園・認定こども園と小中学校、高校などとの一層の連携を図ります。

I C Tを活用した学習環境の整備により、情報活用能力を育成する教育を推進します。また、老朽化が進む教育文化センターを再整備し、科学や理科教育などの充実を図ります。

(イ) 健やかな体づくり

体力向上に向け、体育の授業に限らず、あらゆる時間を利用した遊びや運動ができるような環境づくりを学校全体で進めます。また、生涯を通じて健康な体づくりを進めるため、関係機関と連携して、生活習慣病\*の予防啓発に取り組みます。

(ウ) 豊かな心の育成等

規範意識を高め、他人との協調や思いやりの心、感動する心などを醸成するため、道徳教育、人権や平和に関する教育、災害時等の命に関する教育、キャリア教育\*など、あらゆる教育活動を通して児童生徒の自尊感情を高めながら、他人の権利も考え、自他のいのちを尊び、良好な人間関係をつくる判断力や行動力を育成します。

いじめや不登校、ひきこもりなどへの対応として、全ての児童生徒にとって魅力ある学校となることを目指し、学校における支援体制を整備するほか、外部機関との連携強化や必要な人的配置を進め、未然防止や早期発見に努め、児童生徒や保護者へのきめ細かな支援を行います。

また、特別な支援を必要とする児童生徒には、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援の充実を図ります。また、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校・中学校などとの連携を通じた支援体制の充実を図ります。

(エ) 教育環境の整備等

少子化等に対応した学校のあり方などについての検討に着手します。

(オ) 教職員への環境整備等

学校を取り巻く課題が多種多様化、増大化する中、学校業務の適正化を図るために、教職員の多忙化解消のための具体的な支援と心身の健康面でのサポートも進めます。

## ウ 主な取組み

(ア) 確かな学力の向上

- 全国学力・学習状況調査などにより児童生徒の学力を分析し、課題に対する改善策に取り組み、各学校の授業改善につなげます。また、自ら考え、判断し、表現する力などテストや点数では測れない力を育む授業づくりを進めます。
- 各学校の学力向上プランに基づき、客観的評価や幼稚園・保育園・認定こど





も園、小学校、中学校間の連携を取り入れ、授業改善につなげます。また、本市独自の教科等研究推進教員などを活用した職員研修を充実させ、日常的な指導力の向上につなげます。

- 学校司書を市雇用に切り替えることで、更なる学校図書館の充実を図り、「読書に親しむ環境づくり」、「授業で使える図書館」を推進します。
- 一人ひとりの児童生徒及び特別な支援を必要とする児童生徒に応じた支援ができるよう市費教職員の適切な配置を検討するとともに、本市教育委員会独自の研修の充実を図ります。
- 就学援助により、家庭状況に関わらず、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう教育の機会均等を図ります。（再掲）
- 外国籍を始め、日本語を母語としない児童生徒が学校に慣れ、しっかりした学力を早期に身に付けることができるように、児童生徒や保護者への支援を行います。
- ICTを効果的に活用した授業を通して、情報手段を適切に活用し、主体的・積極的に活用できる学習活動の充実を図ります。また、スカイプ\*等を活用した国際交流やプログラミング教育の導入などについて検討を進めます。
- 教育文化センターの特色ある機能を強化し、科学や宇宙などへの知的好奇心などを高める体験的な活動を推進します。

#### （イ） 健やかな体づくり

- 全校で体力テストに取り組み、児童生徒の体力の現状と課題を把握するとともに、体力向上プランを学校毎に作成し、体力の向上と運動習慣の形成に努めます。特に「1校1運動」を実践し、学校生活の中で運動を楽しむことを通し、体力向上に向けた機会を設けます。
- 「まつもと元気アップ体操」の一層の普及促進を通して、望ましい運動習慣の形成を図ります。
- 児童生徒が生活習慣病を予防し、生涯を心身ともに健康に暮らせるよう、学校・地域・医療が連携して、「まつもとっ子元気アップ事業\*」を展開し、発達段階に応じて、健康への関心を高め、より運動に親しもうとする態度を培う活動の充実を図ります。

#### （ロ） 豊かな心の育成等

- いのちの大切さを実感する体験活動や、すぐれた芸術に触れる機会、基本的な生活習慣を育てるための参加型講座などを実施します。
- 「松本市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、すべての子どもが学校や地域などで安心して生きることができるよう、いじめの早期発見やいじめへの対処等の対策を、学校、家庭、地域、関係機関などが連携し、総合的、効果的に推進します。（再掲）



- 「子どもと教職員の温かな接点づくり」を目指して、本市教育委員会独自の教職員研修の充実を図ります。
- 不登校対策として、中間教室の充実や居場所づくりの運営支援を始め、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどによる相談機会の提供、不登校支援アドバイザーの学校訪問、自立支援教員による児童生徒へのきめ細かな支援などを行います。(再掲)
- 特別な支援を要する児童生徒への対応として、特別支援教育支援員の配置、教職員研修、「あるぷキッズ支援事業」などを通して幼稚園・保育園・認定こども園から小学校・中学校への切れ目のない連携の充実を図ります。
- 児童生徒の自尊感情や規範意識を高め、基本的な生活習慣を育てるため、平和教育、防災教育、環境教育、性教育、交通安全教育、キャリア教育等を市長部局等と連携して推進します。
- 防災教育は、子どもたちが自分の命を自分で守ることができるよう、身近な災害事例を取り上げるなど内容を工夫します。また、防災に関して家族と話し合う機会や地域とのつながりを大切にする教育の充実を図ります。
- トライやるエコスクール事業\*、花を育てる心の育成事業、小中学校環境教育支援事業など情操教育や環境教育（エコ学習）につながる事業を通して、各学校の実情に応じた特色ある主体的・体験的な活動を行います。
- 子どもの権利侵害に対して速やかで効果的な救済と回復を支援するため、子どもの権利相談室「こころの鈴」を充実するとともに、積極的な周知活動に取り組みます。(再掲)

## エ 連携内容等

### (ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 教育事務所や教育関係機関との連携による子どもたちの学習を充実させるための話合いや協力体制の整備
- P T Aと学校運営などについての課題共有や連絡調整、情報交換
- 幼稚園・保育園・認定こども園などとの就学前からの課題共有や連絡調整、情報交換
- 企業・事業所との職場体験などの充実についての協力、調整

### (イ) 関係する計画等

松本市健康づくり計画、松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画  
松本市子ども・子育て支援事業計画、松本市自殺予防対策推進計画  
松本市交通安全計画、松本市国土強靱化地域計画  
学都松本子ども読書活動推進計画





## 施策1

### 子どもの教育の 充実

#### 施策の方針

#### (4) 学校と家庭と地域の連携

##### ア 現状と課題

昨今、核家族化の進行や高齢者世帯の増加、地域でのつながりが希薄化する中、家庭の教育力や地域の教育力が低下していることが指摘されています。学校では、いじめや不登校、学校への保護者の意見の多様化など、学校だけでは抱えきれない課題も増大していることもあり、学校、家庭、地域などがこれまで以上に連携し、社会全体で教育を進めていく必要があります。

更には、人口減少が進展し地方創生の動きが進む中、子どもが社会づくりに主体的に関わり、ふるさとへの愛着や誇りを持つことは、将来のまちづくりには欠かせないこととなっており、ふるさとの自然、歴史、文化などを伝えたり、まちづくりに参画する授業や地域での活動を充実させる重要性が増しています。また、こうした活動は、市民の生きがいづくりや地域の活力を創出することが期待されています。

本市では、平成20年度から学校サポート事業に着手し、松本らしい地域づくりの特色を生かした学校と地域が連携した事業として、公民館がコーディネートしながら、地域のつながりの中で学習・部活動、安心・安全、環境整備を中心にした学校支援の取り組みを進めてきました。この取り組みを基に、平成26年度から松本版・信州型コミュニティスクール事業を開始し、平成27年度には各校に「コミュニティスクール運営委員会」を設置しました。

今後は、社会全体で子どもを育てる目標を共有しながら、より多くの人が参画する仕組みづくりや連携のための調整機能を高める体制づくり、専門家などの支援体制づくりなど、「地域とともにある学校づくり」を進めていくことが求められています。

また、本市では多くの市民の協力の下、青少年の健全育成事業を展開しています。例えば、「地域の子どもは地域で育てる」ことを目指した子ども会育成連合会や青少年補導委員協議会などの活動や児童センター・児童館で行われている各種事業、キャリア教育など様々な人や施設、事業などによって、子どもの自立への意欲を引き出し、成長を支援しています。

家庭をめぐる状況として、本市が実施した実態調査の結果から、家庭の経済的困窮にかかわらず、核家族化の進展や雇用労働環境の変化などを背景に、子どもたちがその育成環境において、少なからず心配な状況に置かれおり、子どもの権利が十分に保障されていない状況が見えてきました。



## イ 施策展開の方針

### (ア) 学校と家庭と地域の連携による取り組み

「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校・家庭・地域がお互いの課題を共有し、共通の目標を持ちながら、社会全体で、子どもの教育や生きがいの仕組みづくりなどに取り組みます。

松本版・信州型コミュニティスクール事業の実施に当たっては、学校サポート事業などの取り組みを生かし、地域や学校の特性に即した学校運営参画・学校支援・学校評価の取り組みを一体的・持続的に推進していきます。

また、学校、家庭及び地域の連携を進めて、子ども・家庭・学校現場に起きている社会的問題などを学ぶ機会などの充実を図ります。

### (イ) 青少年の健全育成事業への取り組み

子どもたちの自主性、主体性を育むため、地域との連携を緊密にし、多くの人との交流を通して、地域のつながりの中で多種多様な学びや遊び、活動ができるよう取り組みを進めます。

また、家庭の教育力の向上に向けて地域における人材育成、相談対応、学習機会の提供などの取り組みを推進します。また、子どもたちが自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現できるよう、学校、家庭及び地域における関係機関・団体などが連携して、子どもたちを健全に育成できる社会環境づくりを進めます。

更に、子ども会や幼児・児童の活動に、中学生・高校生や年齢の近い若者がアドバイザー役、相談役として参加することで、多様な年齢層が交流し、仲間づくりができる機会を設けます。

## ウ 主な取り組み

### (ア) 学校と家庭と地域の連携による取り組み

- 松本版・信州型コミュニティスクール事業を効果的に展開するため、関係する事業の統合などを進めます。
- コミュニティスクール運営委員会が学校運営参画・学校支援・学校評価を一体的・持続的に進められるよう、学校と地域の関係づくりの構築、学校と地域の双方で連携が調整できる体制を整えます。
- 学校、地域などが連携して、地域住民などから地域の伝統文化や自然、歴史などを伝える機会を設け、子どもたちがふるさとへの愛着や誇りを持ち、ふるさを担う教育を進めます。
- いじめや不登校のほか、家庭での教育が困難な状況に対応するため、専門家や地域団体、市民団体等との支援体制を強化します。
- 市内小中学校が災害時の避難場所になっていることが多いことから、避難場





所としての学校の役割を明確にしたり、家庭、地域、関係機関が連携して、防災訓練や命を守るための防災教育を進めます。

- 保護者や地域住民の要望などへ対応する仕組みづくりを進めます。
- 放課後などの児童生徒の居場所づくりを通して、様々な体験や活動ができるよう、子どもの育ちを支援します。
- 将来の社会を担う人材を育てるため、地域や企業の中で職業体験などキャリア教育を推進します。
- 子ども未来支援事業として、食事提供や学習支援などを行う子どもの居場所を拡大します。

(イ) 青少年の健全育成事業への取組み

- 青少年の自主性や主体性を引き出していくため、児童センター・児童館などでの居場所づくりを進め、様々な学びや体験、交流の機会を設けます。
- 学校、家庭及び地域が連携し、補導活動など温かい見守りによって、青少年が安心して成長できる環境づくりに取り組みます。
- 青少年が社会で自立した生活ができるように、生きる力を身につけるキャリア教育や、学び直しができる支援の取組みを進めます。
- 子どもたちの成長過程で地域との関わりを大切にし、松本への愛着や地域の良さを知る機会を多く持てるような講座などを開催します。
- 子ども会の活動やスポーツ活動などにより、多様な年齢層が関わることのできる活動を支援します。

## エ 連携内容等

(ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 学校・地域・PTAの連携・協働による、松本版・信州型コミュニティスクール事業の推進
- 地域関係団体などと子どもの育成などについての課題共有や連絡調整
- 地域関係団体や事業所などとの連携による生活科や総合的な学習の時間の充実
- NPO法人、企業、町会、PTAとの連携による社会体験の機会拡大
- 地域での青少年健全育成活動の推進
- 地区関係団体との連携による家庭での子育て力の向上

(イ) 関係する計画等

松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画

松本市子ども・子育て支援事業計画、松本市子ども未来応援指針

松本市地域づくり実行計画

松本市自殺予防対策推進計画、松本市交通安全計画



## 施策1

### 子どもの教育の 充実

#### 施策の方針

#### (5) 学校給食と食育の推進

##### ア 現状と課題

学校給食では、5カ所の学校給食センター（西部、東部、梓川、波田、四賀）と3カ所の自校給食校により、児童生徒に安全でおいしい給食を提供しています。

社会環境や家族構成、ライフスタイル等の変化に伴い、市民の「食」に対する意識が多様化し、子どもたちの食生活は、朝食欠食、孤食、肥満や生活習慣病の増加などの様々な問題を抱えています。健康な心身を育むための早急な対策が求められており、学校での食の指導や地域などでの食の支援など、食育に関わる取組みが、より一層重要になってきました。

そこで本市では、日常生活の中で家族がみんなで揃って、作って、食べることで家族団らんを進めてもらおうと、平成18年度から毎月19日を「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」と定め、家庭での食を考える機会として取り組んでいます。

また、安全・安心な「食」を求める市民の意識が高まる中、学校給食に対するより一層の「安全・安心」が求められ、衛生的な施設及び設備で、すべての児童生徒に、より安全な食材を使った給食を提供することが課題となっています。このため、食物アレルギーを持つ児童生徒が安心して学校給食を食べられるように、食物アレルギー対応食提供事業を実施していますが、近年アレルギー物質の種類が多様化していることなどから対象者が増加しており、アナフィラキシー\*などの事故を起こさないよう徹底した事前準備や衛生管理が必要になっています。

地産地消の推進により、新鮮で、安全で安心な地元産食材を給食で使用することは、子どもたちの食育にもつながるものとして積極的に取り組むべきことです。

施設面では、学校給食センターの老朽化に伴い、安定した給食提供などの点で、今後の学校給食センターの在り方を検討していく必要があります。

##### イ 施策展開の方針

食中毒や異物混入などの給食事故を防止するため、徹底した衛生管理の下で、安全で安心な学校給食を提供します。特に、食物アレルギーを持つ児童生徒には、食物アレルギー対応マニュアル\*に従いアレルギー対応食を提供します。

また、健康な体をつくるために、自分自身で考えて食習慣を身に付けられるように、給食を通して食育を進めます。

更に、生産者と関わることにより、地域を知ることや食の大切さの学習につなげます。食育につながる地産地消を推進し、安全で安心な学校給食を提供します。

今後の学校給食センターの在り方として、施設の老朽化に加え、自然災害などに





対応した学校給食のリスク分散などについても検討します。

## ウ 主な取組み

- ノロウイルスやO-157などの感染症による食中毒対策のため、徹底した衛生管理を図るとともに、衛生講習会を定期的を開催するなど調理員の衛生意識の向上を図ります。
- 地元産食材の購入率向上を図りながら、より安全で安心な食材の調達に努めます。また、放射能汚染が心配される県外産の食材については、本市独自の放射線量検査を引き続き行い、安全性を確かにします。
- 食物アレルギーを持つ児童生徒それぞれの症状に合った対応食が提供できるように、学校及び保護者と栄養士との個別面談など事前の調整を入念に行い、事故の起きないように万全の体制で実施します。
- 食物アレルギーを持つ児童生徒が食べられる食品を増やすなど、食物アレルギー対応食の解除に向けた取組みを適切に進めるため、家庭、学校、医師会等との連携強化を図ります。
- 食物アレルギー対応食の安全な提供を行うため、校内食物アレルギー対応委員会を設置し、全教職員への共通理解を図るとともに、校内での体制整備を行います。
- 食物アレルギーに対する正しい知識と対応について学ぶ機会として、市民を対象に講演会などを定期的を開催するとともに、本市の先進的な取組みとして県内外に発信します。
- 総合的な学習の時間や特別活動などの時間を使い、松本一本ねぎなどの栽培・収穫・調理までを体験するなど地産地消を取り入れた食育を推進します。
- 地域の農業や食文化についての理解を深め、契約栽培などで生産者の顔が見える食材を使用することにより地産地消を推進します。
- 学校給食センターの在り方については、学校給食センター運営委員会や給食のあり方研究会などの意見を踏まえ、検討を進めます。

## エ 連携内容等

### (ア) 連携内容

- 地域や農業団体との連携による農業・加工体験の場の提供
- 地場農産物などの学校給食への食材提供
- 幼稚園、保育園との情報共有、講演会などの開催
- 医師会等との連携による食物アレルギーに係る安心で安全な食物の提供

### (イ) 関係する計画等

松本市食育推進計画、松本市地産地消推進計画



## 施策1

### 子どもの教育の 充実

#### 施策の方針

#### (6) 環境教育の推進

##### ア 現状と課題

地球規模での環境問題は、自然保護や地球温暖化など、世界的に喫緊の課題として取り組まれています。本市においても、第10次基本計画で環境の健康づくりとして、「人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち」を目標に掲げ、低炭素社会の構築や生物多様性\*の保全、3R\*の推進などに向けて、市民や民間団体との協働による様々な取組みを進めていますが、市民の関心や行動は大きく高まっていないのが現状です。

そのため、市民一人ひとりが環境に対する意識を高め、身の回りの環境保全活動への取組みを促進し、次の世代に豊かな自然環境や貴重な資源を引き継いでいくため、市民との協働により、多くの市民が参加しやすい環境学習の場を提供していくことが必要です。特に、将来を担う子どもたちには、環境に対する正しい知識と理解を身に付けるための教育がなにより重要になります。

##### イ 施策展開の方針

学校が活用できる環境学習の各種支援プログラムを充実させ、自然の懐に入り、体験活動で実感したことを通して環境問題について学ぼうとするこれまでの環境教育の考え方を今後も大切にしながら、身近な動植物の生態を理解するとともに、「もったいない」の心を育み、地球環境を守る観点からの学習を進めます。

また、各種団体などが実施している環境関連講座の情報の一元化や地域・企業が保有しているノウハウの活用による環境教育の推進を図ります。更に地域との連携、市民協働による環境学習の場と各年齢層に対応した環境学習メニューを提供し、環境保全活動の浸透と環境教育体制の充実を図ります。

##### ウ 主な取組み

- 学校において、地域の歴史・文化・自然などを活用して環境教育や体験学習を行います。
- トライやるエコスクール事業の実施により、各学校の特色ある環境教育を推進します。
- 環境教育やエコ学習を進める学校に各種学習プログラムを提供する、小中学校環境教育支援事業を充実させます。
- エコスクール事業の開催、こどもエコクラブ\*事業の支援により、市民や子どもの環境に対する意識の向上を図ります。





- 食育の観点からも重要である食品ロス削減をテーマとした環境教育を実施します。

## エ 連携内容等

### (ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 地域の人材や環境資源、企業が持つノウハウを活用した市民や企業との協働による環境学習の場の提供（トライやるエコスクール事業、小中学校環境教育支援事業、エコスクール事業、こどもエコクラブ事業）

### (イ) 関係する計画等

松本市環境基本計画、松本市地球温暖化対策実行計画

松本市生物多様性地域戦略「生きものあふれる松本プラン」





## 施策1

### 子どもの教育の 充実

#### 施策の方針

#### (7) 子ども関係施設の整備・充実

##### ア 現状と課題

本市では、将来を担う子どもの育成に関係する施設及び環境の充実に努めています。これまで、児童生徒の安全を最優先する観点から、学校においては、耐震補強を中心に整備を進めてきましたが、旧市の学校については耐震補強が完了したため、現在は老朽度に応じた大規模改造事業及び建物の延命化を行う長寿命化事業を順次進めています。更に、児童生徒数の変動に応じた環境整備やICT環境整備など質の高い教育環境の整備に努めています。また、幼稚園・保育園及び児童館・児童センターについては、木造園舎の改築や老朽度に応じた改修を計画的に行っています。

子どもたちを取り巻く施設環境は、教育内容、教育方法などの変化に伴い、多様化が進んでおり、そのスピードや高機能化、更に地球温暖化や防災にも対応した安全で安心な施設環境づくりを子どもの視点に立って整備する必要があります。

##### イ 施策展開の方針

子どもたちがより良い施設環境の中で充実した日々を安全・安心に過ごし、地球環境にも配慮した施設整備を計画的に進めます。

幼稚園・保育園及び児童館・児童センター等は、老朽度や少子化に対応した整備を進め、学校施設の整備では、教育内容や人口動態、県が進める30人規模学級に対応した整備を進めます。

また、通学路や生活道路などは、子どもからお年寄りまでが安全でかつ安心して通行できる人にやさしい交通環境となるように整備を行います。

##### ウ 主な取組み

- 大規模改造事業などでは、再生可能エネルギーである太陽光発電設備の設置、外壁や窓の断熱化によるCO<sub>2</sub>の削減を図るエコ改修、ユニバーサルデザインの採用や地域材の使用などにも配慮した施設整備を行います。
- 長寿命化改良事業\*では、建築後40年経過した建物を今後30年以上使用するため、躯体の耐久化やインフラ設備の更新、多様な学習内容に応じた環境整備を行います。
- 学校施設の非構造部材において、体育館のアリーナ天井などの耐震化工事が全校で完了したことから、今後は教室・階段・廊下などの非構造部材の耐震化を行います。





- 子どもたちの活動する施設の安全性を確保し、人口動態、社会の状況を考慮した迅速かつ適正な施設整備を進めます。
- 県が進める小中学校30人規模学級に対応する施設整備を行います。
- 老朽化が著しい幼稚園・保育園及び児童館・児童センターは、計画的に改築又は大規模改修を行うとともに、遊具・園庭整備、床・屋根改修を行います。
- 子どもの教育に関係する施設以外の公園や通学路などの環境においても、子どもが安心して生活できるように快適な環境整備に努めます。
- 松本市学校教育情報化推進計画（仮称）を策定し、ＩＣＴを効果的に活用した授業の実現を目指した環境整備を進めます。
- 松本市通学路交通安全推進協議会を中心に、警察・学校・道路管理者などの関係機関と連携した合同点検の実施と、道路交通実態に応じた必要な対策を進めます。

## エ 連携内容等

### （ア） 関係する機関・団体との連携内容

- 民間事業者の専門知識を生かした提案型の施設整備
- 地域住民やＰＴＡ、利用者などとの環境整備についての情報交換
- 松本市通学路交通安全推進協議会による合同点検の実施

### （イ） 関係する計画等

松本市交通安全計画、松本市公共施設等総合管理計画

松本市子ども・子育て支援事業計画

松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画



## 施策2 生涯学習の推進

### 施策2の目標

市民の学習意欲を引き出し、それに応える施策や施設を充実させるとともに、各教育施設間の連携を図ることにより、市民ニーズに対応します。

また、教養を高めるための学びへの支援に留まらず、身近な学習拠点における学びの中から育まれてきた知識や技術が、様々な活動による人と人とのつながりを通して地域の中へと広がり、社会に生きて輝き、一人ひとりの生きがいにつながる、松本らしい生涯学習施策の推進を目指します。

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 公民館の学びを通じた地域づくり
- (3) 図書館運営の充実
- (4) 社会教育施設等の整備・充実



## 施策2

### 生涯学習の推進

#### 施策の方針

##### (1) 生涯学習の推進

#### ア 現状と課題

本市では、平成5年度に松本市生涯学習基本構想を策定し、更に平成16年度にはこの構想を見直し、第2次生涯学習基本構想とし、学びの森づくりを目指して生涯学習の推進体制、支援体制及び基盤の整備に取り組んできました。

昨今の価値観の多様化や生活スタイルの変化、情報化社会の進展などにより、趣味や教養など個人のニーズを優先する学習が増加する傾向がある一方で、地域住民の連帯感の希薄化や無関心層の広がりによる地域力の低下などが懸念され、人と人との関係づくりを再構築することが求められています。

そこで、住民の生活や暮らしへの視点を大切にし、地域課題・生活課題と向き合った学習機会を提供することで、生涯にわたる学びを通じて人生の質、暮らしの質を高め、学びの成果を地域社会に生かしていくことが重要となっています。

#### イ 施策展開の方針

「学都松本」の実現を目指すため、①だれもが自由に学べること、②だれもが学習の支援を受けられること、③だれもが学習の情報をたやすく得られること、④だれもが学習の成果を社会に還元できることを基本に事業を推進します。

また、子どもからお年寄りまで、幅広い世代、あらゆる立場の住民が気軽に集まり、情報が行き交う生涯学習活動拠点の確立を図り、関係する社会教育施設や大学などとの連携を図ります。特に、少子高齢化などに伴う様々な課題に対しては、生涯学習の成果を主体的に地域社会で実践・貢献できる人材の育成と担い手づくりを推進します。

#### ウ 主な取組み

- 学都松本の実現に向け、学都松本推進協議会などと協働し、学都松本の周知はもとより、市民一人ひとりが、学ぶ楽しさなどを実感し、まちづくりへ生かしていく取組みを進めます。
- まつもと市民生きいき活動については、まつもと子どもスマイル運動\*との連携を通して、子どもを始め、地域などの社会全体で、いつの時代にあっても変わらない大切な取組みをこつこつと継続していく教育を推進します。
- 市民の学びたいという希望に応える各種講座の開催により、市民が生涯学習に取り組む機会を充実します。
- 市民一人ひとりが継続した学びや活動を通して暮らしの質を高め、自己実現で



きるように学習相談などの支援をします。

- 環境など社会的な問題や身近な地域課題について、幅広い情報の収集と提供を行います。
- 市民の学びを具体的な活動や発表の機会に結び付けていくことで、学びがより広がりを持てるように支援します。
- 時代や地域社会の状況に合った学習を大切にし、学習の成果が生活や暮らしの向上や地域課題の解決に向けた実践に生かせるように支援します。
- 地域の歴史や文化、現代社会の課題などについての学びを通して、郷土を愛し将来を担う人材を育成します。
- 生涯学習に携わる職員の研修などを充実させ、資質・能力の向上を図ります。

## エ 連携内容等

### (ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 関係機関との協働による住民の学習ニーズや地域の実情（地域課題）に応じた学習講座の充実及び支援
- 市長部局及び公共的機関などとの連携による松本市出前講座の充実
- 市民グループとの協力による生涯学習支援登録制度の活用と生涯学習情報誌「学びの森いんふおめーしょん」の充実

### (イ) 関係する計画等

介護保険事業計画・高齢者福祉計画、松本市自殺対策推進計画

松本市交通安全計画、松本市男女共同参画計画、松本市多文化共生推進プラン

松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画





## 施策2

### 生涯学習の推進

#### 施策の方針

#### (2) 公民館の学びを通じた地域づくり

##### ア 現状と課題

戦後間もない頃から、日本独自の構想として位置付けられた公民館は、社会教育活動の中核的な拠点施設としての役割を担い、地域の学習・文化・交流の拠点であることに留まらず、地域住民が地域社会の一員として自ら学び、考え、実践していく自治能力の向上を目指し、地域課題の解決に向けた学習と実践を住民とともに積み重ねてきました。

更に今、地域課題や住民のニーズはますます多様化・複雑化し、地域におけるつながりも希薄化しており、特に、今後の少子高齢化などの影響は、どの地域にとってもコミュニティを形成する上で厳しい状況となるため、地域課題の解決に向けた行政と地区住民との協働が欠かせないものとなっています。

今後は、これまで地域において培われてきた着実な積み重ねを尊重しながら、公民館が果たしてきた役割を再認識する必要があります。また、公民館以外の部局や機関などで進められる地域づくり活動と連携しながら、地域課題の解決に向けた新たな仕組みづくりが必要となってきました。

##### イ 施策展開の方針

本市の公民館の基本理念（①身近な地域で、②住民が主体、行政は支援にこだわり、③子育てから健康・防災・福祉・環境・文化・人権まで至る幅広い地域課題を、④住民と職員の協働により、⑤地域づくりに向けた学習と実践を目指す。）に基づいて、松本らしい公民館活動の取組みを進めます。そして、公民館は、これらの学習活動を基本に、様々に展開される市民活動への支援・育成と地域の担い手づくりなどの役割を担います。

また、本市は、社会状況の変化に伴い、増大し、複雑化する地域課題の解決に向け、平成26年4月、市内全35地区に地域づくりセンターを設置し、公民館や福祉ひろばと連携しながら、緩やかな協議体の仕組みづくりを促進するなど、各地区の特色ある地域づくりを進めています。

その一翼を担う公民館は、総合的な地域づくりの拠点として既存の地域関係団体を始め、大学、NPO、関連団体などとの連携を図りながら、地域のあらゆる立場の人材を掘り起こし、学びを基盤とする地域づくりを進めます。

##### ウ 主な取組み

- 講座などの開催により、地域住民の学習を身近な地域の生涯学習拠点で支援し



ます。

- 地域での学習や活動が地域づくりに生かされるように、地域の住民と協働した事業を行います。
- 様々な人や機関が連携協力しながら地域づくりが進められるように、調整や支援を行います。
- 地域課題に対しての学習や実践を通して、住民相互の結び付きを強め、地域の一体感を大切にしていきます。
- 身近な地域のことが学べるように、講師の紹介や資料の収集及び提供に努めます。
- 市民が積極的に地域づくりに参画できる仕組みとして、公民館委員制度\*を充実させます。
- 「学びの地域創生事業」などを通じて、新たな地域の担い手となる人材を掘り起し、地域の実践活動に繋がる人材を育成します。
- 地区公民館が、町会の活性化機能を持つ町内公民館との連携を更に強め、町内公民館の振興を図ります。

## エ 連携内容等

### (ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 町内公民館との地域課題の共有や情報交換、事業支援
- 地区住民や地区関係団体との地域課題の共有や話し合い、情報交換、事業支援
- 住民主体の地域づくりの促進

### (イ) 関係する計画等

松本市地域づくり実行計画





## 施策2

### 生涯学習の推進

#### 施策の方針

#### (3) 図書館運営の充実

##### ア 現状と課題

まちづくりの主役である市民が身近な地域で学び、考え、具体的に実践するため、資料の提供などを通じた学習機会を保障することが公共図書館の役割です。

高度情報化社会が進行する中で、市民の要望は多様化及び高度化しており、知の拠点施設として更なる図書館資料の充実が求められています。

また、中央図書館は、建築から25年を経過し、書庫の狭隘化に対応するための書庫改修、設備等の改修を含めた大規模改修をする必要が生じています。

##### イ 施策展開の方針

松本市中央図書館、10分館及び信州大学附属病院患者図書室の図書館ネットワークに加え、公民館や大学図書館などとの連携によりネットワーク網の拡充を図ります。

従来の閲覧、貸出、リクエストサービスなどを維持しつつ、社会の変化や利用者ニーズを踏まえ、地域が抱える様々な課題の解決や暮らしに役立つ資料・情報の収集に努め、図書館自らが積極的に情報発信及び提供を行い、市民が主役の図書館サービスの充実を目指します。

##### ウ 主な取り組み

- 各館の特徴を生かした資料収集を行い、図書館資料の整備及び充実を図り、図書館ネットワークを活用して市民の学びを支援します。
- 社会の変化から生じる課題や地域で抱える問題について、市民の適切な判断材料となる資料や情報が提供できるように、調査相談機能（リファレンスサービス\*）を強化します。
- 身近な地域のこと学べるように、地域資料を積極的に収集して提供します。
- 学校司書を市雇用に切り替えることで、更なる学校図書館の充実を図り、「読書に親しむ環境づくり」、「授業で使える図書館」を推進します。（再掲）
- 図書館利用に支障のある人（図書館への来館が困難な人、本を読むことが困難な人など）に、ボランティアグループなどとの協働による朗読サービスや本の宅配サービス\*を実施するとともに、大活字本、録音図書などの資料の充実を図ります。
- 図書資料だけでなく、デジタル資料、インターネットを活用した情報の提供など、情報化社会に対応できるように取り組みます。



- 乳幼児と保護者が本を通して触れ合いの時間を持ち、本と出会うきっかけづくりとなるように、関係課と協力してブックスタート事業を継続して実施します。
- 学校や公民館はもとより、おはなしや読み聞かせ団体などとの協働により、読書に対する興味や関心が高まるような取組みを進めます。
- 市民の役に立ち、親しみの持てる図書館として、ホームページなどを活用した情報発信を行います。

## エ 連携内容等

### (ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会、朗読ふれあいの会、松本市朗読赤十字奉仕団「ひびきの会」などの各団体との連携、協力
- 図書館サポーターとの連携、協力
- 大学図書館・公民館図書室との連携

### (イ) 関係する計画等

学都松本子ども読書活動推進計画

松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画

松本市子ども・子育て支援事業計画





## 施策2

### 生涯学習の推進

#### 施策の方針

#### (4) 社会教育施設等の整備・充実

##### ア 現状と課題

本市は、市民が身近な地域で遊び、学び、考え、具体的に実践するために社会教育施設などの基盤整備の充実を図ってきました。特に35地区35館構想により整備してきた地区公民館は、今後も多くの市民が利用できるように、ソフト面での充実や施設改修を計画的に進めていくことが必要です。

その他の生涯学習拠点となる施設や公園などの計画的な改修や更新、地域づくりの拠点となる町内公民館など小さな近隣コミュニティ施設の整備に対する支援が必要になっています。

##### イ 施策展開の方針

いつでも、どこでも、だれでも、生涯にわたって学ぶことができるように、地域バランスや市民要望を踏まえた施設整備に努めます。また、公民館や図書館などの学習施設を始め、公園や緑地など、自然に親しみ、体を動かしながら健康増進を図る施設においても、ユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備や改修を進めます。

町内公民館については、高齢者などにとって、より身近で、使いやすく、憩える場として整備の支援を進めます。

##### ウ 主な取組み

- 地域の学習拠点、交流拠点、また災害時の防災拠点として、安全な生涯学習施設を計画的に整備します。
- 住民ニーズにも配慮しながら、使いやすく、憩えるふれあいの場として、施設の整備を行います。

##### エ 連携内容等

###### (ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 町会などが設置する町内公民館への支援
- 市民の労力提供に対する原材料などの支給
- 市民協働による公園及び緑地の維持管理

###### (イ) 関係する計画等

松本市緑の基本計画、松本市公共施設等総合管理計画



## 施策3 スポーツを通した健康づくり

### 施策3の目標

市民がスポーツやレクリエーション活動に親しむ機会は増え、健康や体力づくりに対する関心はますます高くなっています。

そこで、市民の多様なスポーツニーズにも配慮しながら、より多くの市民が気軽に参加できるスポーツ教室や各種大会の開催のほか、スポーツクラブなどの団体の育成やスポーツリーダーの養成を進めることにより、市民の主体的、継続的なスポーツ活動を促進します。

- (1) 市民皆スポーツの推進
- (2) スポーツ団体・リーダーの育成
- (3) 社会体育施設の整備・充実





### 施策3

#### スポーツを通じた健康づくり

#### 施策の方針

#### (1) 市民皆スポーツの推進

##### ア 現状と課題

市民の継続的なスポーツ活動や運動を支援し、健康の保持・増進を図るため、学校施設を開放し、地域住民のスポーツ振興の支援や年齢層に合わせたスポーツ教室の開催、特に40歳以上を対象にした熟年体育大学を開催しています。しかし、熟年体育大学は、参加者の減少もみられ、今後は継続的な健康づくりにつながるよう卒業生への支援をするなど、更なる工夫・改善が求められています。

##### イ 施策展開の方針

「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」に視点を置き、市民一人ひとりの生きがいづくりや市民皆スポーツのまちづくりを推進するため、初心者向けの教室、関係部局と連携した健康教室やイベント、松本マラソンなどを開催して、より多くの市民がスポーツに親しみ、関わる機会をつくります。

##### ウ 主な取組み

- 市民の健康づくりと地域の交流を目的として各種スポーツ大会、スポーツ教室を開催します。
- 熟年体育大学の開催に当たっては、参加者がより楽しく、主体的に活動できるよう検討するとともに、卒業生への支援方法についても検討します。
- 生活習慣病予防や健康管理のための講座などを開催するとともに、健康情報を発信します。
- プロスポーツの応援や観戦を通して、「みるスポーツ」の機会を創出します。
- 松本マラソンの開催に当たっては、マラソンを通じた健康づくりを推進するとともに、ランナーの応援やボランティアの活動により、「みるスポーツ」や「支えるスポーツ」の機会を創出します。

##### エ 連携内容等

###### (ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 食生活改善推進員、健康づくり推進員との連携による市民の健康管理
- 体育協会や各種地域スポーツ団体などとの連携による市民の健康づくり

###### (イ) 関係する計画等

松本市健康づくり計画、松本市スポーツ推進計画



### 施策3

スポーツを通じた  
健康づくり

#### 施策の方針

#### (2) スポーツ団体・リーダーの育成

##### ア 現状と課題

スポーツ活動や健康づくりへの関心が高まり、多くの市民が多種多様なスポーツを楽しんでいます。

競技スポーツ及び健康・体力づくりを主としたスポーツの推進をする上で、各種スポーツの普及やスポーツ指導者などの育成を支援しています。

今後も各種競技人口の拡大や指導者の育成、競技団体などの受け皿の整備拡大が必要になっています。

##### イ 施策展開の方針

競技スポーツの向上を図るためには、それぞれ選手の資質を最大限に引き出すことが大切であり、発達段階に応じた一貫した指導体制の構築が必要です。また、健康づくりを主としたスポーツにおいても、気軽にスポーツを楽しむことができるプログラムの充実や個人の体力・種目に応じたトレーニングの処方が大切です。

一人ひとりがスポーツに親しみやすい環境をつくるため体育協会、地域総合型スポーツクラブ\*などへの支援や各種スポーツリーダー育成に対する支援を進めます。

##### ウ 主な取組み

- スポーツ推進委員を委嘱し、地域におけるスポーツの振興を図ります。
- スポーツ推進委員の活動を支援し、推進委員一人ひとりが市民のニーズに応じた指導・活動ができるよう研修会を開催し、指導力の向上を図ります。
- 各種スポーツ団体を支援し、指導者の育成を図ります。

##### エ 連携内容等

(ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 各種スポーツ団体、体育協会との連携、協力

(イ) 関係する計画等

松本市スポーツ推進計画





### 施策3

スポーツを通じた  
健康づくり

#### 施策の方針

#### (3) 社会体育施設の整備・充実

##### ア 現状と課題

本市はこれまで、体育館、運動公園を含め90施設を超えるスポーツ施設を整備してきました。しかし、各施設は老朽化とともに、基幹体育施設を除いては単にスポーツを行う場の提供にとどまっています。これからはスポーツを観戦しながら楽しめる施設、スポーツを通してコミュニティを形成することができる施設の整備にも配慮する必要があります。

##### イ 施策展開の方針

スポーツ施設の整備は、スポーツ推進のための基礎的条件の一つとされています。市民が身近にスポーツを楽しめるとともに、競技水準の向上を図ることができるよう整備を進めていきます。

また、スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害などの防止及びこれらの軽減に資するように、安全で安心なスポーツ施設としての整備及び維持管理を行い、時代に合った施設として整備していきます。

##### ウ 主な取組み

- だれでも気軽に安心してスポーツに親しむことができるように、スポーツ施設の整備を図ります。
- 安全性を重視し、必要な施設については耐震診断、耐震補強工事、大規模改修工事を計画的に行います。
- スポーツ観戦のためのスタンドやスポーツを通じたコミュニティ形成に配慮したクラブハウスなどを備えた施設整備を行います。

##### エ 連携内容等

(ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 地区住民、各種スポーツ団体及び体育協会との連携事業や情報交換

(イ) 関係する計画等

松本市スポーツ推進計画、松本市公共施設等総合管理計画



## 施策4 文化芸術を通じた教育の推進

### 施策4の目標

感性、創造性豊かな個性を育み、人と人とをつなげ、共に生きる社会の基盤形成に寄与する文化芸術の振興を図り、市民に開かれた「鑑賞・表現・学習・交流」の場の創出を通して、生きがいと潤い、活気のある市民文化の醸成と、将来の地域社会や文化芸術を担う人材育成を目指します。

- (1) 鑑賞の場の充実
- (2) 表現・学習・交流の場の充実





## 施策 4

### 文化芸術を通じた 教育の推進

#### 施策の方針

##### (1) 鑑賞の場の充実

#### ア 現状と課題

文化芸術は、創造性や感性を育み、人生に生きがいや感動を与えるだけではなく、今や魅力的な地域、社会をつくっていく上で欠かすことのできない要素になっています。

本市には、松本市美術館、まつもと市民芸術館を始めとした施設や、セイジ・オザワ 松本フェスティバル、信州・まつもと大歌舞伎等の事業が多くあります。この恵まれた環境を生かし、子どもから大人まで多くの市民が文化芸術に気軽に触れ、地域の元気につながる取組みの充実が求められています。

#### イ 施策展開の方針

地域に密着した文化芸術から国内外の優れた文化芸術まで、幅広い文化芸術に気軽に触れられる機会づくりを推進するとともに、本市の恵まれた環境を多くの市民が楽しめ、身近に感じられる仕組みづくりを行います。

幼少期などの発達段階に応じた、様々な文化芸術に触れ合える機会を創出するとともに、子どもと接する機会の多い関係職員の資質の向上を図ります。

#### ウ 主な取組み

- 松本市美術館を中心に、国内外の優れた作品展や郷土に密着したテーマの展覧会を開催します。
- 自主企画事業や共催事業などを開催することにより、文化芸術の発展と地域振興を図ります。
- まつもと市民芸術館、音楽文化ホールを中心に、創造発信型事業、鑑賞・招へい型事業などの多彩な催しを開催します。
- 出前講座や子ども向け講座などを通して、文化芸術に対する理解や興味を引き出します。
- 子どもたちが様々な文化芸術に触れる機会を創出するとともに、今後、この機会に携わる関係職員が、子どもたちの好奇心に刺激を与えられる存在となるよう資質の向上を図ります。
- 事業の効果や地域の魅力を更に高めるため、様々なレベルでの連携・協力を進めます。

## エ 連携内容等

### (ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 教育機関、各市民団体・実行委員会との連携・協力による事業の開催
- 市外の文化芸術施設などとの広域連携・協力

### (イ) 関係する計画等

松本市文化芸術振興基本方針



松本市美術館 草間彌生《幻の華》



## 施策 4

### 文化芸術を通じた 教育の推進

#### 施策の方針

#### (2) 表現・学習・交流の場の充実

##### ア 現状と課題

本市は、文化芸術に関する施設や事業も多くあることから、文化芸術活動を行う環境の面でも恵まれています。今後、この恵まれた環境が広く市民に活用されるよう「表現の場」、「学習の場」、「交流の場」の提供だけではなく、機能の充実が求められています。

##### イ 施策展開の方針

市民の主体的、継続的な文化芸術活動を促進するため、活動の発表や展示ができる環境を整備・提供するとともに、市民の学習意欲に応え、将来の担い手を育むため、各世代に向けた学習プログラムを提供します。

また、施設で行われる様々な活動を広く発信し、地域に開かれた身近で親しみやすい交流の場、触れ合いの機会の充実に努め、生きがいや地域の活性化につなげます。

##### ウ 主な取り組み

- 文化芸術活動する人たちが利用しやすい施設などの環境整備に努めます。
- ワークショップや子ども向け講座などの開催により、各世代に応じた参加へのきっかけを提供し、文化芸術活動の裾野を広げ、生きがいや地域の活性化につなげます。
- 活動情報を広く発信することで文化芸術活動への関心を高めます。
- 主催事業や文化芸術活動への支援事業を通して、文化芸術活動の振興を図ります。

##### エ 連携内容等

###### (ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 各種市民芸術団体、地元町会、他市などの美術館・文化ホールなどとの連携・協力
- 文化芸術情報ポータルサイト\*の整備などによる総合的な情報発信

###### (イ) 関係する計画等

松本市文化芸術振興基本方針



## 施策5 歴史・文化資産の保護と活用

### 施策5の目標

国宝松本城をはじめとした本市の豊かな歴史・文化資産や自然に恵まれた環境などを次代に引き継いでいくためには、市民の参画による積極的な保護と活用が大切です。

そこで、生活環境や景観・文化・産業なども一体としてとらえて保存・活用を図る「松本まるごと博物館構想」の理念を基に、文化遺産や自然環境などを学際的に調査し、現状を把握したうえで、学びのなかで活用することで、文化を大切にする市民意識の醸成を図ります。

- (1) 松本まるごと博物館構想の推進
- (2) 博物館事業の推進
- (3) 松本城の保存・整備と活用





## 施策5

### 歴史・文化資産の 保護と活用

#### 施策の方針

#### (1) 松本まるごと博物館構想の推進

##### ア 現状と課題

本市は、豊かな自然と歴史に恵まれ、多くの有形文化財が存在しています。また、地域に伝わる伝統的行事や技術などの無形文化財も先人たちの努力によって今日まで受け継がれてきました。こうした自然環境や有形・無形の文化財などの文化遺産を保存・活用するとともに、生活環境や景観・文化・産業なども一体として捉えて、特徴ある地域の「まちづくり」と「ひとづくり」に資するため、平成12年度に市域全体を屋根のない博物館として捉える「松本まるごと博物館構想」を策定し、その推進に取り組んできました。

しかし、近年、社会構造や生活様式の変化などにより、このような歴史や文化を守り、継承していく環境は厳しさを増しています。今後は、無形の伝統文化や有形文化財の中でも目に見えにくい埋蔵文化財の保存に力を注ぐとともに、文化遺産の保存・活用の更なる推進が求められています。

##### イ 施策展開の方針

松本まるごと博物館構想の理念に基づき、住民を主体として歴史文化基本構想の策定に取り組み、市域に存在する有形・無形の文化財の一体的な把握に努め、調査・保存・整備を進めます。また、必要に応じて学際的な調査を行い、文化財をその周辺の環境や関連する伝統行事などと合わせて保存することにより、文化財の価値を高め、積極的な活用を図ります。

更に、このような取り組みによる成果を広く公開し、文化財に触れ、総合的に学習する機会を提供することにより、市民や企業が自主的に文化財保護活動を行う機運を盛り上げます。

##### ウ 主な取り組み

- 文化財の指定などを通して、適切な保存と活用に努めます。
- 歴史文化基本構想の策定を通して、有形・無形文化財を一体的に把握し、文化財の調査、保存及び整備を進めます。
- 市民にとって文化財が身近に感じられるよう、文化財の積極的な公開と情報提供を行います。
- 文化財を大切にする市民意識を醸成するため、文化財に触れる機会を増やすとともに文化財の保護活動を支援します。
- 埋蔵文化財保護意識の向上を図るため、市民や小中学生を対象にした発掘調査



の現地説明会や発掘報告会を積極的に開催し、その成果を広く周知します。

## エ 連携内容等

### (ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 市民や地区関係団体などへの文化財に関する学習機会の提供
- まちづくりに関係する団体などとの文化財活用についての協議

### (イ) 関係する計画等

松本まるごと博物館構想、松本市歴史的風致維持向上計画\*  
松本城およびその周辺整備計画\*  
特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理計画\*





## 施策5

### 歴史・文化資産の 保護と活用

#### 施策の方針

#### (2) 博物館事業の推進

##### ア 現状と課題

本市は、市域の文化遺産や豊かな自然環境などを活用し、松本まると博物館構想を推進するための総合的な博物館整備に努めてきました。現在、松本市立博物館（本館）と分館14施設は、松本らしい文化を創造するため、市民自らの学びの場となるような博物館事業を展開しています。

また、本館を中核としながら地域や博物館などの施設間での連携を図り、真に市民協働による事業展開を図っていくためには、多くの市民が学習することができるような施設整備を行っていくことが必要です。とりわけ、松本市立博物館が老朽化、狭隘化していることに伴い、「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・学習支援」、「交流・情報交換」、「集客・観光」の5つの機能を備えた学都松本にふさわしい基幹博物館の移転整備を進めています。

##### イ 施策展開の方針

松本まると博物館構想の理念に基づいて松本市立博物館と分館で各種展覧会、講座・講演会などを実施することにより、市民に学習する機会を提供します。

また、各種団体や市民との協働をしながら、「ひとづくり」、「まちづくり」に寄与できる事業の展開を図ります。

基幹博物館整備と分館の計画的な施設整備を図るとともに、分館の特色を発揮するための事業内容についての検討も進めます。

##### ウ 主な取り組み

- 松本まると博物館構想に基づき、博物館事業の推進を統括する基幹博物館を、松本学\*を探究し、未来の松本を創造する拠点として、三の丸地区\*内に整備します。
- 松本市域に関連する地域資料の収集・整理と活用に取り組みます。
- 松本市立博物館を中心に、「学都松本」を意識した地域の歴史・文化・自然・産業・人物などをテーマにした館蔵資料の企画展や、全国規模の特別展の開催に取り組みます。
- 松本市立博物館の本館・分館の各施設の特徴を生かして、様々な講座・講演会・体験学習の開催に取り組みます。
- 市民と学芸員による「ひとづくり」、「まちづくり」を考える場の創出として、「勸館楽学対談\*」、「学芸員松本モノ語り\*」などの講座事業に取り組みます。



- 市民学芸員の会との協働による展示解説、講座・講演会の開催、調査研究などに取り組みます。
- 小学校5年生を対象にした「子どもまる博ガイドブック\*」刊行事業を市民グループとの協働により取り組みます。
- 七夕人形を活用した地域連携事業などを展開し、まちなかの賑わいの創出に取り組みます。
- 民間施設や松本藩領ミュージアム事業\*など、広域圏の博物館施設とも積極的に連携を図り、ネットワーク化の推進に取り組みます。
- 博物館協議会の開催により、市民や教育関係者、有識者などの意見を博物館全体の運営や事業に反映します。

## エ 連携内容等

### (ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 市民学芸員の会、松本まるごと博物館友の会などとの協働による博物館の調査・研究、講座、展示解説などの実施
- 松本まるごと博物館友の会、博物館ボランティアグループ「エムの会」、市民グループ「楽知ん見遊会」、「松本のまちづくりを考える女の101人会議」などとの協働による博物館事業の実施
- 中心商店街などと「七夕人形」などを活用した連携事業の実施
- 図書館、文書館、公民館、学校などとともに、松本の人、歴史・文化、自然などを理解し、学びを深める連携事業の実施

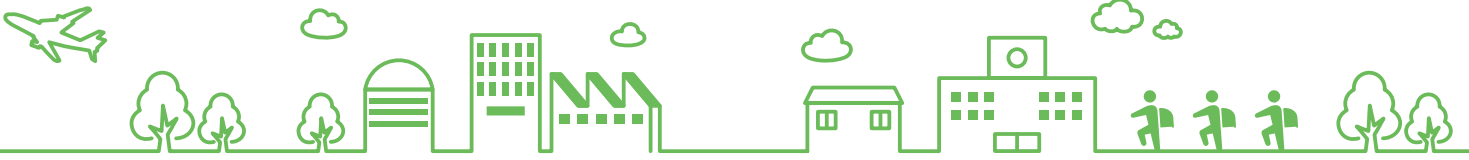
### (イ) 関係する計画等

松本まるごと博物館構想、松本市基幹博物館基本構想

松本市基幹博物館基本計画、松本市公共施設等総合管理計画

松本市基幹博物館施設構想





## 施策5

### 歴史・文化資産の 保護と活用

#### 施策の方針

#### (3) 松本城の保存・整備と活用

##### ア 現状と課題

松本城は、明治以来市民の思いによって大切に守られてきた文化資産です。本市のシンボルであり、市民の心のよりどころでもある松本城を後世に確実に守り伝え、城下町の歴史や魅力を生かしたまちづくりを推進することが必要となっています。

松本城公園として市民に親しまれている二の丸は、各種のイベントが開催され、中心市街地に賑わいをもたらしています。一方で、イベント開催に当たり、史跡の保存や良好な見学環境・憩いの場としての機能の確保などとの調整が課題となっています。

松本城は本市の重要な観光資源の一つであり、年間90万人を超える観光客が訪れていることから、外国人観光客を含めたホスピタリティ\*の更なる向上、地震などの災害時の安全を確保する施策が必要となっています。

また、国宝松本城の恒久的保存と次世代への継承を目的として、平成13年度から、世界文化遺産登録の運動に取り組み、平成18・19年度には文化庁へ世界遺産暫定一覧表記載資産候補とする「提案書」を提出しました。これに対して「カテゴリーⅠb\*」という評価を受けたことから、以後必要な調査研究を継続して行っており、平成27年度からは文化スポーツ部文化振興課に世界遺産推進担当を置き、組織体制を整備しています。

##### イ 施策展開の方針

国宝松本城天守及び史跡松本城の保存のため、日常的な維持管理及び計画的な修理に取り組むとともに、南・西外堀復元を始めとした松本城の歴史的遺構の復元整備とこれに合わせた史跡・公園の環境整備を進め、松本城の歴史的な景観の維持向上を図ります。

また、松本城を身近な憩いの場や学びの場として活用することにより、歴史的、文化的価値を市民や観光客に伝えていく施策に取り組めます。

こうした松本城の保存、活用、整備を推進するための基盤となる、古文書・絵図などの歴史資料や地下遺構などの調査研究に引き続き取り組みます。

更に、四季を通して松本城に親しんでもらうための行事の開催や松本の顔としてのホスピタリティ\*の向上に努めるとともに、地震などの災害時における来場者の安全確保のため、天守耐震工事などを着実に推進します。

世界文化遺産登録に関しては、国宝五城を中心とする「近世城郭の天守群」とい



う方向性で、関係自治体と協力し、登録に必要な調査研究・普及啓発事業を着実にを行います。

## ウ 主な取り組み

- 石垣修理など、史跡松本城の保存のための修理に計画的に取り組みます。
- 南・西外堀の復元整備を市民の理解と協力の下、引き続き推進するとともに、これに合わせた二の丸の再整備を、松本市立博物館移転後の在り方を視野に進めます。
- 喫緊の課題となっている堀の堆積物除去（しゅんせつ）に着手し、堀の浄化により史跡・公園としての良好な環境形成を図ります。
- 天守の耐震診断結果に基づく耐震対策事業を着実に進め、地震などの災害時における来場者の安全の確保、天守の文化財的価値の維持を図ります。
- 将来に向けた松本城の計画的な整備を進めるため、史跡松本城の整備基本計画である「松本城およびその周辺整備計画」の見直しを行います。
- 松本城の歴史的・文化的価値の理解を深め、適切な保存整備を推進していくため、歴史資料の収集や調査研究を進めます。
- 市民が松本城を身近に感じながら歴史的、文化的価値を理解できるよう、松本城や城下町を学びの場として活用する事業に取り組みます。
- 四季折々にお城を舞台とした行事を開催し、伝統文化の理解を深め、市民の憩いの場を創出します。
- 松本城の世界文化遺産登録に向け、専門家や関係自治体と調査研究を進めます。
- 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会を中心に取り組みの普及啓発に努め、市民とともに気運を高めます。

## エ 連携内容等

### ア 関係する機関・団体との連携内容

- 松本城案内ボランティア（松本城案内グループ、アルプス善意通訳協会、まちなかボランティア）など、市民との協働による松本城の案内、紹介事業の実施
- 学校、公民館などとの協働による文化財の理解・学習を深める事業の実施
- 松本古城会、松本城鉄砲蔵赤羽コレクション会、「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会、地元企業・町会など様々な団体との協働による松本城の保存、活用事業の実施
- 国宝五城の関係自治体との連携による世界文化遺産登録に必要な事業の実施





(イ) 関係する計画等

松本まるごと博物館構想、松本市歴史的風致維持向上計画

松本城およびその周辺整備計画、国宝松本城天守保存活用計画

史跡松本城保存活用計画、松本市文化芸術振興基本方針





## 施策6 教育委員会の機能の充実

### 施策6の目標

教育委員会は、地方自治の尊重を基本に、教育の政治的中立性と教育行政の安定性を確保しつつ、市長部局との調和を図りながら、子どもたちからお年寄りまでの幅広い分野の教育行政を総括的に推進する上で重要な役割を担っています。

そこで、現在の教育を取り巻く様々な社会状況の変化に柔軟に対応し、地域の実情に応じた教育を推進するため、合議制の意思決定機関としての的確な情報提供に努めるとともに、可能な限り住民意思を尊重し、その反映ができるよう様々な取組みを進めます。

#### (1) 開かれた会議運営と市民意見の反映





## 施策6

### 教育委員会の 機能の充実

#### 施策の方針

#### (1) 開かれた会議運営と市民意見の反映

##### ア 現状と課題

教育委員会の会議の公開を始め、地域に出向いての移動教育委員会の開催など、開かれた会議運営に向けて取り組んでいます。

また、市民と教育委員が様々な教育課題について意見交換を行う「地区の皆さんと語る会」や各種団体などとの懇談会、学校を始めとする教育現場の視察など、教育をめぐる様々な状況の把握に努めています。更に、教育委員の役割・機能については、施策全般を含め、市民周知を図っていく必要があります。

##### イ 施策展開の方針

より親しみやすい教育委員会として、透明性を高めながら民主的な運営を推進するため、会議開催の頻度、時間、場所などを工夫し、より柔軟な会議運営に努めるとともに、教育行政についての課題の検討や研究の結果など、会議結果を丁寧に伝える取組みを継続します。

市民の意見などが施策に反映できるように、「地区の皆さんと語る会」や各種団体との懇談、教育現場の視察などの機会を拡大・充実するとともに、把握した教育課題に対する検討・研究においては、関係部局や機関との連携を大切にし、多様化・複雑化する市民ニーズに対応していきます。

##### ウ 主な取組み

- 移動教育委員会の開催により、市民が傍聴する機会を増やします。
- 教育行政に市民の参加や協働が得られるよう、教育委員会の会議内容や取組みの現状について、広報やホームページなどを活用して積極的な情報提供を行います。
- 「地区の皆さんと語る会」の開催や各種団体（PTA役員、校長会、教職員、社会教育委員など）との懇談により、状況や課題を把握し施策へ反映させます。
- 学校を始めとする教育現場、各種事業の視察などに積極的に取り組みます。
- 常に関係する部局などとの意見交換を行い、連携して課題に取り組みます。

##### エ 連携内容等

###### (ア) 関係する機関・団体との連携内容

- 地区関係団体、地区住民との課題の共有、情報の交換
- 各種団体などとの意見交換会や研修会の共同開催

###### (イ) 関係する計画等

なし



## 2 施策別主要事業

### ■ 全体の件数

|      |     |
|------|-----|
| 総事業数 | 244 |
|------|-----|

### ■ 施策ごとの事業数等の内訳

| 施策名<br>施策の方針        | 事業数 | 参考：第1次計画策定<br>当初（H23年度） |
|---------------------|-----|-------------------------|
|                     |     |                         |
| 1 子どもの教育の充実         | 92  | 78                      |
| （1）子どもの権利の推進        | 10  | -                       |
| （2）子育て・幼児教育の充実      | 12  | 11                      |
| （3）学校教育の充実          | 22  | 21                      |
| （4）学校と家庭と地域の連携      | 29  | 30                      |
| （5）学校給食と食育の推進       | 6   | 5                       |
| （6）環境教育の推進          | 5   | 4                       |
| （7）子ども関係施設の整備・充実    | 8   | 7                       |
| 2 生涯学習の推進           | 87  | 74                      |
| （1）生涯学習の推進          | 43  | 39                      |
| （2）公民館の学びを通じた地域づくり  | 23  | 16                      |
| （3）図書館運営の充実         | 14  | 14                      |
| （4）社会教育施設等の整備・充実    | 7   | 5                       |
| 3 スポーツを通じた健康づくり     | 20  | 19                      |
| （1）市民皆スポーツの推進       | 14  | 12                      |
| （2）スポーツ団体・リーダーの育成   | 5   | 5                       |
| （3）社会体育施設の整備・充実     | 1   | 2                       |
| 4 文化芸術を通じた教育の推進     | 12  | 14                      |
| （1）鑑賞の場の充実          | 7   | 10                      |
| （2）表現・学習・交流の場の充実    | 5   | 4                       |
| 5 歴史・文化資産の保護と活用     | 30  | 28                      |
| （1）松本まるごと博物館構想の推進   | 12  | 11                      |
| （2）博物館事業の推進         | 10  | 10                      |
| （3）松本城の保存・整備と活用     | 8   | 7                       |
| 6 教育委員会の機能充実        | 3   | 3                       |
| （1）開かれた会議運営と市民意見の反映 | 3   | 3                       |
| 合 計                 | 244 | 216                     |

※「子どもの権利の推進」は、第2次計画から新設した施策です。





## ■ 施策別主要事業一覧

### 1 子どもの教育の充実

#### (1) 子どもの権利の推進

| 通番 | 事業名                         | 事業概要                                                                                                                                                                                         |
|----|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 子どもの権利啓発事業                  | 子どもの権利条例の基本理念に基づき、子どもに関わるすべての大人が連携し、協働して、すべての子どもにやさしいまちづくりを進めるため、子どもだけでなく、子どもに関わる大人も含め、市民全体に、子どもの権利に対する理解が広がるよう、積極的に普及・啓発に取り組むもの<br>※子どもの権利学習会の開催、子どもの権利の日市民フォーラムの開催、子どもの権利学習パンフレットの活用（小中学校） |
| 2  | まつもと子どもスマイル運動               | 地域や家庭において大人が積極的に子どもに関わりを持ち、共に笑顔で暮らせる地域社会を目指すため、登録制により配布した「スマイルバンド」（シリコン製リストバンド）を身に付けた大人が、子どもの登下校時の見守りや、笑顔で声かけ（あいさつ）などを行うもの                                                                   |
| 3  | 子どもの権利相談室「こころの鈴」運営事業        | 子どもの権利擁護に必要な支援をするため、子どもの権利相談室「こころの鈴」で擁護委員と相談員が協力して、子どもの悩みや苦しみを受け止め、一緒に解決を目指すもの。また、必要に応じて学校など関係機関と連携し、速やかな救済・回復の支援を行うもの                                                                       |
| 4  | まちかど保健室運営事業                 | 心や体に不安を抱える中高生や保護者から相談を受け付けることで、中高生の問題解決の手がかりとし、青少年支援の充実を図るもの                                                                                                                                 |
| 5  | 不登校児童対策事業                   | 不登校支援アドバイザーや指導主事が、学校訪問指導や教育相談等の活動を通して、各校の不登校児童生徒の状況を把握し、自立や学校復帰の支援、援助を図るもの                                                                                                                   |
| 6  | 松本版・信州型コミュニティスクール事業         | 「地域とともにある学校づくり」を目指して、地域、保護者、学校などで構成する「コミュニティスクール運営委員会」を各校に設置し、学校運営参画・学校関係者評価・学校支援に取り組むもの                                                                                                     |
| 7  | 放課後子ども教室                    | 小学校の余裕教室や校庭等を利用し、地域住民の参加により、放課後の子どもの居場所を確保するもの                                                                                                                                               |
| 8  | 子ども交流事業                     | 子どもの権利条例のあるまちの子どもたちと、学校、年齢、地域を越えて交流するもの                                                                                                                                                      |
| 9  | まつもと子ども未来委員会                | 子どもの意見表明や参加の促進を図るため、市政や地域の課題を学び、意見交換し、松本のまちづくりを考えるもの                                                                                                                                         |
| 10 | 子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」設置・運営事業 | 様々な事情で学校に通うことができない、また悩みを抱えている子どもたちのための居場所を提供し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、それぞれに応じた生活支援、学習支援、また保護者支援を行い、子どもが自ら一歩を踏み出すための力を育む支援をするもの                                                                      |

#### (2) 子育て・幼児教育の充実

| 通番 | 事業名              | 事業概要                                                                            |
|----|------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 公立保育園・幼稚園の運営管理   | すべての子どもへの良質な育成環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するため家庭状況に応じた保育及び幼児教育を提供するもの（保育園43園、幼稚園3園） |
| 2  | 私立保育園・幼稚園への指導、助成 | 私立保育園の経営の安定化及び児童処遇の均衡、幼稚園教育の振興及び教育の充実を図るため各種助成金を交付するもの                          |



# IV

## 〈基本計画〉

### 松本市の教育施策

| 指標             | 現状（H27）    | 目標（H33）                        | 方向性 | 担当課    |
|----------------|------------|--------------------------------|-----|--------|
| パンフレット配布数（部数）  | 23,000     | 23,000                         | 継続  | こども育成課 |
| 実施地区（地区）       | 全35地区      | 全35地区                          | 継続  | こども育成課 |
| こころの鈴通信発行数（部数） | 31,500     | 32,000                         | 継続  | こども育成課 |
| 広報回数（回）        | 12         | 12                             | 継続  | こども育成課 |
| 不登校児童生徒の割合（％）  | 1.68％      | 1.30％                          | 継続  | 学校指導課  |
| 事業の実施          | 43運営委員会の設置 | 43運営委員会の全てにおいて見守り活動、あいさつ運動の取組み | 継続  | 学校指導課  |
| 延べ利用児童数（人）     | 7,068      | 9,500                          | 拡大  | こども育成課 |
| 実施回数（回）        | 2          | 2                              | 継続  | こども育成課 |
| 会議開催回数（回）      | 10         | 10                             | 継続  | こども育成課 |
| 居場所利用者数（人）     | 1,578      | 2,000                          | 拡大  | こども育成課 |

| 指標            | 現状（H27） | 目標（H33） | 方向性 | 担当課 |
|---------------|---------|---------|-----|-----|
| 公立保育園就園児童数（人） | 4,590   | 4,812   | 継続  | 保育課 |
| 公立幼稚園就園児童数（人） | 217     | 218     |     |     |
| 助成金（千円）私立保育園  | 162,957 | 継続      | 継続  | 保育課 |
| 助成金（千円）私立幼稚園  | 212,624 |         |     |     |





| 通番 | 事業名           | 事業概要                                                                                                                                                     |
|----|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3  | 特別保育の充実       | 延長保育、障害児保育、一時保育、休日保育、病後児保育、病児保育又は乳幼児情操教育事業、食育の推進、アレルギー対応食等のきめ細かな保育サービスの提供をするもの                                                                           |
| 4  | 子育て支援事業の推進    | 子育ての悩みを話し合ったり、親子の交流、学びを通して課題解決に向けた事業を推進するもの                                                                                                              |
| 5  | ブックスタート事業     | 乳児を持つ親が、本を読み聞かせながら赤ちゃんと一緒に楽しいひとときをもていただくことを目的として、10カ月乳幼児健診時に、絵本一冊と絵本リストを贈るもの                                                                             |
| 6  | 両親学級          | 父母としての自覚と自立を促すため、妊娠、出産、育児について学び、合わせて仲間づくりを支援するもの                                                                                                         |
| 7  | 育児学級          | 子どもの成長発達や離乳食等の食事やおやつについての情報提供と育児支援をするもの（2歳児教室を出前講座で実施）                                                                                                   |
| 8  | 多言語版母子健康手帳の発行 | 英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・インドネシア語の8カ国語の母子健康手帳を交付するもの                                                                                             |
| 9  | 子育て支援講座       | 「子どもが急病になったときの対応法」、「上手な病院のかかり方」、「予防接種、服薬指導、栄養指導」等、小児（救急）医療にかかわる子育て支援講座を開催するもの                                                                            |
| 10 | 交通安全教室        | 幼児（保育園・幼稚園等）や保護者を対象とした交通安全教室や啓発活動を行うもの                                                                                                                   |
| 11 | あるぷキッズ支援事業    | 発達障害児及び発達に心配のあるお子さんと保護者の方を継続して総合的に支援するシステムで、以下の4事業を実施するもの<br>①発達障害に関する相談窓口（あるぷキッズ支援室）<br>②保育園・幼稚園・小中学校等への巡回支援<br>③あるぷキッズサポート手帳の配付<br>④ペアレントトレーニング等の保護者支援 |
| 12 | 子ども子育て安心ルーム事業 | 妊娠、出産から子育て期の切れ目ない子育て支援を行うため、こどもプラザ（筑摩、小宮）に「子ども子育て安心ルーム」を設置、子育てコンシェルジュを配置し、母子保健コーディネーターとともに、子育てに関する相談、支援を行うもの                                             |

### (3) 学校教育の充実

| 通番 | 事業名                     | 事業概要                                                                                     |
|----|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 自立支援教員・中学校学力向上推進教員等配置事業 | 市内小・中学校に配置している市費教員が、「新たな不登校を生まない取組み」や「不登校状態の改善」等、各校の実情に合わせて個に寄り添った支援を行うことを通して社会的自立を目指すもの |
| 2  | 特別支援教育支援員配置事業           | 小中学校に在籍する障害のある子ども等の支援ができるよう「特別支援教育支援員」を該当の学校に配置し、特別支援教育の充実を図るもの                          |
| 再掲 | 不登校児童対策事業               | 不登校支援アドバイザーや指導主事が、学校訪問指導や教育相談等の活動を通して、各校の不登校児童生徒の状況を把握し、自立や学校復帰の支援、援助を図るもの               |
| 3  | 花を育てる心の育成事業             | いじめ、不登校、非行の低年齢化等の大きな社会問題の解決の基本となる「心豊かな人間の育成」を目指すもの                                       |
| 4  | トライやるエコスクール事業           | 特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史・文化・自然等の活用による教育実践活動や、環境教育の充実を図るもの                                   |



# IV

## 「基本計画」 松本市の教育施策

| 指標                | 現状（H27） | 目標（H33） | 方向性            | 担当課         |
|-------------------|---------|---------|----------------|-------------|
| —                 | 継続      | 継続      | きめ細かな保育サービスの提供 | 保育課         |
| 開催事業数（事業）         | 100     | 100     | 継続             | 生涯学習課・中央公民館 |
| 参加人数（人）           | 15,201  | 15,200  |                |             |
| 配本数（冊）            | 2,007   | 継続      | 継続             | 中央図書館       |
| 参加人数（人）           | 1,244   | 継続      | 継続             | 健康づくり課      |
| 参加人数（人）           | 2,835   | 継続      | 継続             | 健康づくり課      |
| 交付部数（部）           | 21      | 継続      | 継続             | 健康づくり課      |
| 参加人数（人）           | 579     | 600     | 継続             | 医務課         |
| 開催回数（回）           | 113     | 113     | 継続             | 交通安全・都市交通課  |
| 参加者の満足度（％）        | 96.3％   | 98.0％   | 継続             | こども福祉課      |
| 子ども子育て安心ルームの設置箇所数 | —       | 4 力所    | 継続             | こども育成課      |

| 指標            | 現状（H27） | 目標（H33） | 方向性 | 担当課   |
|---------------|---------|---------|-----|-------|
| 配置人員（人）       | 41      | 継続      | 継続  | 学校指導課 |
| 配置時間（h）       | 34,020  | 継続      | 継続  | 学校指導課 |
| 不登校児童生徒の割合（％） | 1.68％   | 1.30％   | 継続  | 学校指導課 |
| 実施小中学校数（校）    | 全47校    | 全47校    | 継続  | 学校指導課 |
| 実施率（％、全48校）   | 100％    | 100％    | 継続  | 学校教育課 |





| 通番 | 事業名                                 | 事業概要                                                                                                                          |
|----|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5  | ALT配置事業                             | 小学校においては、外国語を通してコミュニケーション能力の素材を養い、中学校においては、生きた英語を通して国際感覚を身に付けた人間性豊かな生徒を育てるもの                                                  |
| 6  | 私立学校補助                              | 私立高等学校における奨学と振興を図るため行うもの                                                                                                      |
| 7  | 松本市育英資金奨学金制度                        | 意欲と能力がある学生が、経済的理由により進学を断念することがないように、奨学資金を貸与するもの。(貸与する奨学金には、要件が整えば返済が免除される償還免除制度も設定)                                           |
| 8  | 教職員の研修                              | 市独自に「教科等研究推進教員」を委嘱し、長期休業等を利用して、以下の研修を行うもの<br>・ 日常の指導に役立てる研修<br>・ 市内の身近な文化や歴史に触れる研修<br>・ 全体講師を招へいし、「子どもと教職員の温かな接点づくり」を目指して行う研修 |
| 9  | 通学区の弾力化                             | 通学の安全確保及び負担軽減を図るため、隣接する通学区の学校が指定校よりも近く、かつ、指定校までの通学距離要件を超える場合、指定校の変更を認めるもの                                                     |
| 10 | 小学校35人学級編制事業                        | 生活習慣・学習習慣の定着のため、教員一人が指導する児童数が35人以下になるように学級編成するもの                                                                              |
| 11 | 授業用校用備品整備                           | 子どもの視点に立ち、学力の向上と豊かな心の育成を図るために、授業用備品の充実に努めるもの                                                                                  |
| 12 | 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業                  | 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、等しく教育が受けられるよう、教育費の一部として新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、学用品費等を援助するもの                                  |
| 13 | 日本語を母語としない児童生徒支援事業（松本市子ども日本語教育センター） | 日本語を母語としない児童生徒への支援を目的に、田川小学校内に松本市子ども日本語教育センターを設置し、日本語教育に関する相談業務、コーディネート業務や、小・中学校で日本語教育支援員等による派遣授業を実施するもの                      |
| 14 | 小中学校危機管理マニュアルの見直し                   | 深刻な災害などあらゆる危機に備え、適切に対処するため、「学校安全計画」及び「学校危機管理マニュアル」を見直していくもの                                                                   |
| 15 | まつもとっ子元気アップ事業                       | 子どもの生活習慣病を予防するため、幼児期から中学生までの健康の実態調査、体力づくり及び食生活の改善を図るプログラムを実施するもの                                                              |
| 16 | 広島平和記念式典参加事業                        | 毎年8月6日に開催されている広島平和記念式典に市内中学生の代表が参加し、被爆者講話の聴講、平和資料館の見学等を通して戦争の悲惨さ、平和の尊さを実感することで、次世代を担う子ども達の平和意識の高揚を図るもの                        |
| 17 | 小中学生平和ポスター展                         | 市内小中学生から平和を題材としたポスターを募集・展示し、平和意識の高揚を図るもの                                                                                      |



# IV

## 〈基本計画〉

### 松本市の教育施策

| 指標                                   | 現状（H27）                                                                                                                            | 目標（H33）           | 方向性 | 担当課                              |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----|----------------------------------|
| 配置率（％、全47校）                          | 100％                                                                                                                               | 100％              | 継続  | 学校指導課                            |
| 補助交付数：市内設置校（校）                       | 6                                                                                                                                  | 6                 | 継続  | 学校教育課                            |
| 補助交付数：市外設置校（校）                       | 2                                                                                                                                  | 2                 |     |                                  |
| 奨学生（人）                               | 24                                                                                                                                 | 75                | 拡大  | 学校教育課                            |
| 夏期教職員研修（校）                           | 50                                                                                                                                 | 継続                | 継続  | 学校指導課                            |
| 松本市立学校教職員研修（校）                       | 5                                                                                                                                  | 継続                |     |                                  |
| 弾力化の要件                               | 隣接通学区限定<br>距離要件設定継続                                                                                                                | 隣接通学区限定<br>距離要件継続 | 継続  | 学校教育課                            |
| 実施率（％、市立28小学校）                       | 100％                                                                                                                               | 100％              | 継続  | 学校指導課                            |
| 小学校整備費用（千円）                          | 238,772                                                                                                                            | 現状維持              | 継続  | 学校教育課                            |
| 中学校整備費用（千円）                          | 171,894                                                                                                                            |                   |     |                                  |
| 児童・生徒数に対する<br>就学援助認定率（％）             | 小学校：13.3％<br>中学校：18.1％                                                                                                             | 社会情勢により<br>変動     | 拡大  | 学校教育課                            |
| 支援を必要とする児童生徒<br>への日本語教育の実施率（％）       | 90％                                                                                                                                | 100％              | 継続  | 学校指導課                            |
| 実施小中学校数（校）                           | 全47校                                                                                                                               | 全47校              | 継続  | 学校指導課                            |
| 体力向上プラン<br>（1校1運動）<br>生活習慣病予防事業（H23） | 「まつもと元気アップ<br>体操」着座バージョン<br>DVD作成<br><br>「まつもと元気アップ体<br>操」指導者講習会実施。<br>小中学校保健体育科教<br>員40名参加<br><br>体育主任会（市内47校<br>参加）で指導者講習会<br>実施 | 継続                | 継続  | 学校指導課<br>健康づくり課<br>こども育成課<br>保育課 |
| 参加者数（人）                              | 44                                                                                                                                 | 44                | 継続  | 平和推進課                            |
| 出展数（点）                               | 358                                                                                                                                | 400               | 継続  | 平和推進課                            |





| 通番 | 事業名               | 事業概要                                                                      |
|----|-------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 18 | 親子平和教室            | 市内小学4年生～6年生の親子を対象とし、松本市の戦争の歴史を学ぶこと等を通じて、「平和の大切さ」や「命の尊さ」を親子で考え、平和の連鎖を広げるもの |
| 19 | 小学生自転車運転免許証交付事業   | 小学生4年生を対象に、正しい自転車の乗り方や法規等の基礎知識を習得し、交通安全意識の高揚を図るもの                         |
| 20 | 上下水道子供用パンフレットの配付  | 小学生4年生を対象に、上下水道の果たす役割等を理解するため「みんなの上水道」、「みんなの下水道」を作成、配布するもの                |
| 21 | 松本市学校教育情報化推進計画    | ICTを効果的に活用した授業の実現を目指す、情報教育の基本となる計画を策定するもの（H30策定予定）                        |
| 22 | バスの乗り方教室・電車の乗り方教室 | 将来公共交通を利用する小学生に、公共交通の乗り方を教えることで、公共交通に親しみ、積極的に利用する市民を育てるもの                 |

#### (4) 学校と家庭と地域の連携

| 通番 | 事業名                         | 事業概要                                                                                                                   |
|----|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 子ども見守り隊                     | 地区住民、PTA、地区関係団体が、学校と連携してボランティア団体を組織し、児童生徒を不審者や交通事故から守るもの                                                               |
| 再掲 | 松本版・信州型コミュニティスクール事業         | 「地域とともにある学校づくり」を目指して、地域、保護者、学校などで構成する「コミュニティスクール運営委員会」を各校に設置し、学校運営参画・学校関係者評価・学校支援に取り組むもの                               |
| 2  | 家庭教育学習の推進                   | 高度情報化社会にどう対応するかなど、子どもたちを取り巻く諸課題について学び、子どもを守る社会づくりを推進するもの                                                               |
| 3  | 学校サポート（学校応援団）事業             | 学校の活性化と家庭や地域の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組むもの（松本版・信州型コミュニティスクール事業へ一本化）                                         |
| 4  | 小中学校の総合学習の支援                | 小中学校で行っている総合学習に、地域住民との交流や体験学習を行い支援するもの                                                                                 |
| 5  | 託児ボランティアの養成                 | 家庭教育、子育て学習を必要とする親への学習機会を保障するため、託児ボランティア（地域からの支援）を養成する講座を開催するもの                                                         |
| 6  | 世代間交流事業の促進                  | 地域の伝承行事や遊び、又は伝統工芸等の教室を通じて、保育園・幼稚園児、児童・生徒と高齢者との交流事業を促進するもの                                                              |
| 再掲 | 放課後子ども教室                    | 小学校の余裕教室や校庭等を利用し、地域住民の参加により、放課後の子どもの居場所を確保するもの                                                                         |
| 再掲 | 子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」設置・運営事業 | 様々な事情で学校に通うことができない、また悩みを抱えている子どもたちのための居場所を提供し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、それぞれに応じた生活支援、学習支援、また保護者支援を行い、子どもが自ら一歩を踏み出すための力を育む支援するもの |
| 7  | 松本市要支援児童放課後等健全育成事業          | 障害児の放課後の生活・活動の場の確保（児童クラブ）、委託により実施するもの                                                                                  |
| 8  | フレンドシップキャンプ補助               | 障害のある児童とない児童とが交流し、互いに理解を深めることを目的に実施されるキャンプの実行委員会支援するもの                                                                 |



# IV

## 〈基本計画〉

### 松本市の教育施策

| 指標        | 現状（H27） | 目標（H33） | 方向性 | 担当課        |
|-----------|---------|---------|-----|------------|
| 参加者数（組）   | 11      | 15      | 継続  | 平和推進課      |
| 実施小学校（校）  | 29      | 30      | 継続  | 交通安全・都市交通課 |
| 上水道配付数（部） | 2,233   | 2,200   | 継続  | 上下水道局      |
| 下水道配付数（部） | 1,857   | 1,519   |     |            |
| 計画の策定     | なし      | 策定      | 新規  | 学校教育課      |
| 実施小学校数（校） | 10      | 16      | 継続  | 交通安全・都市交通課 |

| 指標           | 現状（H27）    | 目標（H33）                         | 方向性                           | 担当課         |
|--------------|------------|---------------------------------|-------------------------------|-------------|
| 設置率（％、全47校）  | 100％       | 100％                            | 継続                            | 学校指導課       |
| 事業の実施        | 43運営委員会の設置 | 43運営委員会の全てにおいて見守り活動、あいさつ運動の取り組み | 継続                            | 学校指導課       |
| 実施公民館数（館）    | 全35館       | 全35館                            | 継続                            | 生涯学習課・中央公民館 |
| 実施率（％、全35地区） | 100％       | 100％                            | 継続<br>（全地区実施から地区内の支援体制づくりを検討） | 生涯学習課・中央公民館 |
| 実施公民館数（館）    | 全35館       | 全35館                            | 継続                            | 生涯学習課・中央公民館 |
| 実施公民館数（館）    | 0          | 2                               | 拡大                            | 生涯学習課・中央公民館 |
| 実施公民館数（館）    | 全35館       | 全35館                            | 継続                            | 生涯学習課・中央公民館 |
| 延べ利用児童数（人）   | 7,068      | 9,500                           | 拡大                            | こども育成課      |
| 居場所利用者数（人）   | 1,578      | 2,000                           | 拡大                            | こども育成課      |
| 延べ利用人数（人）    | 2,984      | 継続                              | 継続                            | こども福祉課      |
| 参加人数（人）      | 65         | 継続                              | 継続                            | こども福祉課      |



| 通番 | 事業名                 | 事業概要                                                        |
|----|---------------------|-------------------------------------------------------------|
| 9  | 青少年健全育成学習の推進        | 青少年の健全育成を図るため、家庭や地域の環境づくり等の課題に取り組むもの                        |
| 10 | 青少年健全育成事業の推進        | 地域での伝承行事参加やスポーツ活動等を通じて、地域と青少年の交流を図るもの                       |
| 11 | 「生きる力（キャリア教育）」育成事業  | 主体性や課題解決力等、児童・生徒が将来、社会の中で自立して生きるための能力、態度の育成を目指し、各種事業を推進するもの |
| 12 | 中学生職場体験の受入れ         | 中学生の職場体験として受け入れるもの                                          |
| 13 | 看護学生等実習指導           | 信州大学医学部保健学科等の県内の看護学生が、体験学習を通して看護職としての地域保健活動について学ぶもの         |
| 14 | 思春期の子どもたちと向き合うための講座 | 地域の中で青少年の声に耳を傾け、きちんと向き合うことができる大人となるための講座を行うもの（4回/年）         |
| 15 | メディアリテラシー教育事業       | インターネット・携帯電話が青少年の健全育成に及ぼす悪影響について、親子で理解するための講座を開催するもの        |
| 16 | 子ども会育成連合会支援事業       | 地区子ども会育成会の連絡調整を図り、市内全域の青少年育成活動を補助金及び事務局の両面から支援を行うもの         |
| 17 | 松本子どもまつり            | 子どもの創造性・協調性の心を培い友情の輪を広げていくことを目的に開催するもの                      |
| 18 | 留守家庭事業対策事業          | 民間（13の学童クラブ）が実施している『放課後児童健全育成事業』に補助するもの                     |
| 19 | 青少年の居場所づくり事業        | 放課後や休日に気軽に立ち寄り仲間と一緒にスポーツをしたり、交流の輪を広げたりすることができる場所を確保するもの     |
| 20 | 青少年育成センター運営事業       | 青少年の健全育成と非行防止のため、補導活動と隔月1回発行する「育成センターだより」による広報活動を行うもの       |
| 21 | 青少年相談窓口設置事業         | 相談員による電話・面接による相談の実施及び窓口の周知を行うもの                             |



# IV

## 〈基本計画〉

### 松本市の教育施策

| 指標                 | 現状（H27） | 目標（H33） | 方向性 | 担当課         |
|--------------------|---------|---------|-----|-------------|
| 実施公民館数（館）          | 全35館    | 全35館    | 継続  | 生涯学習課・中央公民館 |
| 実施公民館数（館）          | 全35館    | 全35館    | 継続  | 生涯学習課・中央公民館 |
| 社会参画体験プログラム参加人数（人） | 503     | 500     | 継続  | 生涯学習課・中央公民館 |
| 社会スタディゼミ参加人数（人）    | 309     | 300     |     |             |
| 子ども参観日実施事業者数（社）    | 16      | 15      |     |             |
| 子ども参観日実施参加人数（人）    | 304     | 300     |     |             |
| 受入人数（人）            | 9       | 10      | 継続  | 博物館         |
| 参加人数（人）            | 663     | 700     | 継続  | 健康づくり課      |
| 延べ参加人数（人）          | 57      | 120     | 継続  | こども育成課      |
| 小学校講座実施校数（校）       | 18      | 28      | 継続  | こども育成課      |
| 中学校講座実施校数（校）       | 13      | 20      |     |             |
| 小中合同講座実施校数（校）      | 2       | 2       |     |             |
| チビッ子カーニバル参加人数（人）   | 500     | 500     | 継続  | こども育成課      |
| リーダー講習会参加人数（人）     | 119     | 130     |     |             |
| ジュニア・リーダー研修会開催数（回） | 6       | 6       |     |             |
| 三九郎実施箇所数（カ所）       | 461     | 461     |     |             |
| 子ども会育成連合会補助金（千円）   | 2,736   | 2,760   |     |             |
| 参加団体数（団体）          | 49      | 50      | 継続  | こども育成課      |
| ボランティア人数（人）        | 950     | 950     |     |             |
| 登録児童数（人）           | 398     | 400     | 継続  | こども育成課      |
| 体育館（カ所）            | 3       | 3       | 継続  | こども育成課      |
| 学習施設（カ所）           | 3       | 3       |     |             |
| たより発行部数（部）         | 1,830   | 1,830   | 継続  | こども育成課      |
| 広報まつもと等での周知（回）     | 12      | 12      | 継続  | こども育成課      |





| 通番 | 事業名                  | 事業概要                                                                                                                                                                                         |
|----|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 22 | 青少年健全育成市民大会          | 「青少年は地域社会からはぐくむ」を観点に、明るく暖かい社会環境をつくるため、青少年関連団体を始め市民が集まる大会を開催するもの                                                                                                                              |
| 23 | 子ども情報誌「集まれ松本キッズ」の発行  | 子どもや親子が参加できるイベントなどを紹介するもので、保育・幼稚園、小・中学校の全児童へ年6回隔月配布するもの                                                                                                                                      |
| 24 | 青少年薬物乱用防止事業          | 青少年の薬物乱用防止のため市民総ぐるみの学習、啓発活動を行うもの                                                                                                                                                             |
| 再掲 | 子どもの権利相談室「こころの鈴」運営事業 | 子どもの権利擁護に必要な支援をするため、子どもの権利相談室「こころの鈴」で擁護委員と相談員が協力して、子どもの悩みや苦しみを受け止め、一緒に解決を目指すもの。また、必要に応じて学校など関係機関と連携し、速やかな救済・回復の支援を行うもの                                                                       |
| 再掲 | 子どもの権利啓発事業           | 子どもの権利条例の基本理念に基づき、子どもに関わるすべての大人が連携し、協働して、すべての子どもにやさしいまちづくりを進めるため、子どもだけでなく、子どもに関わる大人も含め、市民全体に、子どもの権利に対する理解が広がるよう、積極的に普及・啓発に取り組むもの<br>※子どもの権利学習会の開催、子どもの権利の日市民フォーラムの開催、子どもの権利学習パンフレットの活用（小中学校） |
| 再掲 | まちかど保健室運営事業          | 心や体に不安を抱える中高生や保護者から相談を受け付けることで、中高生の問題解決の手がかりとし、青少年支援の充実を図るもの                                                                                                                                 |
| 再掲 | 子ども交流事業              | 子どもの権利条例のあるまちの子どもたちと、学校、年齢、地域を越えて交流するもの                                                                                                                                                      |
| 再掲 | まつもと子ども未来委員会         | 子どもの意見表明や参加の促進を図るため、市政や地域の課題を学び、意見交換し、松本のまちづくりを考えるもの                                                                                                                                         |
| 再掲 | まつもと子どもスマイル運動        | 地域や家庭において大人が積極的に子どもに関わりを持ち、共に笑顔で暮らせる地域社会を目指すため、登録制により配布した「スマイルバンド」（シリコン製リストバンド）を身につけた大人が、子どもの登下校時の見守りや、笑顔で声かけ（あいさつ）などを行うもの                                                                   |
| 25 | 保育サポーター配置事業          | 高齢者が保育サポーターとして園児と一緒に遊んだり話し相手になることにより、園児の情緒の安定性、自主性の発達等を促すとともに、保育士に対しても子育ての方法・知恵を伝えるもの                                                                                                        |
| 26 | まつもと広域ものづくりフェア       | 松本市、塩尻市、安曇野市三市の行政、商工団体を中心とした実行委員会を組織し、子どもたちにもものづくりや理工学に関心を持ってもらうことにより、松本広域の次世代を担う人材育成を図るもの（内容：ものづくり体験、科学実験教室、企業・大学・高校等の技術・製品の展示等）                                                            |
| 27 | 夏休み・水の研究お助け隊         | 夏休みに小学生親子を対象として、飲料水の作られ方や、家庭排水の処理・再生の仕方について学習の支援をするもの                                                                                                                                        |
| 28 | 親子農業体験教室             | 親子での共同作業により、「自然とのふれあい」や「収穫の喜び」を感じ、年間を通じて広く学ぶことで農業への理解を深めてもらうもの                                                                                                                               |
| 29 | 子どもの未来応援事業           | 子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行い地域の中に健康と安全を守るための子どもの居場所づくりを促進するもの                                                                                                                              |



IV

〈基本計画〉 松本市の教育施策

| 指標                | 現状（H27） | 目標（H33） | 方向性                     | 担当課    |
|-------------------|---------|---------|-------------------------|--------|
| 参加人数（人）           | 150     | 150     | 継続                      | こども育成課 |
| 発行部数（部）           | 31,200  | 27,500  | 継続                      | こども育成課 |
| 小学校講座実施学校数（校）     | 21      | 28      | 継続                      | こども育成課 |
| 中学校講座実施学校数（校）     | 17      | 20      |                         |        |
| 小中合同講座実施学校数（校）    | 1       | 2       |                         |        |
| こころの鈴通信発行数（部数）    | 31,500  | 32,000  | 継続                      | こども育成課 |
| パンフレット配布数（部数）     | 23,000  | 23,000  | 継続                      | こども育成課 |
| 広報回数（回）           | 12      | 12      | 継続                      | こども育成課 |
| 実施回数（回）           | 2       | 2       | 継続                      | こども育成課 |
| 会議開催回数（回）         | 10      | 10      | 継続                      | こども育成課 |
| 実施地区（地区）          | 全35地区   | 全35地区   | 継続                      | こども育成課 |
| 保育園配置人数（人）        | 43      | 43      | 継続                      | 保育課    |
| 幼稚園配置人数（人）        | 3       | 3       |                         |        |
| 来場者数（人）           | 14,159  | 15,000  | H25～27開催結果を受け検証         | 商工課    |
| 参加者数（人）           | 100     | 120     | 継続                      | 上下水道局  |
| 参加数（組）            | 50      | 50      | 地産地消食育推進事業に統合予定（H31年度～） | 農政課    |
| 食事提供を行う子どもの居場所箇所数 | —       | 16力所    | 新規                      | こども福祉課 |
| 学習支援会場の拡大         | —       | 35地区    |                         |        |





## (5) 学校給食と食育の推進

| 通番 | 事業名                   | 事業概要                                                                                                                         |
|----|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 学校給食における地産地消、食育       | 学校給食における新鮮で安全、安心な地元産食材の使用量増加と、学校訪問等を通じて作り手の顔が見える給食の提供、食に関する指導を行うもの                                                           |
| 2  | 食物アレルギー対応食提供事業        | 近年増加しつつある食物アレルギーを持つ児童・生徒に対しても、他の児童・生徒と同様、学校における食育の機会均等化を図り、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、衛生管理の徹底とアレルギー物質の混入を防止し、安全・安心なアレルギー対応食を提供するもの |
| 3  | 安全で安心な学校給食の提供         | ノロウイルス等の食中毒や異物混入等の給食事故を防止するため、徹底した衛生管理の下、安全・安心で美味しい学校給食を提供するもの                                                               |
| 4  | 食育講座                  | 消費者団体など地区内の「食」に関わる団体とともに、安心・安全な食材や食生活に関する環境などについて学びながら、食と生活環境の視点から暮らしの質を問いなおす学習機会（講座、料理教室）とするもの                              |
| 5  | 地産地消食育推進事業            | 農業体験、加工体験を通して、子どもたちに地域の農業、伝統文化、バランスの取れた食事の重要性を理解してもらい、地産地消を推進するもの                                                            |
| 6  | 家族団らん手づくり料理を楽しむ日の推進事業 | 「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」の普及啓発として、市内全小中学校で市職員等による食育の講話と、家庭に持ち帰り家族での手づくり料理を促すための、地元産農産物の配布を行うもの                                      |

## (6) 環境教育の推進

| 通番 | 事業名      | 事業概要                                                                                                    |
|----|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 食品ロス削減事業 | 食育の推進、生ごみ減量の観点から、家庭における食品ロスを削減するため、啓発用パンフレットを作成し、保育園、幼稚園での歯科栄養指導教室（年中児対象）等で配布。保護者を含め、意識啓発、積極的な取組を依頼するもの |
| 2  | エコスクール事業 | 市民が地域の自然資源について知識を深め、環境に対する意識向上を図るために、自然観察会等の体験型環境学習の機会を提供するもの                                           |



# IV

## 〈基本計画〉

### 松本市の教育施策

| 指標              | 現状 (H27)                                                                                                                                                 | 目標 (H33) | 方向性           | 担当課         |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------|-------------|
| 地産地消率 (%)       | 83.6%                                                                                                                                                    | 84.0%    | 継続            | 学校給食課       |
| 小学校学校訪問数 (校)    | 20                                                                                                                                                       | 25       |               |             |
| 中学校学校訪問数 (校)    | 9                                                                                                                                                        | 16       |               |             |
| 提供児童生徒数 (人)     | 203                                                                                                                                                      | 180      | 継続            | 学校給食課       |
| 給食提供数 (食)       | 20,138                                                                                                                                                   | 19,600   | 継続            | 学校給食課       |
| 開催回数 (回)        | 175                                                                                                                                                      | 180      | 地域関係団体との連携、協働 | 生涯学習課・中央公民館 |
| 参加人数 (人)        | 4,470                                                                                                                                                    | 4,500    |               |             |
| 事業主体数 (団体)      | 11                                                                                                                                                       | 13       | 拡大            | 農政課         |
| 延べ体験児童生徒園児数 (人) | 7,571                                                                                                                                                    | 8,000    |               |             |
| 市内全30校への配布      | (1) 期日 5月～7月<br>(2) 配布農産物<br>ぶなしめじ 4校<br>1,186パック<br>えのきたけ 4校<br>3,008袋<br>小ネギ 9校<br>4,440束<br>きゅうり 7校<br>7,428本<br>ズッキーニ 6校<br>2,314本<br>(3) 費用 1,280千円 | 30       | 継続            | 農政課         |

| 指標            | 現状 (H27) | 目標 (H33) | 方向性 | 担当課   |
|---------------|----------|----------|-----|-------|
| パンフレット配布数 (部) | 6,000    | 5,000    | 継続  | 環境政策課 |
| 講座参加人数 (人)    | 325      | 330      | 継続  | 環境政策課 |





| 通番 | 事業名                | 事業概要                                                                           |
|----|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 3  | 園児を対象にした参加型環境教育事業  | 環境に対する意識を高めるため、感受性豊かな園児を対象に、「食べ残しはもったいない、ごみは分ける。」ことをテーマに参加型の環境教育を実施するもの        |
| 4  | 松本市環境基本計画ハンドブックの配布 | 当該計画を着実に推進するため、特に子どもの頃から環境問題に対して自分たちのできることを積極的かつ自発的に取り組めるよう、子ども用のハンドブックを配布するもの |
| 5  | 小学生を対象とした環境教育      | 食べものの「もったいない」について、子どもの環境に対する意識醸成と家庭への波及・浸透を図るため、小学生を対象に食品ロスをテーマとした環境教育を行うもの    |
| 再掲 | トライやるエコスクール事業      | 特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史・文化・自然等の活用による教育実践活動や、環境教育の充実を図るもの                         |

### (7) 子ども関係施設の整備と充実

| 通番 | 事業名            | 事業概要                                                                                              |
|----|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 保育園・幼稚園施設整備事業  | 老朽化した施設、設備の計画的な改修、改築を行うとともに、人口動態、社会動態を考慮した適正な整備を行うもの                                              |
| 2  | 児童館・児童センター整備事業 | 地域の児童の遊びの拠点、又は放課後児童健全育成事業の実施場所として整備するもの                                                           |
| 3  | 学校大規模改造事業      | 学校施設の消耗、機能低下に対する復旧措置及び用途変更に伴う改造により、教育環境の改善及び建物の安全性の確保を図るもの。H29年度完了後は長寿命化改良事業へ移行                   |
| 4  | 学校新・増・改築事業     | 30人規模学級編成や学習指導要領の改訂に伴う授業時間数の増加による教室不足対応や校舎及び体育館の老朽化対応等のために新・増・改築事業を行うもの                           |
| 5  | 太陽光発電設置事業      | 小中学校に太陽光発電を設置し、環境負荷軽減や自然との共生を考慮した学校整備を行い、環境・エネルギー教育の教材として活用するとともに、地球温暖化対策の推進、啓発を身近に感じられる学校施設とするもの |
| 6  | 小中学校プール整備事業    | 老朽化が著しいプールの改築、改修により教育環境の改善及び施設耐久性の確保を図るもの                                                         |
| 7  | 長寿命化改良事業       | 築後40年以上経過した施設を今後30年以上使用するため、構造体の耐久化とインフラ設備の更新、多様な学習内容に応じた環境整備を行うもの。(学校大規模改造事業から移行)                |
| 8  | 歩行空間あんしん事業     | すべての人にとって安心安全かつ快適で歩きやすい歩行空間を確保するため、現道を有効利用し、波打ち歩道の改修を中心に、市民生活に直結した道路整備を図るもの                       |



# IV

## 〔基本計画〕

### 松本市の教育施策

| 指標            | 現状（H27） | 目標（H33）    | 方向性 | 担当課   |
|---------------|---------|------------|-----|-------|
| 園児の意識変化の割合（％） | 61％     | 65％        | 継続  | 環境政策課 |
| 配布数（部）        | 2,700   | 3,000      | 継続  | 環境政策課 |
| 実施小学校数（校）     | －       | 市内全小学校（30） | 新規  | 環境政策課 |
| 実施率（％、全48校）   | 100％    | 100％       | 継続  | 学校教育課 |

| 指標                | 現状（H27）          | 目標（H33）                    | 方向性     | 担当課        |
|-------------------|------------------|----------------------------|---------|------------|
| 保育園改築整備園数（園）      | 41               | 43                         | 継続      | 保育課        |
| 幼稚園改築整備園数（園）      | 3                | 3                          |         |            |
| 改築が必要な木造施設数（館）    | 4                | 2                          | 継続      | こども育成課     |
| 実施校数（校）<br>※累計値   | 18               | H29年度完了<br>長寿命化改良事業<br>へ移行 | H29年度完了 | 学校教育課      |
| 対象校（校）            | 1                | 継続                         | 継続      | 学校教育課      |
| 設置率％（校/校）         | 93.2％<br>(41/44) | 100％<br>(44/44)            | 継続      | 学校教育課      |
| 改築率％（校/校）         | 47.7％<br>(21/44) | 61.4％<br>(27/44)           | 継続      | 学校教育課      |
| 長寿命化改良事業の<br>実施棟率 | －                | 10.3％<br>(12/117)          | 新規      | 学校教育課      |
| 波打ち歩道改修他（m）       | 452              | 700                        | 継続      | 交通安全・都市交通課 |





## 2 生涯学習の推進

### (1) 生涯学習の推進

| 通番 | 事業名               | 事業概要                                                                                              |
|----|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | まつもと市民生きいき活動      | いつの時代にあっても変わることのない、今まで大切にされてきたことを、市民一人ひとりが自ら目標を定めて地道に取り組む活動について、市民の活動事例の収集・紹介、フォーラムの開催等により周知を図るもの |
| 2  | 学都松本推進事業          | 学都松本の推進を図るための協議会を設置し、教育事業の周知及び学びについて考える学都松本フォーラムの開催等について協議し、教育部及び関係部局との連携の上実施するもの                 |
| 3  | 教育文化センター各種講座      | 天文、歴史・民俗、パソコン等の講座を開催することで市民へ生涯学習の機会を提供・支援するもの                                                     |
| 4  | わら細工と昔の遊び道具作り講座   | 市民に伝統的な遊びや技術・文化の継承とものづくりへの関心を高めてもらうため、地元山辺地区の住民を講師に迎えて、なわなひ・わらざうり作り等の体験学習を行うもの                    |
| 5  | 「学びの森いんふぉめーしょん」発行 | 生涯学習に関するイベント情報や地域で活動する団体の情報等を生涯学習情報誌としてまとめ、年4回全戸配布するもの                                            |
| 6  | 生涯学習支援登録制度        | 市民の生涯学習活動を支援するために、専門分野の知識を持つ指導者や、自発的に活動している団体（グループ）を登録し、その情報を市民に提供するもの                            |
| 7  | 平和学習の推進           | 戦争体験者の話を聞いたり、史跡等を巡るなど平和についての学習を進めるもの                                                              |
| 8  | 歴史学習の推進           | 近現代史の学習を進め、国際理解を深める学習につなげるもの                                                                      |
| 9  | 世界の飢饉や貧困問題の学習の推進  | 途上国の飢饉や貧困の問題が南北問題等の格差から生じる課題であることを学び、国際貢献につながる学習として進めるもの                                          |
| 10 | 人権啓発推進講座          | 知識としての人権にとどまらず、日常生活の中での人権感覚をもって行動できるように、人権講座を開催するもの                                               |
| 11 | 人権学習会             | 同和問題に関する資料館等の現地学習を行い、差別の歴史や人権侵害等の問題について学習機会の充実を図るもの                                               |
| 12 | カウンセリング事業         | 組織や近隣の対人の円滑な関係を進めるためにアサーティブ学習を進めるもの                                                               |
| 13 | 環境問題講座            | 身近な環境問題から地球規模での環境問題について、専門的な知識を学ぶことや自然観察等の体験学習を通じて環境問題に取り組むもの                                     |



# IV

## 〈基本計画〉

### 松本市の教育施策

| 指標                     | 現状 (H27) | 目標 (H33) | 方向性                                          | 担当課               |
|------------------------|----------|----------|----------------------------------------------|-------------------|
| 周知回数 (回)<br>広報まつもと掲載回数 | 6        | 6        | 継続                                           | 教育政策課             |
| 学都松本フォーラム<br>参加者 (人)   | 2,703    | 3,000    | 継続                                           | 教育政策課             |
| 延べ開催日数 (日)             | 84       | 90       | 継続                                           | 教育政策課<br>教育文化センター |
| 参加人数 (人)               | 1,245    | 1,700    |                                              |                   |
| 開催回数 (回)               | 2        | 2        | 継続                                           | 教育政策課<br>教育文化センター |
| 参加人数 (人)               | 37       | 40       |                                              |                   |
| 発行部数 (部)               | 14,500   | 14,500   | 継続                                           | 生涯学習課・<br>中央公民館   |
| 指導者数 (人)               | 187      | 187      | 継続                                           | 生涯学習課・<br>中央公民館   |
| 団体数 (団体)               | 441      | 441      |                                              |                   |
| 開催回数 (回)               | 10       | 10       | 継続<br>(学習ニーズの把握<br>と関係団体 (NPO<br>等) との連携、協働) | 生涯学習課・<br>中央公民館   |
| 参加人数 (人)               | 336      | 350      |                                              |                   |
| 開催回数 (回)               | 62       | 62       | 継続<br>(学習ニーズの把握<br>と関係団体 (NPO<br>等) との連携、協働) | 生涯学習課・<br>中央公民館   |
| 参加人数 (人)               | 1,437    | 1,500    |                                              |                   |
| 開催回数 (回)               | 2        | 2        | 継続<br>(学習ニーズの把握<br>と関係団体 (NPO<br>等) との連携、協働) | 生涯学習課・<br>中央公民館   |
| 参加人数 (人)               | 49       | 50       |                                              |                   |
| 開催回数 (回)               | 47       | 47       | 継続<br>(地区人権啓発推<br>進協議会との連携、<br>協働)           | 生涯学習課・<br>中央公民館   |
| 参加人数 (人)               | 2,439    | 2,500    |                                              |                   |
| 開催回数 (回)               | 29       | 29       | 継続                                           | 生涯学習課・<br>中央公民館   |
| 参加人数 (人)               | 668      | 700      |                                              |                   |
| 開催回数 (回)               | 0        | 2        | 継続                                           | 生涯学習課・<br>中央公民館   |
| 参加人数 (人)               | 0        | 30       |                                              |                   |
| 開催回数 (回)               | 68       | 68       | 継続<br>(環境保全団体等<br>関係機関との連携、<br>協働)           | 生涯学習課・<br>中央公民館   |
| 参加人数 (人)               | 1,616    | 1,650    |                                              |                   |





| 通番 | 事業名                  | 事業概要                                                                                |
|----|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 14 | 福祉関係講座               | 障害者への理解や福祉ボランティア体験などを通じて、地域福祉の向上を図るもの                                               |
| 15 | 生涯学習コーディネーターの養成      | 各種指導者養成講座等を開催し、生涯学習コーディネーターを養成するもの                                                  |
| 16 | 職業能力開発講座             | 求職者や女性、中高年齢者等を対象にして、パソコン教室等を開催して技術支援を図るもの                                           |
| 17 | 青少年ホーム事業             | 15歳以上35歳未満の青少年を対象に職業的スキル、人間力を育成するための各種講座や若者が社会の一員として、主体的に社会貢献活動に取り組むためのプログラムを実施するもの |
| 18 | 地域防災のまちづくりの推進        | 災害への備えや災害発生時の初動体制について、本市の防災計画、又は各地区で進める防災のまちづくりに取り組むもの                              |
| 19 | 防災に関する講座             | 防災の基本である「自分の命は自分で守る」行動がとれるよう、また自主防災組織などによる地域の連携が図られるよう、防災研修、講座を開催するもの               |
| 20 | 女性センター講座             | 女性の活躍推進のための啓発、及び女性の能力の開発及び就業支援等の講座を開催するもの                                           |
| 21 | トライあい・松本講座           | 就労準備のため資格を取得する手助けをする講座の開催、及び勤労女性の健康の増進やスキルアップ講座を開催するもの                              |
| 22 | 企業人権啓発推進事業           | 企業における人権啓発推進リーダー育成を目的に、各人権テーマの専門講師を招き、研修会を実施するもの（年間6回）                              |
| 23 | 多文化共生プラザ事業           | 多文化共生による地域づくりのための拠点である「松本市多文化共生プラザ」を設置運営し、地域への啓発や外国人住民の自立、交流を図る事業を行うもの              |
| 24 | ユニバーサルデザイン（UD）普及啓発事業 | 民間団体の（一社）まつもとユニバーサルデザイン研究会が実施するUD啓発事業への後援及び市内の小学校4年生を対象にしたUDパンフレットを作成し、普及啓発を図るもの    |
| 25 | 国際姉妹・友好都市交流事業        | 海外の4姉妹・友好都市との交流を通し、国際理解を進めるもの                                                       |



# IV

## 〈基本計画〉 松本市の教育施策

| 指標                                 | 現状 (H27)                                                                                                       | 目標 (H33)                                                                                                     | 方向性                                     | 担当課             |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------|
| 開催回数 (回)                           | 44                                                                                                             | 44                                                                                                           | 継続<br>(地区福祉ひろば<br>(推進協議会) との<br>連携、協働)  | 生涯学習課・<br>中央公民館 |
| 参加人数 (人)                           | 1,860                                                                                                          | 1,860                                                                                                        |                                         |                 |
| 開催回数 (回)                           | 4                                                                                                              | 4                                                                                                            | 継続<br>地域課題、学習二一<br>ズの把握                 | 生涯学習課・<br>中央公民館 |
| 参加人数 (人)                           | 74                                                                                                             | 75                                                                                                           |                                         |                 |
| 実施公民館数 (館)                         | 15                                                                                                             | 15                                                                                                           | 継続                                      | 生涯学習課・<br>中央公民館 |
| 開催回数 (回)                           | 406                                                                                                            | 410                                                                                                          |                                         |                 |
| ヤングスクール、キャリア<br>アップセミナー参加人数<br>(人) | 1,628                                                                                                          | 1,700                                                                                                        | 継続                                      | 生涯学習課・<br>中央公民館 |
| 開催回数 (回)                           | 19                                                                                                             | 35                                                                                                           | 継続<br>(地区防災防犯協<br>会、日赤等関係団<br>体との連携、協働) | 生涯学習課・<br>中央公民館 |
| 参加人数 (人)                           | 1,197                                                                                                          | 1,750                                                                                                        |                                         |                 |
| 開催回数 (回)                           | 51                                                                                                             | 48                                                                                                           | 継続<br>(松本市防災連合<br>会、自主防災組織<br>等との連携、協働) | 危機管理課           |
| 参加人数 (人)                           | 2,953                                                                                                          | 2,400                                                                                                        |                                         |                 |
| 講座数 (講座)                           | 21                                                                                                             | 21                                                                                                           | 継続                                      | 人権・男女共生課        |
| 講座数 (講座)                           | 12                                                                                                             | 12                                                                                                           | 継続                                      | 人権・男女共生課        |
| 参加者数 (人)                           | 87<br>(4回)                                                                                                     | 120                                                                                                          | 継続                                      | 人権・男女共生課        |
| 利用件数 (件)                           | 7,663                                                                                                          | 8,650                                                                                                        | 継続                                      | 人権・男女共生課        |
| 普及啓発活動                             | ・ UDフォーラム<br>平成27年7月4日(土)<br>松本大学<br>テーマ：地方都市・<br>未来への挑戦<br>来場者：172名<br>・ UDパンフレット配布<br>2,500部配布<br>(小学校6年生対象) | ・ 民間団体が実施<br>するUD啓発事業<br>の後方支援<br>・ 小学校4年生を<br>対象にしたUDパ<br>ンフレットの配<br>布 (年1回)<br>・ 広報まつもと特<br>集号掲載 (年1<br>回) | 民間団体との連携<br>による継続                       | 政策課             |
| 学生ホームステイ事業参加<br>累計来松者数 (人)         | 129                                                                                                            | 190                                                                                                          | 市民、学生などの<br>交流の拡大                       | 都市交流課           |
| 学生ホームステイ事業参加<br>累計渡航者数 (人)         | 982                                                                                                            | 1,100                                                                                                        |                                         |                 |





| 通番 | 事業名              | 事業概要                                                                                             |
|----|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 26 | 南部老人福祉センター管理運営事業 | 地域の高齢者に対して、教養の向上、レクリエーション、健康増進のための便宜を図ることを目的として、各種教養講座等を実施するとともに、プラチナ大学を実施するもの                   |
| 27 | エイズ・性感染症予防普及啓発事業 | 小中学校等の学校や企業、地域でのエイズ、HIV 等性感染症の正しい知識の普及啓発と予防活動事業を行うもの                                             |
| 28 | 食生活改善栄養指導教室      | 食生活改善を通して生活習慣病を予防し、市民の健康寿命延伸を図るため、全地域で実施するもの                                                     |
| 29 | 食生活改善推進員養成教室     | 食生活の改善をととして、健康づくりの輪を自分自身から家族へ、地域へと広げるボランティアを養成するもの                                               |
| 30 | 働き盛り世代の生活習慣病予防事業 | 市内事業所等を対象に、生活習慣病予防やこころの健康についての各種プログラムによる出前講座等を実施するもの                                             |
| 31 | ライフステージに応じた健康教育  | 松本市健康づくり計画スマイルライフ松本21に基づき、生活習慣の改善として、病気の発生そのものを予防するための各種健康教育を開催するもの                              |
| 32 | 特定保健指導           | 内臓脂肪症候群及びその予備群の改善のため、保健指導プログラムを実施するもの                                                            |
| 33 | 生涯を通じた食育推進の情報提供  | 学校卒業時、成人式、退職時などのライフステージの節目に合わせ、その後の食生活の実践に結びつく情報を提供するものとして、松本市の食育推進に関わる栄養士が主体となって、レシピ集を作成、配布するもの |
| 34 | 若者職業なんでも相談       | 若い未就職者やフリーターを対象とした、産業カウンセラーによる相談事業を行うもの                                                          |
| 35 | 松本熟年農業大学         | 農業構造の変化や遊休農地の増加、担い手の高齢化に対応するため、理論講習や先進農家での実践研修により農業技術を習得し、熟年者の生きがい対策及び補完的農業労働力の育成を図るもの           |
| 36 | 農畜産物マーケティング推進事業  | 地域の農産物の生産、流通、消費等について幅広く市民の意見要望等を聞くとともに農業への理解を深めてもらうため、地産地消懇談会、パネルディスカッション、講演会等を実施するもの            |
| 37 | 観光ホスピタリティカレッジ事業  | 「観光に磨きをかける」まちづくりを実現するため、観光事業者や市民を対象に、観光とホスピタリティを体系的に学ぶ講座（15回程度）を開設するとともに講演、シンポジウムなども開催するもの       |
| 38 | 松本検定事業           | 松本市の歴史、文化、自然、観光名所などを総合的に学び、地域への愛着や誇りを高めるとともに、来訪者に地域の魅力を発信でき、心のごもったおもてなしができる人材を育成するもの             |
| 39 | 交通安全教室           | 地区高齢者クラブ等を対象とした交通安全教室や啓発活動を行うもの                                                                  |
| 40 | 宇宙関連企画事業         | 宇宙について子どもたちに興味を深めてもらう機会として、「学びの9月」における一事業として天文に関する講演会等を開催するもの                                    |



# IV

## 〈基本計画〉

### 松本市の教育施策

| 指標                       | 現状（H27）                                                                                                | 目標（H33）        | 方向性                                | 担当課               |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------------|-------------------|
| 延べ利用者数（人）                | 22,105                                                                                                 | 24,000         | 継続                                 | 高齢福祉課             |
| プラチナ大学入学者数（人）            | 84                                                                                                     | 100            |                                    |                   |
| 講座等実施回数（回）               | 104                                                                                                    | 100            | 継続                                 | 健康づくり課            |
| 参加人数（人）                  | 1,813                                                                                                  | 1,820          | 継続                                 | 健康づくり課            |
| 参加人数（人）                  | 332                                                                                                    | 400            | 継続                                 | 健康づくり課            |
| 参加人数（人）                  | 1,142                                                                                                  | 2,000          | 拡大                                 | 健康づくり課            |
| 参加人数（人）                  | 68,803                                                                                                 | 継続             | 継続                                 | 健康づくり課            |
| 評価実施率（％）                 | 35.4％                                                                                                  | 60.0％          | 継続                                 | 健康づくり課            |
| レシピ集の作成、配布<br>（配布先、配布部数） | <b>■生活応援レシピ配布</b><br>高校3年生<br>17校 3,132部<br>中学3年生<br>27校 2,723部<br><b>■すてきな大人の食ライフ配布</b><br>新成人 1,771部 | 継続             | 継続                                 | 健康づくり課            |
| 相談件数（件）                  | 59                                                                                                     | 継続             | 継続                                 | 労政課               |
| 参加人数（人）                  | 26                                                                                                     | 30             | 継続                                 | 農政課               |
| 参加人数（人）                  | 100                                                                                                    | 100            | 継続<br>（地域内で生産された安全・安心・新鮮な農産物の消費拡大） | 農政課               |
| 参加人数（人）                  | 33<br>（8講座）                                                                                            | H30年度に新事業に移行予定 | H30年度に新事業に移行予定                     | 観光温泉課             |
| 参加人数（人）                  | 214                                                                                                    | 220            | 継続                                 | 観光温泉課             |
| 開催回数（回）                  | 106                                                                                                    | 106            | 継続                                 | 交通安全・都市交通課        |
| 講演会来場者数（人）               | 174                                                                                                    | 160            | 継続（追加）                             | 教育政策課<br>教育文化センター |





| 通番 | 事業名                        | 事業概要                                                                                                  |
|----|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 41 | 市民活動サポートセンター事業             | 人材・団体育成のための各種市民活動講座の開催、団体間のネットワーク化のための団体交流会等の開催、市民活動への理解を促進し、活動の活性化につなげるための講演会等の開催、各種情報提供、相談業務などを行うもの |
| 42 | 出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」 | 市民の学習機会の充実を図るとともに、市民と職員が対話を通じて相互理解を深め「市民が主役」の市政の推進と市民の生涯学習によるいいまちづくりを目指すもの                            |
| 43 | ノーマイカーデー推進事業               | 環境にやさしいまちづくりを目指すため、徒歩・自転車・公共交通機関の利用を市民運動として推進しながら、ノーマイカー通勤実践・拡大、意識高揚、代替手段の普及のための各種イベント、フォーラム等の開催をするもの |
| 再掲 | エコスクール事業                   | 自然観察会の開催など市民が自然と触れ合える機会を増やし、市民の環境保全意識を高め、特に次世代を担う子どもたちの環境意識を向上させることで、低炭素社会の構築に寄与するもの                  |

## (2) 公民館の学びを通じた地域づくり

| 通番 | 事業名           | 事業概要                                                                                |
|----|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 社会人教養学級・講座等   | 近年の社会情勢において、多様化、高度化する知識や技術並びに研究能力が必要となることから、求められるニーズに対応できる講座等を開催するもの                |
| 2  | 高齢者学習の推進      | 高齢者の生きがいを高め、仲間づくりや健康づくりを促進するため、教養講座の開催、健康増進活動・スポーツ活動の振興、地域活動の振興等各種の生きがい対策事業の振興を図るもの |
| 3  | 公民館サークル事業     | 公民館で活動するサークルの会員を講師に入門講座等を開催し、手話等学習成果を生かしたボランティア活動を推進するもの                            |
| 4  | 地域福祉のまちづくりの推進 | 福祉ひろばとの連携を図った地域福祉事業に取り組むもの                                                          |
| 5  | 公民館報の発行       | 隔月で年間6回、公民館活動の実施状況、お知らせなどの情報を提供するもの                                                 |
| 6  | 公民館だよりの発行     | 公民館が実施する行事・事業について随時住民にお知らせするもの                                                      |
| 7  | 公民館運営審議会の運営   | 総合的な地域づくりの拠点としての公民館の在り方など、公民館機能等について審議するため開催するもの                                    |
| 8  | 公民館委員会活動の充実   | 地区公民館活動の推進を図るため公民館委員会の活動を充実させ市民の事業への参画を図るもの                                         |
| 9  | 公民館研究集会の開催    | 公民館活動全般にわたる検証や課題解決に向けて、地域での実践発表や学識者を招いた研究集会を開催するもの                                  |
| 10 | 町内公民館業務の振興    | 町内公民館活動の充実を図るため、委託料を支出するもの                                                          |



IV

〈基本計画〉 松本市の教育施策

| 指標             | 現状（H27） | 目標（H33） | 方向性       | 担当課         |
|----------------|---------|---------|-----------|-------------|
| 累計登録団体数（団体）    | 323     | 367     | 継続        | 地域づくり課      |
| センター利用者数（人）    | 18,475  | 22,000  |           |             |
| 開催回数（回）        | 383     | 430     | 継続        | 生涯学習課・中央公民館 |
| 参加人数（人）        | 24,824  | 25,320  |           |             |
| フォーラム等の開催回数（回） | 4       | 3       | 継続（事業の統合） | 交通安全・都市交通課  |
| 講座参加人数（人）      | 325     | 330     | 継続        | 環境政策課       |

| 指標                    | 現状（H27） | 目標（H33） | 方向性           | 担当課         |
|-----------------------|---------|---------|---------------|-------------|
| 実施公民館数（館）             | 全35館    | 全35館    | 継続（学習ニーズの把握）  | 生涯学習課・中央公民館 |
| 実施公民館数（館）             | 全35館    | 全35館    | 継続（学習ニーズの把握）  | 生涯学習課・中央公民館 |
| 開催回数（回）               | 44      | 60      | 継続            | 生涯学習課・中央公民館 |
| 参加人数（人）               | 1,100   | 1,500   |               |             |
| 開催回数（回）               | 49      | 50      | 福祉ひろばとの連携、協働  | 生涯学習課・中央公民館 |
| 参加人数（人）               | 3,084   | 3,150   |               |             |
| 発行状況                  | 全戸配布    | 全戸配布    | 継続            | 生涯学習課・中央公民館 |
| 実施公民館数（館）             | 全35館    | 全35館    | 継続            | 生涯学習課・中央公民館 |
| 開催回数（回）               | 4       | 4       | 継続            | 生涯学習課・中央公民館 |
| 延べ参加人数（人）             | 58      | 80      |               |             |
| 実施公民館数（館）             | 全35館    | 全35館    | 継続            | 生涯学習課・中央公民館 |
| 参加人数（人）               | 341     | 400     | 継続            | 生涯学習課・中央公民館 |
| 委託料（千円）               | 14,923  | 14,866  | 継続（世帯数に応じて対応） | 生涯学習課・中央公民館 |
| 1～200世帯：30,000円（町会）   | 335     | 330     |               |             |
| 201～400世帯：31,000円（町会） | 87      | 90      |               |             |
| 401世帯～：32,000円（町会）    | 60      | 68      |               |             |



| 通番 | 事業名              | 事業概要                                                                                                                                                           |
|----|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11 | 地域学習テキスト作成事業     | 地域に対する関心を高め、公民館・地域活動等への参画意識を向上し、社会活動を活性化するために、地域を総合的に捉えた「地域学習テキスト」の作成・配布・活用を実施するもの                                                                             |
| 12 | 地域づくり市民活動研究集会の開催 | 地域住民、市民活動団体、職員が一堂に会して、地域課題等について学びあい、お互いの理解を深めることにより、地域づくりを推進していくため市民集会を開催するもの                                                                                  |
| 13 | 地域づくり推進事業        | 市と地区との関係性の整理、地区の事務局体制の検討、地区の課題の把握、市民や職員の意識啓発等を行い、地区の仕組みづくり、庁内関係部署の連携強化、地区における行政支援の体制づくりを推進するもの                                                                 |
| 14 | 地区福祉ひろば子育て支援事業   | 地域で子育てを支援する一環として、地区福祉ひろばを拠点とし、地区の役員（主任児童委員・民生委など）と協働して、親子や世代間で交流する場づくりを推進するもの                                                                                  |
| 15 | 地区福祉ひろば世代間交流事業   | 地区福祉ひろば利用者と、保育園・幼稚園児、児童・生徒との交流事業を促進するもの                                                                                                                        |
| 16 | 地区福祉ひろば事業        | 福祉ひろばを地域コミュニティ活動の拠点として、健康づくり・生きがいづくりを行うことで、支え合いの福祉を軸にした地域づくりを実現するもの（福祉ひろば事業参加者）                                                                                |
| 17 | 退職後男性の生きがいづくり事業  | 男性の地域の居場所づくりと担い手化を目指し、集団で発声方法と歌を練習するための担い手（市民音健士）づくりを進め、地区や町会での健康づくりのための場づくりを進めるもの                                                                             |
| 18 | 地域福祉計画推進事業       | 地区別地域福祉計画及び全市計画の策定・見直しと、策定された計画を実践するための支援を行うもの                                                                                                                 |
| 19 | 災害時要援護者支援プラン推進事業 | 災害時等に避難が困難になる障害者や高齢者、幼児などの要援護者を支援するプランを、地域（近隣）の共助を基本に地域住民と行政が協働で推進するもの                                                                                         |
| 20 | 児童館管理運営事業        | 市内26児童館・児童センターで、18歳までの児童に健全な遊びの場を提供し、留守家庭児童対策として「放課後児童健全育成事業」、更には未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施するもの                                                               |
| 21 | 保健センターの機能充実      | 市民の健康づくりの拠点となる4カ所の保健センターの事業推進のため、施設の機能の充実を図るもの                                                                                                                 |
| 22 | 学びの地域創生事業        | 持続可能な地域を創造するため35地区で人材の掘り起しを行うと共に、掘り起こした人材を生かす仕組みや場を創出し、地域の担い手を育成するものとして、住民がお互いに先生と生徒になり、教え学び合う「まなびの学校（仮）」を35地区で開催する。また、本事業については、地域づくり課の「担い手づくりの仕組み構築事業」と連携するもの |
| 23 | 町内公民館と地区公民館の連携強化 | 町会や地区の抱える課題を掘り下げ、方策を議論する意見交換や研修、相談業務等を充実させるもの                                                                                                                  |

### (3) 図書館運営の充実

| 通番 | 事業名            | 事業概要                                                 |
|----|----------------|------------------------------------------------------|
| 1  | 図書館資料整備事業      | より新しい情報や市民の求める資料等を的確かつ迅速に提供できるように資料整備を行うもの           |
| 2  | リファレンス（調査相談）対応 | 利用者の求める資料や情報を提供できるように窓口相談体制を整備し、調査研究や課題解決のための支援を行うもの |



# IV

## 〈基本計画〉

### 松本市の教育施策

| 指標                   | 現状（H27）                                                                | 目標（H33） | 方向性    | 担当課         |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------|---------|--------|-------------|
| 35地区での作成・配布・活用（地区）   | 3                                                                      | 全35地区   | 継続     | 生涯学習課・中央公民館 |
| 開催回数（回）              | 1                                                                      | 1       | 継続     | 地域づくり課      |
| 実施内容                 | 市民委員会の開催、緩やかな協議体の設置促進、地域づくり推進交付金と地域振興事業補助金制度の活用、職員研修の開催、担い手づくりの仕組み構築事業 |         | 拡大     | 地域づくり課      |
| 実施地区数（地区）            | 29                                                                     | 全35地区   | 継続（追加） | 福祉計画課       |
| 実施地区数（地区）            | 29                                                                     | 全35地区   | 継続（追加） | 福祉計画課       |
| 延べ参加人数（人）            | 278,964                                                                | 303,000 | 継続     | 福祉計画課       |
| 市民音健士による自主活動の場の数（力所） | —                                                                      | 35      | 新規     | 福祉計画課       |
| 実施地区数（地区）            | 全35地区                                                                  | 全35地区   | 継続     | 福祉計画課       |
| 出前講座等実施数（回）          | 4                                                                      | 20      | 継続     | 福祉計画課       |
| 年間延べ利用者数（人）          | 525,604                                                                | 560,000 | 継続     | こども育成課      |
| 年間利用者数（人）            | 70,059                                                                 | 継続      | 継続     | 健康づくり課      |
| 実施公民館数（館）            | 0                                                                      | 全35館    | 新規     | 生涯学習課・中央公民館 |
| 実施公民館数（館）            | 全35館                                                                   | 全35館    | さらなる充実 | 生涯学習課・中央公民館 |

| 指標            | 現状（H27） | 目標（H33） | 方向性 | 担当課   |
|---------------|---------|---------|-----|-------|
| 市民一人当たり蔵書数（冊） | 5.0     | 5.7     | 継続  | 中央図書館 |
| 相談件数（件）       | 8,829   | 拡大      | 拡大  | 中央図書館 |





| 通番 | 事業名               | 事業概要                                                                                         |
|----|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3  | 図書館資料の貸出          | 図書館ネットワークにより、市内の図書館全11館の資料をどこの図書館でも貸出、返却ができるようにし、所蔵していない資料については、他の図書館等からの相互貸借により提供できるようにするもの |
| 4  | インターネット利用サービス     | インターネットによる蔵書検索や資料の予約ができるほか、貸出状況が確認できるサービス等を行うもの                                              |
| 5  | オンラインデータベース提供サービス | 中央図書館にインターネットが利用できるパソコンを設置し、新聞記事等のデータベースを図書館で利用できるようにするもの                                    |
| 6  | 大学図書館との連携         | 地域の大学図書館と図書館活動において相互に連携して、利用者サービスの拡大を図るもの                                                    |
| 7  | 公民館図書室との連携        | 公民館図書室と連携し、図書館からの貸出資料を公民館図書室で返却できるようにして、利用者サービスの向上を図るもの（奈川、四賀公民館）                            |
| 8  | 団体貸出              | 地区公民館や市の施設等に図書館資料の団体貸出を行い、身近な地域で図書館資料が利用できるようにするもの                                           |
| 9  | 障害者サービス           | 図書館利用に支障がある方に、本の宅配サービスや朗読サービス、デージー図書郵送貸出を行うもの                                                |
| 再掲 | ブックスタート事業         | 乳児を持つ親が、本を読み聞かせながら赤ちゃんと一緒に楽しいひとときをもつていただくことを目的として、10カ月乳幼児健診時に、絵本一冊と絵本リストを贈るもの                |
| 10 | おはなし会の開催          | 中央図書館及び各分館で定期的に、子どもの年齢に応じて、絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居などによる「おはなし会」を行って、子どもたちや保護者に楽しい本の世界を紹介するもの        |
| 11 | 講演会・講座等の開催        | 親しみやすい図書館となるように各種講座や講演会、図書館コンサート、図書館まつりなどを開催するもの                                             |
| 12 | 貴重資料保存活用事業        | 中央図書館が所蔵する「山岳文庫」を始めとする貴重資料を市民に周知するとともに保存活用を行うもの                                              |
| 13 | 地域資料の充実           | 地域住民の生活と密着した知識や情報を提供し、調査研究を支え支援するための地域資料を収集するもの                                              |
| 14 | 図書館施設の維持管理        | 利用者が安全で快適に図書館を利用できるように、施設の整備改修を計画的に行い、より利用しやすくするもの                                           |

#### (4) 社会教育施設等の整備・充実

| 通番 | 事業名             | 事業概要                                                                 |
|----|-----------------|----------------------------------------------------------------------|
| 1  | 地区公民館大規模改修事業    | 建築後一定の年数を経過した地区公民館を、計画的に改修し、機能の維持を図るもの。併せて、ユニバーサルデザインの実現、エコ改修に取り組むもの |
| 2  | 地区公民館エレベーター設置事業 | 高齢者、身体障害者、妊婦等が容易に利用できるよう地区公民館にエレベーターを設置するもの                          |



# IV

## 〈基本計画〉 松本市の教育施策

| 指標                | 現状（H27）                                          | 目標（H33）                                 | 方向性 | 担当課   |
|-------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----|-------|
| 貸出冊数（冊）           | 1,681,546                                        | 1,774,342                               | 拡大  | 中央図書館 |
| 市民1人当たり貸出冊数（冊）    | 7.0                                              | 7.5                                     |     |       |
| インターネットによる予約件数（件） | 134,270                                          | 177,039                                 | 継続  | 中央図書館 |
| データベース（種類）        | 4                                                | 6                                       | 拡大  | 中央図書館 |
| —                 | ・ 信州大学医学部附属病院患者図書室との連携<br>・ 信州大学附属図書館との連携        | 他大学との連携                                 | 拡大  | 中央図書館 |
| 連携する公民館数（館）       | 2                                                | 4                                       | 拡大  | 中央図書館 |
| 貸出団体数（団体）         | 60                                               | 70                                      | 拡大  | 中央図書館 |
| 宅配利用者数（人）         | 57                                               | 75                                      | 拡大  | 中央図書館 |
| 配本数（冊）            | 2,007                                            | 継続                                      | 継続  | 中央図書館 |
| 実施図書館数（館）         | 全11館                                             | 全11館                                    | 継続  | 中央図書館 |
| 実施図書館数（館）         | 全11館                                             | 全11館                                    | 継続  | 中央図書館 |
| 貴重資料の保存活用         | ・ 山岳文庫 7,368冊<br>山岳図書目録作成<br>・ 松本藩関係の和漢籍の一部を燻蒸処理 | ・ 山岳文庫 8,937冊<br>・ 松本藩関係の和漢籍の一部を燻蒸処理の完了 | 継続  | 中央図書館 |
| 地域資料数（冊）          | 43,691                                           | 48,917                                  | 継続  | 中央図書館 |
| —                 | 計画的な施設改修                                         | 計画的な施設改修                                | 継続  | 中央図書館 |

| 指標        | 現状（H27） | 目標（H33） | 方向性                           | 担当課         |
|-----------|---------|---------|-------------------------------|-------------|
| 整備公民館数（館） | 6       | 9       | 継続<br>（平成29年度から<br>長寿命化に取り組む） | 生涯学習課・中央公民館 |
| 設置公民館数（館） | 30      | 32      | 継続                            | 生涯学習課・中央公民館 |





| 通番 | 事業名                 | 事業概要                                                                                                                |
|----|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3  | 町内公民館整備補助事業         | 住民自治を促進するための施設である町内公民館に対し、建設、改修補助金を交付することにより支援するもの                                                                  |
| 4  | 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業 | 重要文化財旧松本高等学校の耐震基礎診断を行い、保存活用計画を策定することで、利用者の安全を確保するとともに、生涯学習施設として活用しながら保存しようとするもの                                     |
| 5  | 中央図書館整備改修事業         | 平成3年に建設され老朽化及び書庫の狭隘化が進んでいる中央図書館を計画的に改修し、機能の維持及び施設の長寿命化を図るもの<br>(屋上防水改修工事、非構造部材耐震化工事、エレベーター更新工事、消火用ハロゲン容器及び容器弁の交換 等) |
| 6  | 公園整備事業              | 市民の潤い、やすらぎ、ふれあいの場として、また、災害時における避難場所としての役割を果たすために、景観や地域の特性、住民の要望に配慮しながら、緑の基本計画に基づいて総合的、体系的な公園整備を図るもの                 |
| 7  | 教育文化センター再整備事業       | 「教育文化センターの再整備方針」に基づき、教育文化センターを「宇宙と科学」に特化した施設として再整備を進めるため、必要な事業を実施するもの                                               |



| 指標                | 現状（H27）                               | 目標（H33）                             | 方向性                 | 担当課               |
|-------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|---------------------|-------------------|
| 新築（件）             | 2                                     | 町会からの申請に対し助成                        | 継続                  | 生涯学習課・中央公民館       |
| 増・改築（件）           | 1                                     |                                     |                     |                   |
| 改修（件）             | 72                                    |                                     |                     |                   |
| 耐震化事業進捗状況（金額ベース）% | 保存活用計画策定委員会による計画検討及び耐震補強案の検討<br>3.47% | 100%                                | 継続<br>（耐震工事完了H32予定） | 生涯学習課・中央公民館       |
| 施設、設備の更新改修        | ・冷温水ポンプ等取替<br>・3階空調設備改修               | 長寿命化工事の完了<br>（必要に応じて大規模改修事業の実施を含む。） | 継続                  | 中央図書館             |
| 1人当たり公園面積（㎡）      | 14.71                                 | 20                                  | 継続                  | 公園緑地課             |
| —                 | 「教育文化センターの今後のあり方について」検討               | ◎大規模改修工事の実施設計<br>・建設実施設計<br>・展示実施設計 | 継続                  | 教育政策課<br>教育文化センター |

# Ⅳ

## 〈基本計画〉

### 松本市の教育施策





### 3 スポーツを通じた健康づくり

#### (1) 市民皆スポーツの推進

| 通番 | 事業名                | 事業概要                                                                                                           |
|----|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 健康づくり学習の推進         | 生活習慣病の予防や健康管理等に関する専門知識を学ぶことのできる講座を開催するもの                                                                       |
| 2  | 健康増進事業             | ウォーキングなど手軽に取り組める運動を実習し、日常生活の中で健康づくりに取り組むもの                                                                     |
| 3  | 各種スポーツ大会           | 生涯体育の観点から、地区体育協会と連携を図りながら、各種スポーツ大会を開催するもの                                                                      |
| 4  | 各種スポーツ教室           | 健康づくりや仲間づくりを進めるため、ニュースポーツ等に親しむ機会が持てるよう、各種のスポーツ教室を開催するもの                                                        |
| 5  | 学校体育施設開放           | 地域住民の体育・スポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で登録団体に学校体育施設を計画的に開放するもの                                                        |
| 6  | 熟年体育大学             | 熟年者（40歳以上）を対象に、運動の必要性の認識と運動の継続を実践することで、日常生活における熟年者の自主的な体力・健康増進を図ることを目的に実施するもの                                  |
| 7  | 健康スポーツ教室           | 健康意識の高揚を図るため、年齢層に合わせた親子体操教室、シニア健康教室などの健康教室を年3回開催するもの                                                           |
| 8  | 姉妹都市親善スポーツ交歓大会     | 姉妹都市提携を記念し、市民相互の親睦とスポーツ交流により両市の親交を深めるため、スポーツ交歓大会を開催するもの                                                        |
| 9  | 都市間交流事業            | 「文化・観光交流協定」に基づく、文化・観光交流の一環として。金沢市、鹿児島市とスポーツ交流事業を実施するもの                                                         |
| 10 | 市民歩こう運動            | 健康の維持増進を図るため、「歩くこと」の定着や、習慣化を図るため、イベントの開催による啓発活動や地域への普及事業に取り組むもの                                                |
| 11 | ピンピンキラキラ健康づくり講座の実施 | 「市民歩こう運動」の一環として、地区を単位とした「歩き」を取り入れることによる健康講座を松本大学との協働で実施するもの                                                    |
| 12 | 四肢筋力アップ検証事業の実施     | 市長考案の「室内四肢筋力アップ装置」を活用した「四肢筋力アップ運動の効果を検証し、効果と運動方法を市民に啓発するもの」<br>H26 運動効果検証のためのモニター調査<br>H27 ～四肢筋伝道師の養成、四肢筋健診の実施 |
| 13 | プロスポーツ賑わい創出事業      | プロスポーツを応援・観戦することにより、「みるスポーツ」の機会を創出するもの                                                                         |
| 14 | 松本マラソンの開催          | 松本マラソンを通じた健康づくりや世代を超えた地域コミュニティのきずなを強めるために、ランナーの応援やボランティアとして大会を支えることにより、「みるスポーツ」及び「支えるスポーツ」の機会を創出するもの           |



# IV

## 〈基本計画〉

### 松本市の教育施策

| 指標                          | 現状（H27）                               | 目標（H33）            | 方向性    | 担当課              |
|-----------------------------|---------------------------------------|--------------------|--------|------------------|
| 実施公民館数（館）                   | 全35館                                  | 全35館               | 継続     | 生涯学習課・中央公民館      |
| 実施公民館数（館）                   | 全35館                                  | 全35館               | 継続     | 生涯学習課・中央公民館      |
| 実施公民館数（館）                   | 全35館                                  | 全35館               | 継続     | 生涯学習課・中央公民館      |
| 実施公民館数（館）                   | 全35館                                  | 全35館               | 継続     | 生涯学習課・中央公民館      |
| 登録団体数（団体）                   | 348                                   | 継続                 | 継続     | スポーツ推進課          |
| 総合体育館コース参加人数<br>（1学年：人）     | 119                                   | 120                | 継続     | スポーツ推進課<br>福祉計画課 |
| 受講者数（人）                     | 816                                   | 810                | 継続     | スポーツ推進課          |
| 参加人数（人）                     | 146                                   | 継続                 | 継続     | スポーツ推進課          |
| 参加人数（人）                     | 216                                   | 継続                 | 継続（追加） | スポーツ推進課          |
| 参加人数（人）                     | 8,870                                 | 15,000             | 継続     | 福祉計画課            |
| 実施地区（地区）<br>参加者数（人）         | 4地区<br>ロング・ショート<br>各2人<br>延べ参加者1,124人 | 年間延べ参加者数<br>1,200人 | 継続     | 福祉計画課            |
| 四肢筋健参加者延べ数（人）               | 年間参加者延べ数<br>520人<br>※養成16地区<br>健診16地区 | 年間参加者延べ数<br>1,800人 | 継続     | 福祉計画課            |
| 過去1年間にスポーツを競技場で観戦した市民の割合（%） | 41.1%（H25）                            | 47%（H32）           | 拡大     | スポーツ推進課          |
| ボランティア人数（人）                 | —                                     | 3,000              | 新規     | スポーツ推進課          |





## (2) スポーツ団体・リーダーの育成

| 通番 | 事業名           | 事業概要                                                                     |
|----|---------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 1  | スポーツ推進委員      | スポーツに深い理解と熱意のある方を委嘱し、地域におけるスポーツに関する指導・助言及び実技指導を行うもの                      |
| 2  | スポーツ団体への団体補助  | スポーツ団体や指導者の育成と連携を図るため、団体運営補助金を交付し、生涯にわたって健康で生きいきと暮らせる市民皆スポーツのまちづくりを進めるもの |
| 3  | 競技大会実行委員会への支援 | 競技スポーツの振興と充実を図るため、実行委員会へ大会運営の財政的支援を行い、市民皆スポーツのまちづくりを進めるもの                |
| 4  | 競技会・大会開催補助    | 市内で開催されるブロック大会以上の競技大会に対して、申請に基づき開催補助金を交付し、競技スポーツの振興と充実を図るもの              |
| 5  | 大会出場祝金の交付     | スポーツの振興を図るため、ブロック大会以上の各種競技会に出場する市民に対して、申請に基づき祝い金を交付するもの                  |

## (3) 社会体育施設の整備・充実

| 通番 | 事業名        | 事業概要                                                                                 |
|----|------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 体育施設整備改修事業 | 子どもから高齢者まで、市民誰もが、身近な場所で、手軽にスポーツに親しむことができ、いつでも、どこでも体力づくりや健康づくりに参加できるための施設整備を計画的に進めるもの |



# IV

## 〈基本計画〉

### 松本市の教育施策

| 指標        | 現状（H27） | 目標（H33） | 方向性 | 担当課     |
|-----------|---------|---------|-----|---------|
| 委員数（人）    | 85      | 86      | 継続  | スポーツ推進課 |
| 交付団体数（団体） | 77      | 継続      | 継続  | スポーツ推進課 |
| 支援団体数（団体） | 2       | 1       | 継続  | スポーツ推進課 |
| 大会数（件）    | 11      | 継続      | 継続  | スポーツ推進課 |
| 交付件数（件）   | 220     | 継続      | 継続  | スポーツ推進課 |

| 指標         | 現状（H27）   | 目標（H33）                             | 方向性 | 担当課     |
|------------|-----------|-------------------------------------|-----|---------|
| 施設、設備の更新改修 | 大規模改修、床面等 | 施設を計画的に改修し、機能の充実、競技力の向上及び各種大会の招致を図る | 継続  | スポーツ推進課 |





## 4 文化芸術を通した教育の推進

### (1) 鑑賞の場の充実

| 通番 | 事業名            | 事業概要                                                                                       |
|----|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 美術資料の収集事業      | 松本市美術館の収集方針に基き、かけがえのない美術遺産を収集し後世に引き継ぐもの                                                    |
| 2  | 展覧会開催事業        | 国内外の優れた美術や郷土に密着したテーマの展示など、地域の総合美術館としての特色を生かした展覧会を開催するもの                                    |
| 3  | 美術館施設維持保全事業    | 開館15年を迎え、経年劣化等による設備更新などが必要となっているため、鑑賞、表現、学習、交流の場として、来館者が快適に利用できる施設の維持保全及び大規模改造計画を策定、実施するもの |
| 4  | 美術館開館20周年事業    | 平成34年度に開館20周年を記念し、大型の展覧会を開催するとともに、展示作品を市民がより深く理解するための出前講座や子ども向け講座の充実を図るもの                  |
| 5  | まつもと市民芸術館の自主事業 | 市民福祉の増進、本市の文化芸術の振興のため、創造発信型事業、鑑賞・招へい型事業、教育普及・育成・市民参加型事業、アウトリーチ事業を行うもの                      |
| 6  | まつもと演劇祭        | 実行委員会（まつもと演劇連合会ほかで構成）に補助金を交付するもの                                                           |
| 7  | 国際音楽祭事業        | 「楽都」を標榜する本市の実践活動として「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」への共催、支援協力を行うとともに、独自の関連事業を展開し、音楽文化の発展と地域の振興を図るもの      |



| 指標                                         | 現状（H27）                                               | 目標（H33）                 | 方向性 | 担当課      |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------|-----|----------|
| 作品購入数（点）                                   | 14                                                    | 継続                      | 継続  | 美術館      |
| 寄贈数（点）                                     | 2                                                     | 継続                      |     |          |
| 企画展数（本）                                    | 4<br>①戦後日本住宅伝説<br>②篠山紀信展<br>③橋本雅邦と幻の四天王<br>④トリプルアタック！ | 4                       | 継続  | 美術館      |
| —                                          | 吸収式冷温水発生機抽気装置設置工事<br>空調機操作盤改造等電気設備工事                  | 大規模改造工事の実施（内外装改修、設備更新等） | 継続  | 美術館      |
| 記念事業開催計画の策定                                | —                                                     | 大型の展覧会等記念事業の開催          | 継続  | 美術館      |
| 事業数（事業）                                    | 46                                                    | 50                      | 継続  | 文化振興課    |
| 公演数（公演）                                    | 42                                                    | 45                      | 継続  | 文化振興課    |
| OMFを鑑賞して、自分も音楽などの文化・芸術活動をやってみたいと思った人の割合（％） | 62％                                                   | 67％                     | 継続  | 国際音楽祭推進課 |





## (2) 表現・学習・交流の場の充実

| 通番 | 事業名         | 事業概要                                                                                       |
|----|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 教育普及事業      | 参加・体験型のワークショップや講座など子どもから大人まで美術の実践のきっかけ作りになる事業を実施するもの                                       |
| 再掲 | 美術館開館20周年事業 | 平成34年度に開館20周年を記念し、大型の展覧会を開催するとともに、展示作品を市民がより深く理解するための出前講座や子ども向け講座の充実を図るもの                  |
| 再掲 | 美術館施設維持保全事  | 開館15年を迎え、経年劣化等による設備更新などが必要となっているため、鑑賞、表現、学習、交流の場として、来館者が快適に利用できる施設の維持保全及び大規模改造計画を策定、実施するもの |
| 2  | 地域文化事業の振興   | 市民の主体的・日常的な文化活動を促進・援助し、創作活動の発表の場と鑑賞の機会拡充を図るもの<br>各種文化事業の実施や団体主催事業の後援など、市民文化の普及と向上を図るもの     |
| 3  | 地区文化祭       | 各地域での市民芸術・文化活動の促進のため、作品の展示や上演団体・個人の発表の機会を設けるもの                                             |
| 4  | 芸術・文化に親しむ講座 | 芸術・文化に親しみ、理解する機会として、絵画や音楽について学ぶ講座を開催するもの                                                   |
| 5  | 市芸術文化祭      | 市内で市民芸術・文化活動を専門的に行っている団体・個人が一同に会して、それぞれの活動を披露する機会を設けるもの                                    |



# IV

## 〔基本計画〕

### 松本市の教育施策

| 指標                        | 現状（H27）                              | 目標（H33）                        | 方向性 | 担当課         |
|---------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|-----|-------------|
| 講座数（講座）                   | 47                                   | 継続                             | 継続  | 美術館         |
| 利用人数（人）                   | 1,206                                | 継続                             |     |             |
| 記念事業開催計画の策定               | —                                    | 大型の展覧会等記念事業の開催                 | 継続  | 美術館         |
| —                         | 吸収式冷温水発生機抽気装置設置工事<br>空調機操作盤改造等電気設備工事 | 大規模改造工事の実施（内外装改修、設備更新等）        | 継続  | 美術館         |
| 実施公民館数（館）                 | 全35館                                 | 全35館                           | 継続  | 生涯学習課・中央公民館 |
| 実施公民館数（館）                 | 全35館                                 | 全35館                           | 継続  | 生涯学習課・中央公民館 |
| 実施公民館数（館）                 | 全35館                                 | 全35館                           | 継続  | 生涯学習課・中央公民館 |
| 入場者数（人）                   | 22,969人                              | 23,000人                        | 継続  | 生涯学習課・中央公民館 |
| 実行委員会<br>参加数（団体）<br>同（個人） | 展示部門 10団体<br>上演部門 20団体<br>個人 9人      | 展示部門 9団体<br>上演部門 22団体<br>個人 8人 |     |             |





## 5 歴史・文化資産の保護と活用

### (1) 松本まるごと博物館構想の推進

| 通番 | 事業名                      | 事業概要                                                        |
|----|--------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 1  | 文化財指定等推進事業               | 貴重な文化財について国・県・市の文化財指定等を進め、保存・活用を図るもの                        |
| 2  | 文化財建造物の耐震診断              | 市が所有する国・県・市指定の文化財建造物の耐震診断及び耐震対策の実施及び指導を行うもの                 |
| 3  | 歴史文化基本構想策定事業             | 文化財等を生かした特徴あるまちづくりのための基本構想を策定するもの                           |
| 4  | 文化財保存活用推進事業              | 松本市地域文化財連絡協議会に委託し、文化財パトロールや文化財環境整備、講演会などを行うもの               |
| 5  | 市所有文化財保存整備事業             | 市が所有する文化財の保存整備を計画的に実施するもの                                   |
| 6  | 文化財記録保存事業                | 市内の無形民俗文化財や近代化遺産等、今後失われるおそれや、変容のおそれがある文化財の現状を記録し、保存・伝承を図るもの |
| 7  | 文化財修理事業                  | 指定文化財の保存のために行う修理に対し、補助金を交付するもの                              |
| 8  | 指定文化財保存等活動団体補助事業         | 指定文化財を地域で保存していくための活動を行っている団体に対し、補助金を交付するもの                  |
| 9  | 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業 | 現状把握をした上で、文化財として守るべき価値を明らかにし、適正な保存活用を行っていくための計画を策定するもの      |
| 10 | 市内遺跡発掘報告会                | 毎年、その年に発掘された成果について、講座や現地報告会等を開催し、市民の埋蔵文化財への理解と関心を高めるもの      |
| 11 | 小笠原氏城館群史跡整備事業            | 井川城跡及び県史跡小笠原城跡の更なる保存・活用を進めるため、国史跡の指定を受け整備を行うもの              |
| 12 | 殿村遺跡史跡整備事業               | 現地保存が決まった殿村遺跡の史跡整備に必要な調査を、専門家の指導を得て実施するもの                   |



| 指標                                 | 現状（H27）                                   | 目標（H33）                                   | 方向性    | 担当課  |
|------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|--------|------|
| 国・県・市の指定等文化財の件数（件）                 | 310                                       | 370                                       | 拡大（追加） | 文化財課 |
| 耐震基礎診断を完了した市所有の国・県・市指定文化財建造物の件数（件） | 1                                         | 6                                         | 継続     | 文化財課 |
| 平成29年度の策定完了                        | 地区ごとに文化財調査、関連文化財群の設定                      | 構想に基づく文化財の保存活用事業に移行                       | 継続     | 文化財課 |
| 講演回数（回）                            | 3                                         | 継続                                        | 継続     | 文化財課 |
| 整備地区（地区）                           | 3                                         |                                           |        |      |
| —                                  | 波田小学校のアカマツ林松枯れ防止、戸田家廟園旧前山寺長屋門保存整備工事       | 継続                                        | 継続     | 文化財課 |
| —                                  | 松本の念仏塔と念仏行事調査                             | 継続                                        | 継続     | 文化財課 |
| 補助金交付件数（件）                         | 5                                         | 継続                                        | 継続     | 文化財課 |
| 補助金交付件数（件）                         | 13                                        | 継続                                        | 継続     | 文化財課 |
| 平成30年度の策定完了                        | 保存活用計画策定委員会設置・開催、地形測量実施、「隧通し」工事現状変更同意・着工  | 計画に基づき、市民協働による適切な保存活用及び観光客等に向けた活用・整備事業に移行 | 継続     | 文化財課 |
| 参加人数（人）                            | 250                                       | 300                                       | 拡大     | 文化財課 |
| 平成30年度の史跡指定（追加）・保存活用計画策定完了         | 井川城跡調査報告書刊行、林大城測量・縄張調査、調査成果地元報告会、史跡指定方針確定 | 史跡整備計画策定井川城跡用地取得の推進・整備事業着手普及公開事業推進・管理体制確立 | 継続     | 文化財課 |
| 平成30年度の調査事業完了                      | 第7次発掘調査、現地説明会開催、第6次発掘調査報告書作成、石造物調査、報告会の開催 | 殿村遺跡と虚空蔵山城跡の国史跡指定・保存活用計画策定                | 継続     | 文化財課 |





## (2) 博物館事業の推進

| 通番 | 事業名                  | 事業概要                                                                                                                                                       |
|----|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 博物館パスポートの配付          | 以下の減免を行うもの<br>・市内小中学校全校に配布。児童・生徒1名と付添いの大人1名の観覧料減免(当該年度1年間有効)<br>・本市への転入者に、転入届出時に配布。転入世帯員の観覧料減免(転入時から1年間有効)<br>・松本地域4大学及び松本市内専門学校新入生に配布。本人の観覧料減免(当該年度1年間有効) |
| 2  | 特別展の開催               | ・市内小中学校全校に配布。児童・生徒1名と付添いの大人1名の観覧料減免(当該年度1年間有効)                                                                                                             |
| 3  | 学都松本・博物館関連事業         | 学都松本・博物館シリーズとして、勸館楽学対談と学芸員松本モノ語りを開催し、市民と学芸員が「ひとづくり」「まちづくり」を語り合うもの                                                                                          |
| 4  | 七夕人形を活用した施設間・地域間連携事業 | 松本地域独自の七夕人形を公共施設と中心商店街などで展示することで博物館への関心を高めるとともに、市民協働によるまちづくりを推進するもの                                                                                        |
| 5  | 子どもまる博ガイドブック刊行事業     | 市民団体の楽知ん見遊会との協働で、市内小学校に子どもまるごと博物館ガイドブックを10年間、刊行していくもの                                                                                                      |
| 6  | 松本藩領ミュージアム           | 中信地区(江戸時代の松本藩領)を対象とする歴史・民俗系博物館を紹介し、松本平の歴史・文化を学ぶもの                                                                                                          |
| 7  | 学芸員実習の受入れ            | 学芸員資格取得希望者の実習指導をするもの                                                                                                                                       |
| 8  | 博物館施設全体事業の広報         | 広報まつもと、まるごと博物館行事案内及び館ニュースを作成・配布するもの                                                                                                                        |
| 9  | 基幹博物館整備事業            | まるごと博物館構想の拠点となる基幹博物館について、基本構想・計画に基づき、松本城周辺整備計画等と整合を図りながら整備を進めるもの                                                                                           |
| 10 | 山辺学校歴史民俗資料館特別展       | 山辺地区ゆかりの芸術家や地区の歴史・文化を広く知ってもらうとともに、県宝山辺学校歴史民俗資料館を多くの方々に知ってもらうことを目的に絵画等の芸術品を展示するもの                                                                           |

## (3) 松本城の保存・整備と活用

| 通番 | 事業名         | 事業概要                                                                                    |
|----|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 南・西外堀復元事業   | 「松本城およびその周辺整備計画」及び「松本市歴史的風致維持向上計画」に基づき、都市計画道路内環状北線整備事業と一体的に、南・西外堀を復元するもの                |
| 2  | 石垣修理事業      | 平成14年～15年度に実施した史跡松本城石垣現況調査を基に、危険度の高い石垣から順次計画的に石垣の修理を進めるもの                               |
| 3  | 松本城天守耐震対策事業 | 平成26～28年度に実施した耐震診断結果に基づき、松本城天守の耐震対策工事を実施するとともに、避難誘導計画の策定、老朽化した防災設備等の更新、展示設備の見直し等を実施するもの |
| 4  | 堀浄化対策事業     | 松本城の堀内の堆積物除去(しゅんせつ)に計画的に取り組み、松本城の歴史的景観の向上を図るもの                                          |



| 指標                   | 現状（H27）                    | 目標（H33） | 方向性                         | 担当課               |
|----------------------|----------------------------|---------|-----------------------------|-------------------|
| 利用者数（人）              | 4,481                      | 5,700   | 継続                          | 博物館               |
| 展覧会数（本）              | 13                         | 10      | 継続                          | 博物館               |
| 開催回数（回）              | 2                          | 6       | 継続                          | 博物館               |
| 展示施設数（施設）            | 282                        | 300     | 継続                          | 博物館               |
| 刊行冊数（冊）              | 1                          | H31終了   | 継続<br>(H31終了)               | 博物館               |
| 講座・バス見学等の<br>開催回数（回） | 講演会2回<br>藩領ミュージアムマッ<br>プ増刷 | 4       | 継続                          | 博物館               |
| 受入人数（人）              | 8                          | 8       | 継続                          | 博物館               |
| 配付部数（部）              | 30,000                     | 30,000  | 継続                          | 博物館               |
| 整備等の状況               | （仮称）<br>基幹博物館整備            | 基幹博物館竣工 | 継続                          | 博物館               |
| 観覧者数（人）              | 0<br>耐震改修工事に伴い             | 540     | 継続<br>H30年11月末日ま<br>で耐震改修工事 | 教育政策課<br>教育文化センター |

| 指標 | 現状（H27）                       | 目標（H33）                     | 方向性 | 担当課      |
|----|-------------------------------|-----------------------------|-----|----------|
| —  | 用地買収、建物補償、<br>補償算定、史跡追加指<br>定 | 事業用地取得、発<br>掘調査・復元整備<br>の実施 | 継続  | 松本城管理事務所 |
| —  | 本丸北外堀南面石垣修<br>理基本設計、石垣測量      | 本丸北外堀南面石<br>垣修理工事の実施        | 継続  | 松本城管理事務所 |
| —  | 天守耐震診断の実施                     | 耐震対策工事の実<br>施               | 新規  | 松本城管理事務所 |
| —  |                               | 堆積物除去（しゅ<br>んせつ）工事の実<br>施   | 新規  | 松本城管理事務所 |



| 通番 | 事業名            | 事業概要                                                                                                                    |
|----|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5  | 松本城歴史資料保存事業    | 松本城の調査研究のために必要な古文書・絵図の収集、保存及び活用を図るもの。平成28年度からは徳川林政史研究所所蔵の藩主戸田家関係文書の複写の入手に取り組んでいるもの                                      |
| 6  | 松本城各種行事運営事業    | 松本城天守を背景に日本の伝統文化に触れる機会や、松本城を身近に感じていただく機会を提供し、文化財保護意識の醸成と市街地の活性化を図ることを目的に、恒例の夜桜会、薪能、月見の宴、古流砲術演武、お城まつり等に加え、各種お茶会などを開催したもの |
| 7  | 松本城の学びの場としての活用 | 松本城を中心とした学習の場の提供を行い、市民の学習意欲に応え、歴史的、文化財的価値の理解を図るもの（松本城床磨き、夏休み子ども勉強会等の開催）                                                 |
| 8  | 松本城世界遺産登録推進事業  | 松本城の恒久的保存及び次世代への継承のため、世界遺産登録を目指し、必要な調査研究や市民への普及啓発を実施するもの                                                                |



| 指標        | 現状（H27）                        | 目標（H33）               | 方向性 | 担当課      |
|-----------|--------------------------------|-----------------------|-----|----------|
| —         | ・絵図電子化5点実施<br>・「松本城・城下町絵図集」の刊行 | 徳川林政史研究所所蔵戸田家文書の複写の入手 | 継続  | 松本城管理事務所 |
| 参加人数（人）   | 175,294                        | 200,000               | 継続  | 松本城管理事務所 |
| 行事開催回数（回） | 14                             | 14                    | 継続  | 松本城管理事務所 |
| —         | カテゴリー I b                      | 世界文化遺産暫定一覧表に記載        | 継続  | 文化振興課    |

#### Ⅳ

#### 〈基本計画〉 松本市の教育施策





## 6 教育委員会の機能充実

### (1) 開かれた会議運営と市民意見の反映

| 通番 | 事業名        | 事業概要                                                                        |
|----|------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 地区の皆さんと語る会 | 市民や各種団体等と教育委員とが様々な教育課題について意見交換することにより、市民ニーズを教育施策に反映させ、より地域に密着した教育行政の推進を図るもの |
| 2  | 移動教育委員会    | 地区に出向き教育委員会を開催することにより、地区住民に教育委員会の役割を理解してもらうもの                               |
| 3  | 他団体との意見交換等 | PTA連合会等の関係団体や外部団体、附属機関との意見交換会を開催し、教育委員会の取組みを説明するとともに、各種団体の意見を聞くもの           |



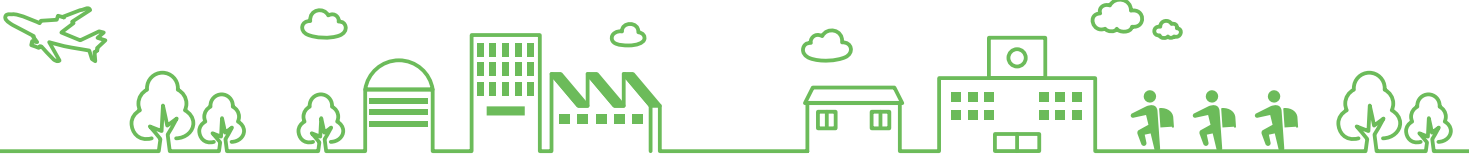
# IV

## 〈基本計画〉

### 松本市の教育施策

| 指標            | 現状 (H27) | 目標 (H33) | 方向性 | 担当課   |
|---------------|----------|----------|-----|-------|
| 回数：地区住民（回）    | 3        | 3        | 継続  | 教育政策課 |
| 参加人数：地区住民（人）  | 68       | 100      | 拡大  |       |
| 回数：教職員など（回）   | 1        | 1        | 継続  |       |
| 参加人数：教職員など（人） | 18       | 40       | 拡大  |       |
| 回数：小中学生（回）    | 1        | 1        | 継続  |       |
| 参加人数：小中学生（人）  | 26       | 40       | 拡大  |       |
| 開催回数（回）       | 3        | 3        | 継続  | 教育政策課 |
| 団体数（団体）       | 3        | 3        | 継続  | 教育政策課 |





## 第5章 || 計画の推進のために

### 1 進行管理

「学都松本」の実現に向けた教育施策を着実に推進するためには、P D C A \*サイクルなどの手法を取り入れ、指標の実績把握、成果や課題の検証を定期的に行うとともに、必要に応じて本計画の見直しを行うなど、社会状況などに対応した計画の実行に努め、市民への説明責任を果たすことが重要です。

このため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し、市議会への報告などを行い、透明性を確保し、実効性のある計画推進に努めます。

### 2 教育関係機関、関係団体、市長部局との連携

本計画の推進に当たっては、本市教育委員会が牽引役になるのは当然のことながら、様々な教育に関係する機関や団体、関係市長部局の事業への理解や協力、連携が必要です。市がコーディネート役を担いつつ、より多くの市民の参画を得ながら、共通認識の形成を図り、事業を推進していきます。

また、本市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が主宰する松本市総合教育会議を設置しています。教育委員会としての政治的中立性は保ちつつ、市長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本市における教育の課題及び目指す姿などを共有しながら、連携して効果的な教育施策を推進していきます。

### 3 情報の発信、収集

各種団体や市民との協働による教育施策の推進を図るためには、理解と協力を得ることが大切です。したがって、本市教育委員会の目指す方向性や施策の内容、方法などについて、わかりやすい情報提供に努めます。

また、社会状況の変化にスピーディーに対応するため、市民意見やニーズの的確な把握に努めていきます。

### 4 職員意識・人材育成

「松本市人材育成基本計画」で定める「求められる職員像」や「目指すべき職員像」を踏まえ、職員一人ひとりが、全体の奉仕者としての使命感を持ち、自らの職責と能力開発を意識して職務を遂行していくため、職員の人材育成に取り組み、様々な教育施策を推進します。



# 資 料





## 資料 1 松本市の教育に関するアンケート調査結果の概要

### 1 調査の目的

松本市民の教育に関する意識や現状を把握するとともに、「松本市教育振興基本計画」策定のための基礎資料とするため、対象者を児童生徒、保護者、教職員、一般・各種団体の4つに分け、アンケート調査を実施しました。

### 2 アンケート調査設計

#### (1) 実施時期

平成28年6月20日（月）から平成28年8月8日（月）まで  
（インターネット受付 平成28年6月27日（月）から平成28年7月25日（月）まで）

#### (2) 調査地域

松本市内全域

#### (3) 調査対象 （ ）内は配布数

##### ア 児童生徒（881件）

市内の公立私立小学校、中学校から地理的な偏りなども考慮に入れ、23校を選定し、対象学年（小学校3年生、6年生、中学校3年生）から1クラスずつ抽出しました。（クラスの選定は、対象学年で一番人数の多いクラスを対象として、学校側に一任しました。）

| 児童・生徒                 | アンケート対象                                     | 配布数 |
|-----------------------|---------------------------------------------|-----|
| 小学校（13校）<br>（3年生、6年生） | 鎌田、清水、島内、寿、岡田、今井、明善、四賀、安曇、奈川、梓川、才教学園、信大附属松本 | 598 |
| 中学校（10校）<br>（3年生）     | 高綱、菅野、筑摩野、山辺、開成、信明、安曇、波田、才教学園、信大附属松本        | 283 |

##### イ 保護者（1,172件）

市内公立私立の幼稚園、保育園、小学校、中学校、養護学校から地理的な偏りなども考慮に入れ、36校を選定し、対象学年（年長児、小学校3、6年生中学校3年生）から1クラスずつ抽出し、そのクラスの幼児、児童、生徒の保護者を対象としました。（クラスの選定は、児童生徒のアンケート対象の保護者を、幼稚園保育園については、対象学年で一番人数の多いクラスを対象として、園側に一任しました。）



| 保護者                    | アンケート対象                                                    | 配布数 |
|------------------------|------------------------------------------------------------|-----|
| 幼稚園、保育園<br>(12園の年長児童)  | (保育園) さくら、渚、のぼら、今井、寿、みつば、梓川西、松本<br>(幼稚園) 信大附属、松本、ささべ、松本青い鳥 | 274 |
| 小学校 (14校)<br>(3年生、6年生) | 鎌田、清水、島内、寿、岡田、今井、明善、四賀、安曇、奈川、<br>梓川、才教学園、信大附属松本、松本養護学校     | 616 |
| 中学校 (11校)<br>(3年生)     | 高綱、菅野、筑摩野、山辺、開成、信明、安曇、波田、才教学園、<br>信大附属松本、松本養護学校            | 282 |

## ウ 教職員等 (1,513件)

市内公立私立の幼稚園、保育園、小学校、中学校、養護学校、高校の教職員などを対象としました。

| 教職員              | アンケート対象                                                    | 配布数 |
|------------------|------------------------------------------------------------|-----|
| 幼稚園、保育園<br>(12園) | (保育園) さくら、渚、のぼら、今井、寿、みつば、梓川西、松本<br>(幼稚園) 信大附属、松本、ささべ、松本青い鳥 | 262 |
| 小学校 (13校)        | 鎌田、清水、島内、寿、岡田、今井、明善、四賀、安曇、奈川、<br>梓川、才教学園、信大附属松本            | 406 |
| 中学校 (10校)        | 高綱、菅野、筑摩野、山辺、開成、信明、安曇、波田、才教学園、<br>信大附属松本                   | 299 |
| 養護学校 (1校)        | 松本養護学校                                                     | 162 |
| 高等学校 (7校)        | 松本蟻ヶ崎、松本深志、松本工業、松本筑摩、<br>松商学園、エクセラン、信濃むつみ                  | 384 |

## エ 一般・各種団体等 (2,183件、インターネットは除く。)

### (ア) 各種団体等

町会連合会、町内公民館長会、社会教育委員など、10団体・委員会の委員や役員と、大学関係者を対象としました。(各委員会、団体を選定し、対象者の個人を特定しました。)

| 一般・関係団体  | アンケート対象                                                                                 | 配布数 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 地区役員     | 松本市町会連合会、松本市町内公民館長会                                                                     | 78  |
| 審議委員会等   | 社会教育委員、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員、博<br>物館協議会委員、勤労青少年ホーム運営委員会委員、松本市キャ<br>リア教育推進協議会委員、文化財審議委員会委員 | 90  |
| 社会教育関係団体 | 松本市美術館友の会役員                                                                             | 5   |
| 大学関係者    | 信州、松本、松本短期、松商短期 (学長、学部長)                                                                | 10  |



(イ) 一般市民

16歳以上の市民2,000人を対象にアンケートを行ったほか、市ホームページにアンケートを掲載し、インターネットによるアンケートも実施しました。

(4) 調査回収方法

ア 児童生徒のアンケート

- (ア) 選定した各学校へ、1クラス分の調査用紙（アンケート用紙、回答用封筒、資料を同封）を送付
- (イ) 学校が児童生徒へ調査用紙を配布し、回答後は各人が封筒へ封入
- (ウ) 学校が封筒を回収し、教育政策課へ送付

イ 保護者のアンケート

- (ア) 選定した幼稚園、保育園、学校へ、1クラス分の調査用紙を送付
- (イ) 学校が保護者へ調査用紙を配布し、回答後は各人が封筒へ封入
- (ウ) 学校が封筒を回収し、教育政策課へ送付
- ※ 学校の保護者は、アンケートに回答した児童生徒の保護者

ウ 教職員等のアンケート

- (ア) 選定した学校などへ、在籍する教職員などの人数分の調査用紙を送付
- (イ) 学校が教職員へ調査用紙を配布し、回答後は各人が封筒へ封入
- (ウ) 学校が封筒を回収し、教育政策課へ送付
- ※ 高校の教職員のアンケートは、郵送にて回収

エ 一般・各種団体等のアンケート

アンケートを依頼する対象者へ、郵送で調査用紙を送付し、回答後、同封した返信用封筒で回収

なお、インターネットによるアンケートは、市ホームページから回答

(5) 回収状況

| 区分      | 配布数   | 回収数          | 回収率                | 備考                  |
|---------|-------|--------------|--------------------|---------------------|
| 児童生徒    | 881   | 836          | 94.89%             |                     |
| 保護者     | 1,172 | 1,035        | 88.31%             |                     |
| 教職員等    | 1,513 | 981          | 64.83%             |                     |
| 各種団体等   | 183   |              |                    |                     |
| 一般市民    | 2,000 | 776<br>(771) | 35.47%<br>(35.32%) | ( ) は、インターネットを除いた数値 |
| インターネット | 5     |              |                    |                     |
| 合計      | 5,754 | 3,628        | 63.05%             | 前回は90.4%            |



### 3 対象者別調査内容

| 大項目          | 設問                  | 児童生徒   | 保護者   | 教職員  | 一般市民<br>各種団体 | 共通調査<br>項目 |
|--------------|---------------------|--------|-------|------|--------------|------------|
| 回答者のこと       | 性別について              | 問1     |       | 問1   | 問1           |            |
|              | 何年生ですか。             | 問2     | 問2    |      |              |            |
|              | 家族について              | 問3     | 問1    |      |              |            |
|              | 何歳ですか。              |        | 問3    | 問2   | 問2           |            |
|              | 職業について              |        | 問4    | 問3   | 問3           |            |
|              | 教職員としての生きがいについて     |        |       | 問4   |              |            |
|              | 教職員の資質向上について        |        |       | 問5   |              |            |
|              | お住まいの地区について         |        |       |      | 問4           |            |
| 学校のこと        | 学校が楽しいですか。          | 問4～6   | △問5-6 | △問7  |              | (1)        |
|              | 勉強が好きですか。           | 問7～8   |       |      |              |            |
|              | どんな先生が好きですか。        | 問9     |       |      |              |            |
|              | 学校での関係について          | 問10    |       |      |              |            |
|              | 好きな科目について           | 問11    |       |      |              |            |
|              | 学校へ何回行きますか。         |        | 問7    |      |              |            |
|              | どんな目的で行きましたか。       |        | 問8    |      |              |            |
|              | 学校へ行った方がいいか。        |        | 問9    |      |              |            |
|              | 学校に望むこと。            |        | 問10   |      |              |            |
|              | 教育施策について            |        | 問14   | 問8   | 問8           | (2)        |
|              | 幼児教育について            |        | 問11   | 問6   | 問5           | (3)        |
|              | 教えて欲しいこと。           |        | 問12   | △問9  | 問6           | (4)        |
|              | 教育課題について            |        | 問13   | 問10  | 問7           | (5)        |
| 家庭生活のこと      | 朝食を食べていますか。         | 問12    |       |      |              |            |
|              | 睡眠時間は、何時間ですか。       | 問13    |       |      |              |            |
|              | 家庭生活について            | 問14    |       |      |              |            |
|              | 学習塾に通っていますか。        | 問15    |       |      |              |            |
|              | 携帯電話・スマホを持っていますか。   | 問16    |       |      |              |            |
|              | パソコン・小型ゲームを持っていますか。 | 問17    |       |      |              |            |
|              | 心配ごとがありますか。         | 問18-19 |       |      |              |            |
|              | 子どもに注意すること。         |        | 問15   |      |              |            |
| 家庭、<br>地域のこと | 家庭での関係              | 問20    |       |      |              |            |
|              | 親や家族に望むこと。          | 問21    |       |      |              |            |
|              | 家庭での教育力向上について       |        | 問16   | 問11  | 問9           | (6)        |
|              | 地域での取組みについて         |        | 問17   | 問12  | 問10          | (7)        |
|              | 学校、家庭、地域の連携について     |        | 問18   | 問13  | 問11          | (8)        |
|              | 地域の人と接していますか。       | 問22    |       |      | △問12         | (9)        |
|              | 学校へ協力したいこと。         |        |       | △問14 | 問13          | (10)       |
|              | 教育施設からの協力について       |        |       | 問15  |              |            |
| 将来           | なりたい職業について          | 問23    |       |      |              |            |
|              | 松本に住みたいです。          | 問24    |       |      |              |            |
| 生涯学習について     | どんな生涯学習をしていますか。     |        | 問19   |      | 問14          | (11)       |
|              | 生涯学習を始める理由          |        | 問20   |      | 問15          | (12)       |
|              | 情報入手方法              |        | 問21   |      | 問16          | (13)       |
|              | 施設利用状況              |        | 問22   |      | 問17          | (14)       |
|              | スポーツする回数            |        | 問23   |      | 問18          | (15)       |
|              | 活用したい施設             |        | 問24   |      | 問19          | (16)       |
|              | 教育関係施設へ期待すること。      |        | 問25   |      | 問20          |            |
| その他          | 「学都松本」について          | 問25    | 問26   | 問16  | 問21          | (17)       |
|              | 「まつもと市民生きいき活動」について  | 問26    | 問27   | 問17  | 問22          | (18)       |
|              | 日頃、感じていることについて      | 問27    |       |      |              |            |
|              | 学校教育についての意見         |        | 問28   | 問18  | 問23          |            |
|              | 生涯学習・社会教育についての意見    |        | 問29   | 問19  | 問24          |            |

※ 黄色の項目は、結果の概要で取り上げた共通調査項目です。 ※ △印は、類似設問です。



#### 4 共通調査項目の集計結果

##### (1) 学校は楽しいですか。

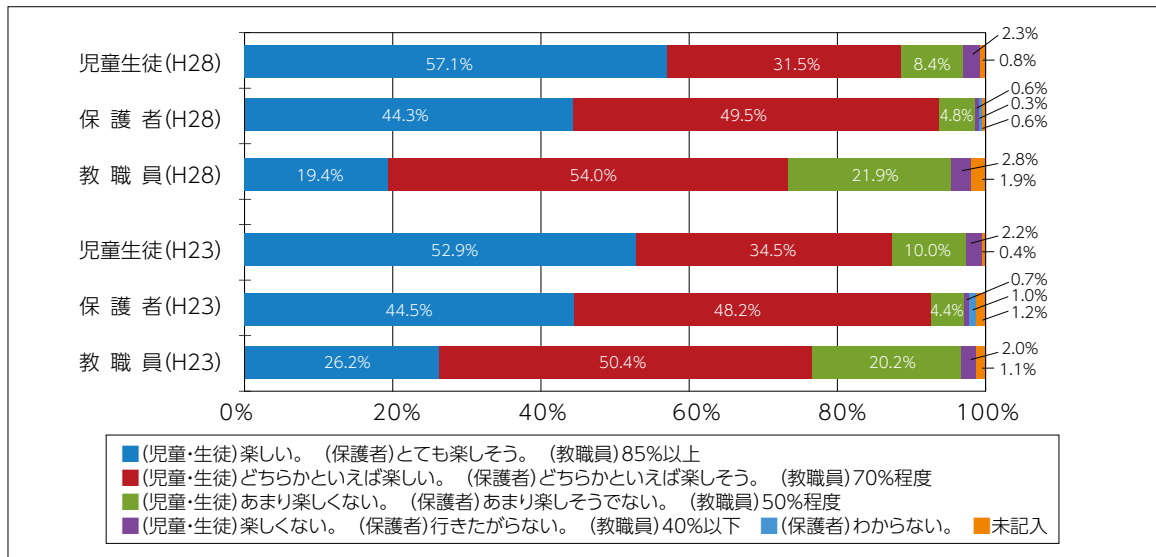
(対象者別設問) 児童生徒 = 学校が楽しいですか。  
保護者 = 学校へ楽しく通っていますか。  
教職員 = 楽しいと感じている割合は。

| 回答                                                                  | 児童生徒             | 保護者              | 教職員              |
|---------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| (児童生徒) 楽しい。<br>(保護者) とても楽しそう。<br>(教職員) 85%以上の子どもが楽しそう。              | 57.1%<br>(52.9%) | 44.3%<br>(44.5%) | 19.4%<br>(26.2%) |
| (児童生徒) どちらかといえば楽しい。<br>(保護者) どちらかといえば楽しそう。<br>(教職員) 70%程度の子どもが楽しそう。 | 31.5%<br>(34.5%) | 49.5%<br>(48.2%) | 54.0%<br>(50.4%) |
| (児童生徒) あまり楽しくない。<br>(保護者) あまり楽しそうでない。<br>(教職員) 50%程度の子どもが楽しそう。      | 8.4%<br>(10.0%)  | 4.8%<br>(4.4%)   | 21.9%<br>(20.2%) |
| (児童・生徒) 楽しくない。<br>(保護者) 行きたがらない。<br>(教職員) 40%以下の子どもが楽しそう。           | 2.3%<br>(2.2%)   | 0.6%<br>(0.7%)   | 2.8%<br>(2.0%)   |
| (保護者) わからない。                                                        | —                | 0.3%<br>(1.0%)   | —                |
| 未記入                                                                 | 0.8%<br>(0.4%)   | 0.6%<br>(1.2%)   | 1.9%<br>(1.1%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※ ( ) 内の数値は前回 (H23年調査) の数値です。

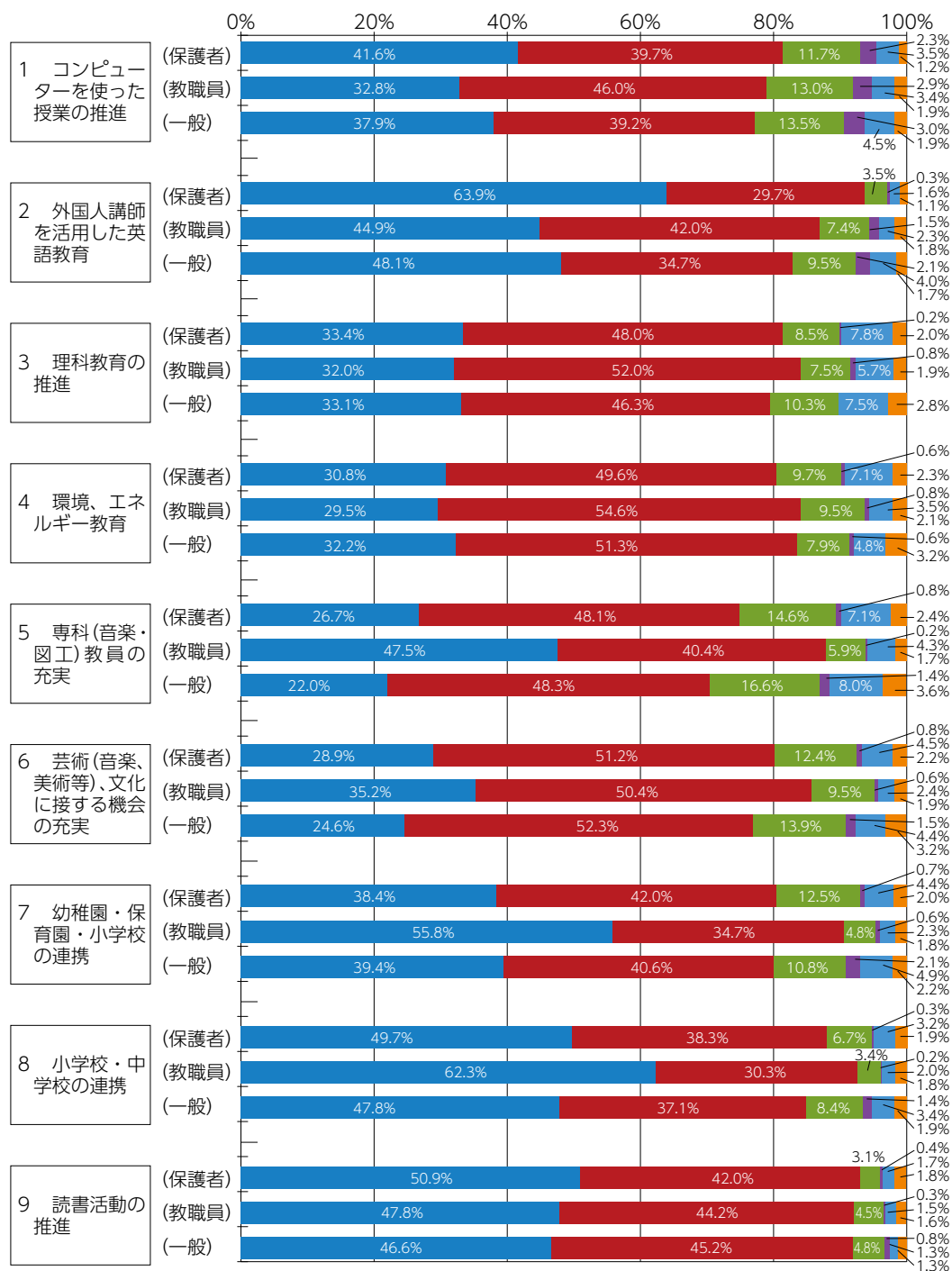
n = 児童生徒836、保護者1,035、教職員981 (単一回答)



#### 【考察】

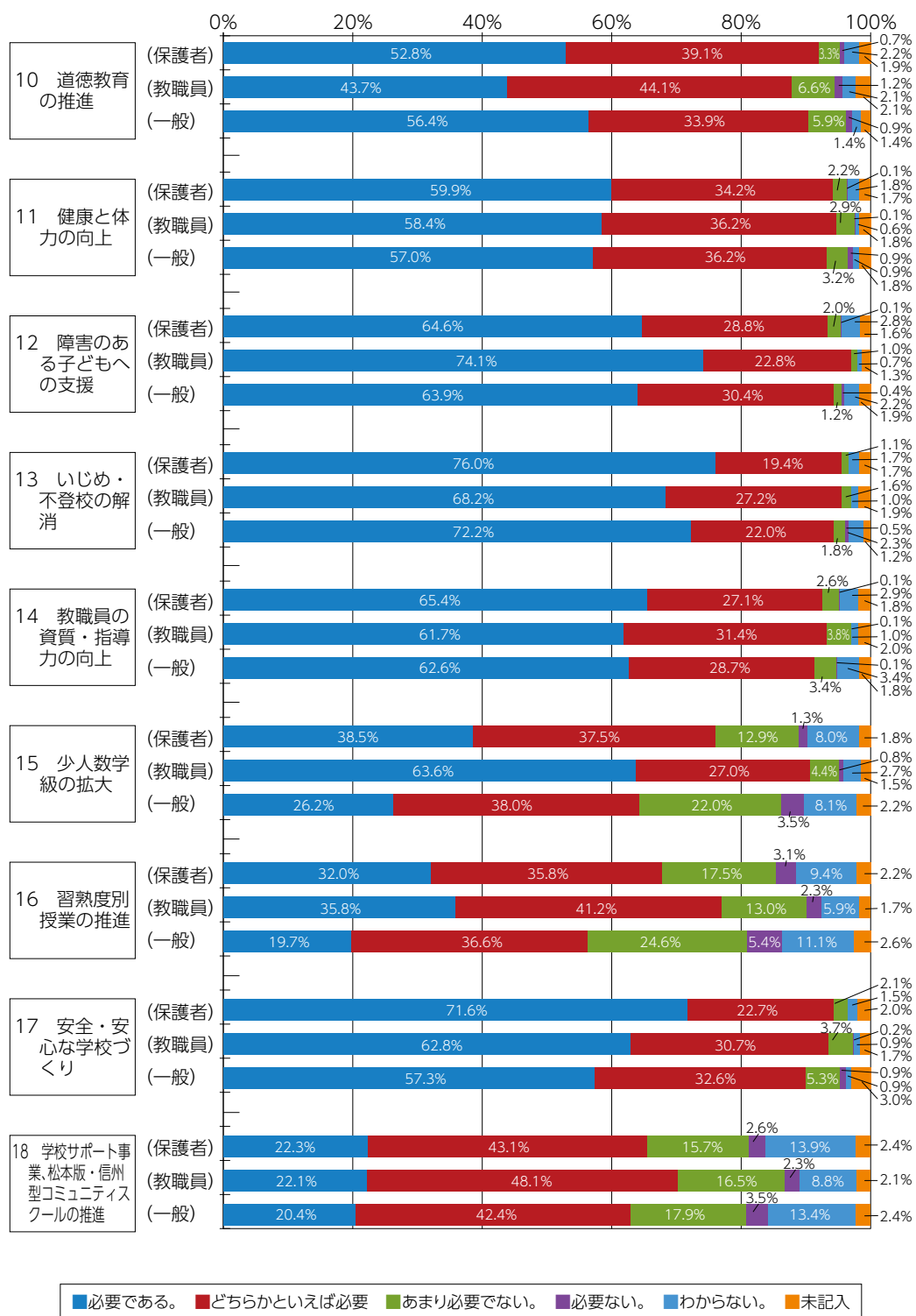
- ・ 「楽しい。」「どちらかといえば楽しい。」と答えた割合は、児童生徒が88.6%、保護者が93.8%となり、前回よりも微増しました。
- ・ 一方で、教職員は、「85%以上の子どもが楽しそう。」と答えた割合が19.4%となり、前回よりも約7ポイント減少しました。

## (2) 松本市の教育施策の必要性について

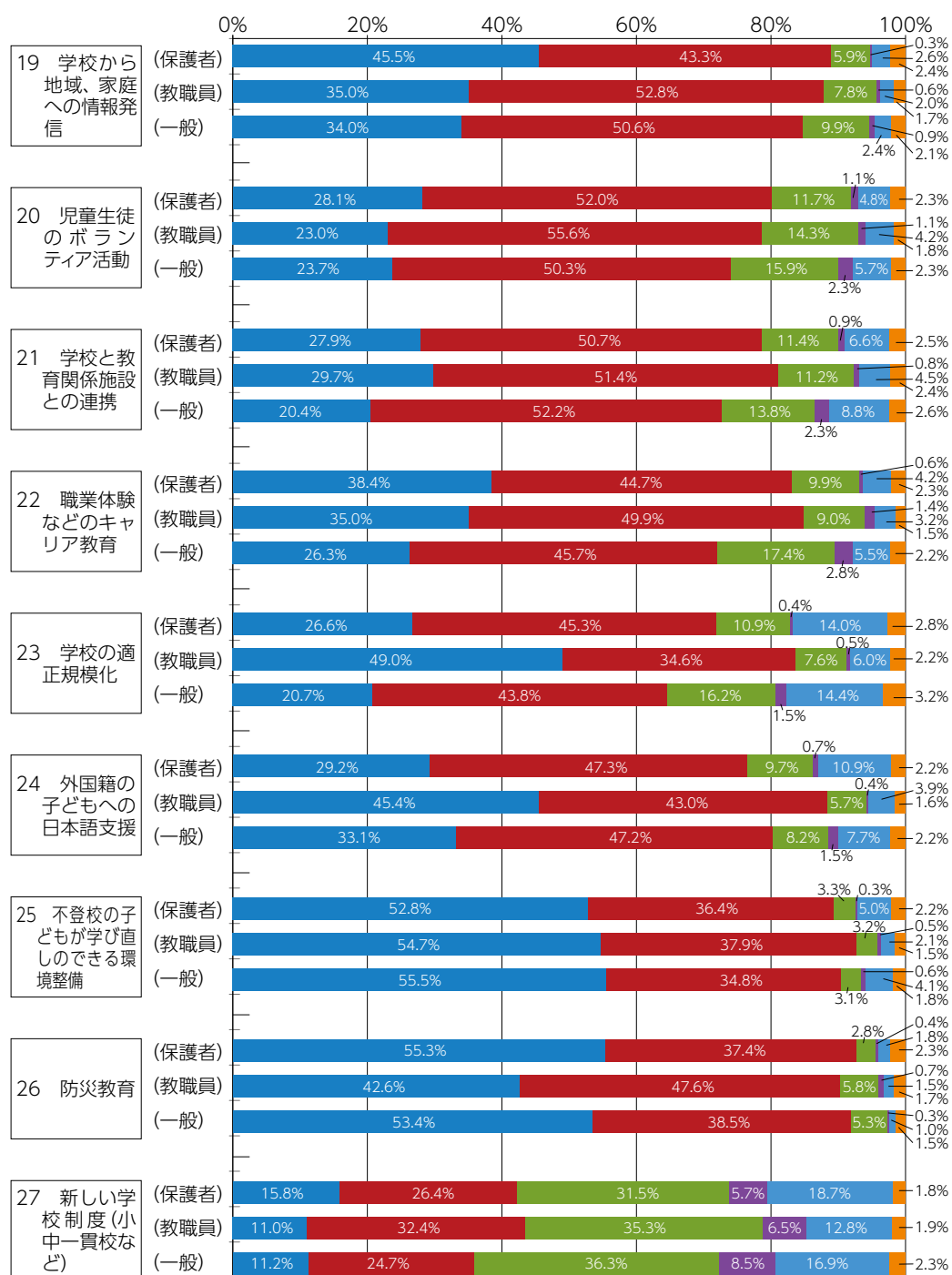


■必要である。 ■どちらかといえば必要 ■あまり必要でない。 ■必要ない。 ■わからない。 ■未記入

n=保護者1,035、教職員981、一般776 (単一回答)



n=保護者1,035、教職員981、一般776 (単一回答)



■必要である。 ■どちらかといえば必要 ■あまり必要でない。 ■必要ない。 ■わからない。 ■未記入

n=保護者1,035、教職員981、一般776 (単一回答)





### 【考察】

- ・ 松本市の教育施策で重要性が高いと思われる項目について、「必要である。」「どちらかといえば必要である。」を含めた割合でみると、⑨読書活動の推進、⑩道徳教育の推進、⑪健康と体力の向上、⑫障害のある子どもへの支援、⑬いじめ・不登校の解消、⑭教職員の資質・指導力の向上、⑰安全・安心な学校づくり、⑲不登校の子どもが学び直しのできる環境整備、⑳防災教育が保護者・教職員・一般の三者とも約9割で上位になっており、今後の学校教育の施策を考える上で参考となる指標となると考えられます。
- ・ ⑫障害のある子どもへの支援については、教職員が7割以上、⑬いじめ・不登校の解消については、保護者、一般の7割以上、⑰安全・安心な学校づくりについては保護者が「必要である。」と答えており、それ以外の回答も6割前後と非常に高い回答結果となりました。設問中、最重要事項ではないかと思われます。
- ・ ②外国人講師を活用した英語教育については、前回調査と同様に保護者の約6割が「必要」と回答し、「どちらかといえば必要」を含めると約9割の方が必要と回答しています。
- ・ ①コンピューターを使った授業の推進、③理科教育の推進、④環境、エネルギー教育については、「必要である。」「どちらかといえば必要」を含めると80%前後と全体的に高い傾向です。
- ・ ⑤専科（音楽、図工）教員の充実、⑥芸術（音楽、美術等）、文化に接する機会の充実については、「必要である。」と回答した教職員の割合が、それぞれ47.5%、35.2%と、比較的高い割合となりました。
- ・ ⑦幼稚園・保育園・小学校の連携、⑧小学校・中学校の連携については、半数以上の教職員が「必要である。」と答えており、特に、⑧小学校、中学校の連携については、教職員の6割以上が「必要である。」と回答しています。
- ・ ⑩道徳教育の推進は、三者ともに4割以上の方が「必要である。」と回答しており、前回調査と同様の結果となりました。
- ・ ⑭教職員の資質・指導力の向上については、三者とも6割以上の方が「必要である。」と答えています。前回の調査では教職員の割合がやや少なめでしたが、今回は保護者・一般の割合が下がってほぼ横並びとなっています。
- ・ ⑮少人数学級の拡大については、教職員は今回も6割強が「必要である。」と回答しましたが、保護者は前回より「必要である。」と回答する割合が9ポイント減少し、一般は3割弱に留まりました。
- ・ ⑯習熟度別授業の推進については、三者ともに「あまり必要ではない。」と答えた割合が今回も多い状況です。「必要である。」の割合も保護者・教職員が3割強、一般が2割弱に留まりました。



- ・ ⑭学校から地域、家庭への情報発信については、三者ともに「必要である。」「どちらかといえば必要である。」が8割以上となり、必要性が感じられます。
- ・ ⑳児童生徒のボランティア活動、㉑学校と教育関係施設との連携、㉒職業体験などのキャリア教育については、必要性はある程度認められるものの、「必要である。」の割合は低くなっています。なお、㉒職業体験などのキャリア教育に関しては、前回調査では約4割が「必要である。」と回答しましたが、今回は約3割と若干「必要である。」と考える方の割合が低くなりました。
- ・ ㉓職業体験などのキャリア教育や社会貢献力を育む教育については、平均すると約3割の人が「必要である。」と回答しています。
- ・ ㉔外国籍の子どもへの日本語支援も「必要である。」「どちらかといえば必要である。」を合わせると三者とも8割前後と高い割合となっておりますが、保護者・一般の3割前後が「必要である。」と回答しています。

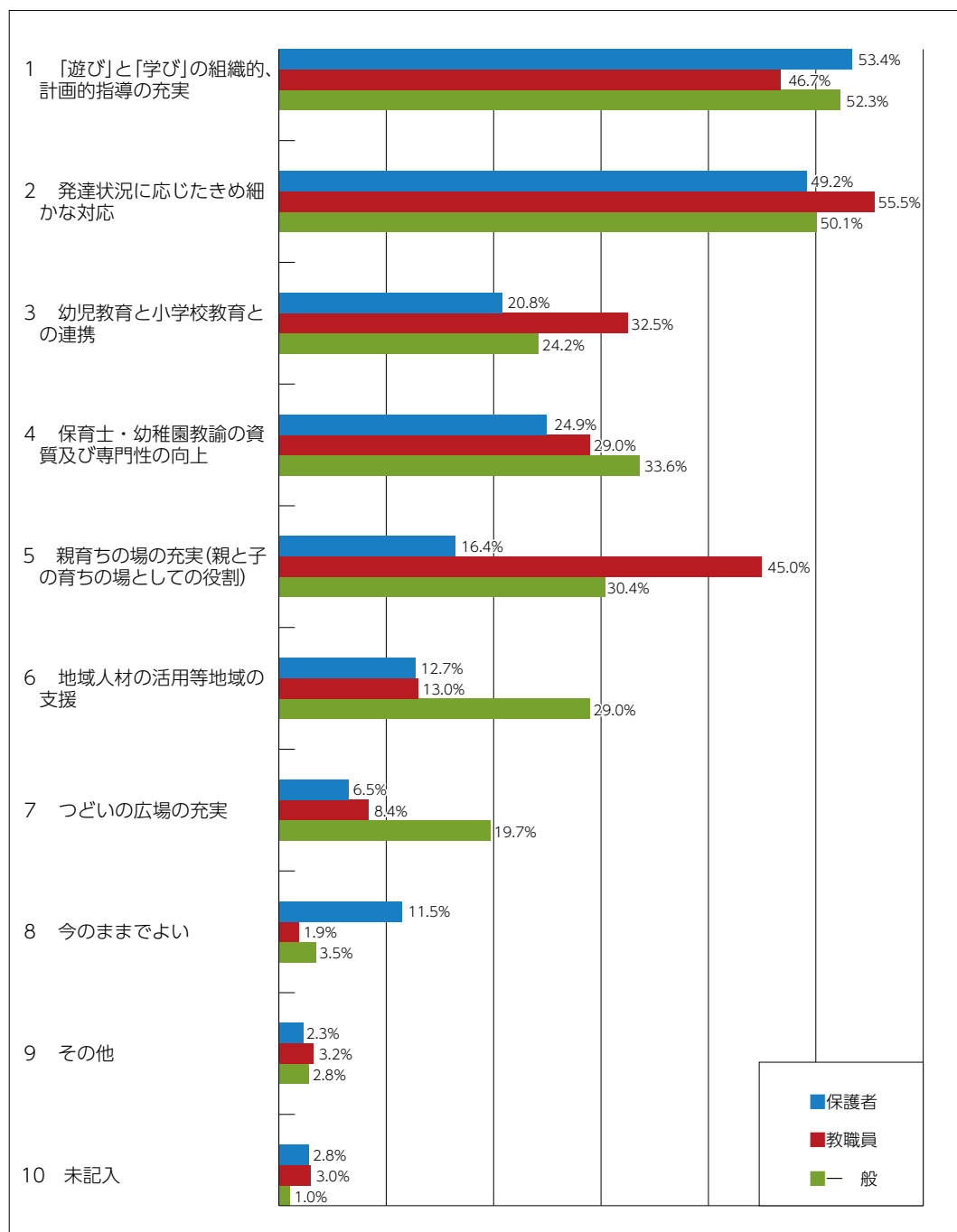
(3) 幼児教育の充実にはどのような取組みが必要だと思いますか。

| 回答                         | 保護者              | 教職員              | 一般               |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 1 「遊び」と「学び」の組織的、計画的指導の充実   | 53.4%<br>(43.9%) | 46.7%<br>(42.2%) | 52.3%<br>(50.7%) |
| 2 発達状況に応じたきめ細かな対応          | 49.2%<br>(54.1%) | 55.5%<br>(60.7%) | 50.1%<br>(44.6%) |
| 3 幼児教育と小学校教育との連携           | 20.8%<br>(21.6%) | 32.5%<br>(34.8%) | 24.2%<br>(23.0%) |
| 4 保育士・幼稚園教諭の資質及び専門性の向上     | 24.9%<br>(27.0%) | 29.0%<br>(25.1%) | 33.6%<br>(29.3%) |
| 5 親育ちの場の充実（親と子の育ちの場としての役割） | 16.4%<br>(25.9%) | 45.0%<br>(45.3%) | 30.4%<br>(43.4%) |
| 6 地域人材の活用等地域の支援            | 12.7%<br>(10.9%) | 13.0%<br>(9.7%)  | 29.0%<br>(28.6%) |
| 7 つどいの広場の充実                | 6.5%             | 8.4%             | 19.7%            |
| 8 今のままでよい。                 | 11.5%<br>(9.7%)  | 1.9%<br>(2.8%)   | 3.5%<br>(1.6%)   |
| 9 その他                      | 2.3%<br>(1.7%)   | 3.2%<br>(4.6%)   | 2.8%<br>(3.3%)   |
| 10 未記入                     | 2.8%<br>(2.6%)   | 3.0%<br>(0.3%)   | 1.0%<br>(1.4%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※（ ）内の数値は前回（H23年調査）の数値です。

n = 保護者1,035、教職員981、一般776（三つ以内回答）



### 【考察】

- ・ 保護者、教職員、一般市民のいずれにおいても、①「遊び」と「学び」の組織的、計画的指導の充実、②発達状況に応じたきめ細かな対応が上位二つを占めています。
- ・ ⑤親育ちの場の充実という回答については、保護者や一般市民に比べ教職員がより必要性を感じているようです。
- ・ 今年度新たに選択肢に加えられた⑦つどいの広場の充実を選んだのは、保護者や教職員に比べ、一般市民が多くなりました。



(4) 学校教育で教えてほしいことは何ですか。

(対象者別設問) 教職員 = 教えたこと。

保護者、一般 = 教えて欲しいこと。

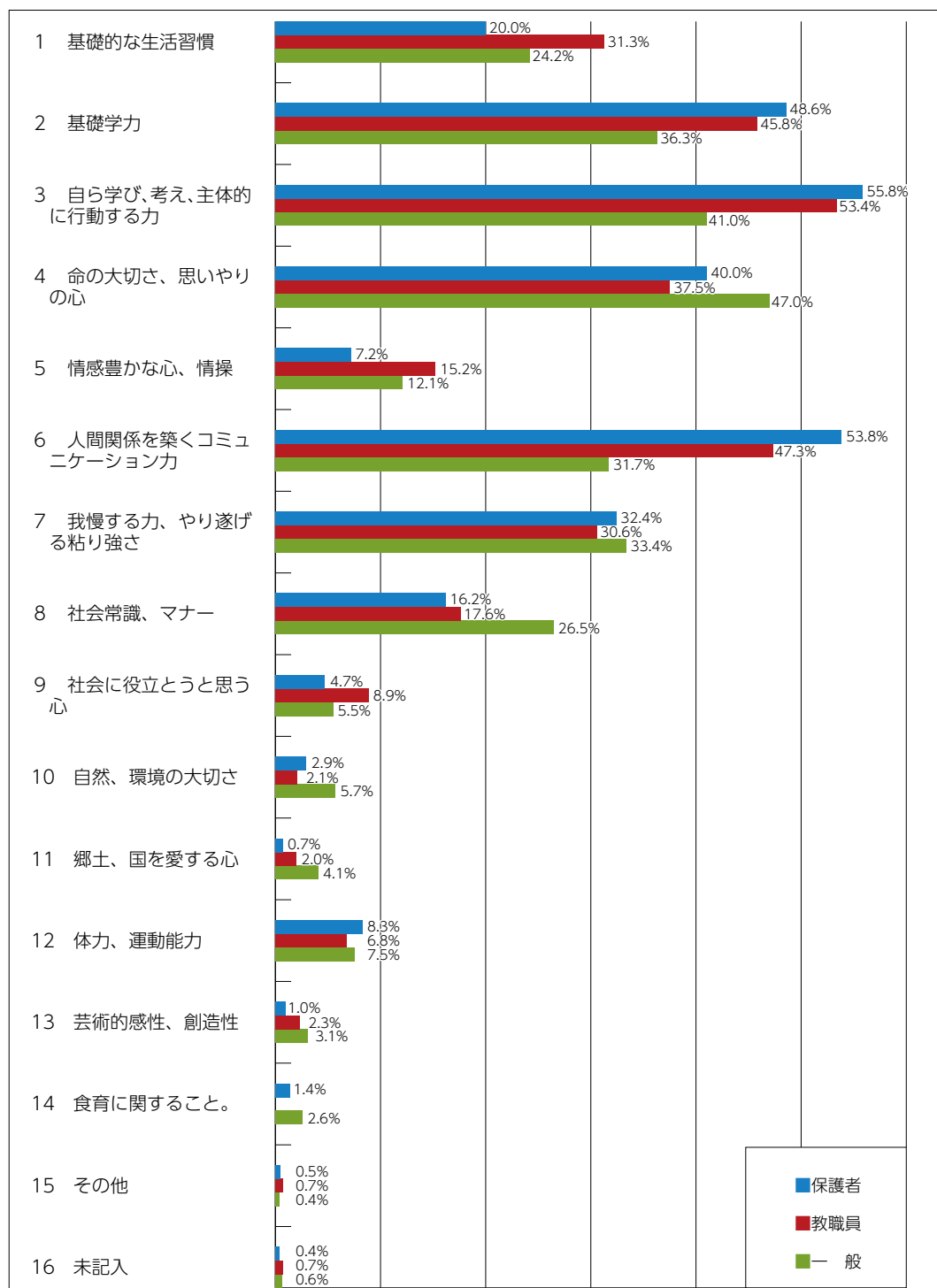
| 回答                  | 保護者           | 教職員           | 一般            |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|
| 1 基礎的な生活習慣          | 20.0% (12.5%) | 31.3% (27.1%) | 24.2% (16.4%) |
| 2 基礎学力              | 48.6% (51.3%) | 45.8% (39.6%) | 36.3% (39.4%) |
| 3 自ら学び、考え、主体的に行動する力 | 55.8% (53.0%) | 53.4% (55.6%) | 41.0% (53.8%) |
| 4 命の大切さ、思いやりの心      | 40.0% (38.3%) | 37.5% (47.6%) | 47.0% (42.3%) |
| 5 情感豊かな心、情操         | 7.2% (9.5%)   | 15.2% (17.9%) | 12.1% (13.6%) |
| 6 人間関係を築くコミュニケーション力 | 53.8% (46.6%) | 47.3% (39.0%) | 31.7% (30.3%) |
| 7 我慢する力、やり遂げる粘り強さ   | 32.4% (32.2%) | 30.6% (35.6%) | 33.4% (29.8%) |
| 8 社会常識、マナー          | 16.2% (13.8%) | 17.6% (13.7%) | 26.5% (20.4%) |
| 9 社会に役立とうと思う心       | 4.7% (6.5%)   | 8.9% (8.3%)   | 5.5% (8.7%)   |
| 10 自然、環境の大切さ        | 2.9% (3.7%)   | 2.1% (3.4%)   | 5.7% (6.8%)   |
| 11 郷土、国を愛する心        | 0.7% (1.3%)   | 2.0% (1.4%)   | 4.1% (8.7%)   |
| 12 体力、運動能力          | 8.3% (9.0%)   | 6.8% (3.4%)   | 7.5% (12.7%)  |
| 13 芸術的感性、創造性        | 1.0% (2.1%)   | 2.3% (2.3%)   | 3.1% (2.8%)   |
| 14 食育に関すること。        | 1.4% (－)      |               | 2.6% (－)      |
| 15 その他              | 0.5% (0.5%)   | 0.7% (0.9%)   | 0.4% (2.3%)   |
| 16 未記入              | 0.4% (1.3%)   | 0.7% (0.9%)   | 0.6% (0.0%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※ ( ) 内の数値は前回 (H23年調査) の数値です。

n = 保護者1,035、教職員981、一般776 (三つ以内回答)





### 【考察】

- ・ 保護者と教職員ではともに、1位が③自ら学び、考え、主体的に行動する力、2位が⑥人間関係を築くコミュニケーション力、3位が②基礎学力となっています。
- ・ 一般市民では意見が分かれ、④命の大切さ、思いやりの心が1位となりましたが、保護者・教職員と同様に③自ら学び、考え、主体的に行動する力について教えてほしいと感じる人も多いようです。



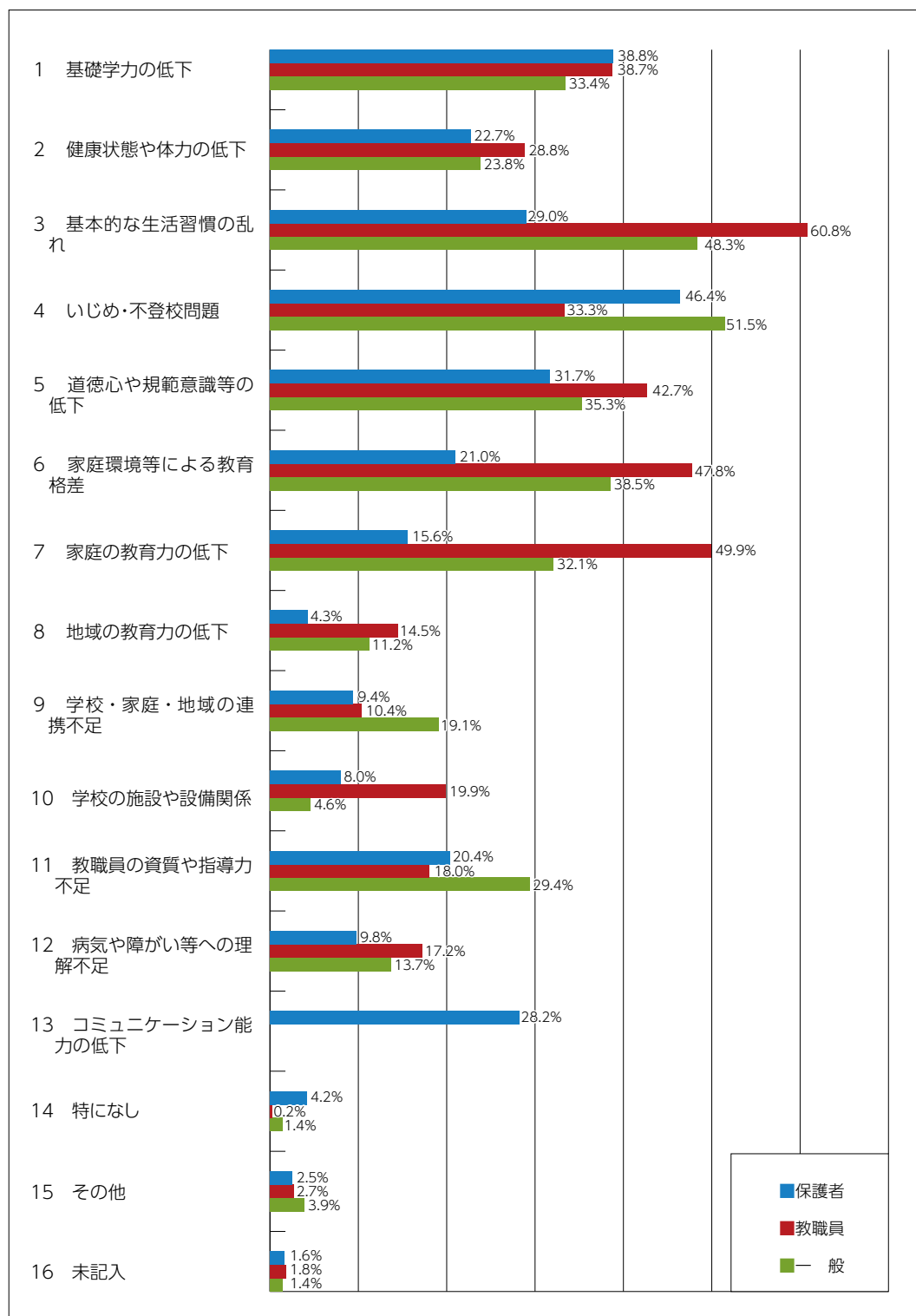
(5) 子どもの教育に関して課題は何だと思いますか。

| 回答                | 保護者           | 教職員           | 一般            |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| 1 基礎学力の低下         | 38.8% (48.8%) | 38.7% (44.2%) | 33.4% (43.2%) |
| 2 健康状態や体力の低下      | 22.7% (27.0%) | 28.8% (26.2%) | 23.8% (24.9%) |
| 3 基本的な生活習慣の乱れ     | 29.0% (29.7%) | 60.8% (63.8%) | 48.3% (52.8%) |
| 4 いじめ・不登校問題       | 46.4% (46.4%) | 33.3% (38.2%) | 51.5% (35.2%) |
| 5 道徳心や規範意識等の低下    | 31.7% (42.3%) | 42.7% (51.9%) | 35.3% (58.0%) |
| 6 家庭環境等による教育格差    | 21.0% (22.0%) | 47.8% (38.5%) | 38.5% (30.3%) |
| 7 家庭の教育力の低下       | 15.6% (19.0%) | 49.9% (55.0%) | 32.1% (40.6%) |
| 8 地域の教育力の低下       | 4.3% (7.3%)   | 14.5% (15.4%) | 11.2% (17.4%) |
| 9 学校・家庭・地域の連携不足   | 9.4% (11.5%)  | 10.4% (12.8%) | 19.1% (26.1%) |
| 10 学校の施設や設備関係     | 8.0% (6.8%)   | 19.9% (18.8%) | 4.6% (2.1%)   |
| 11 教職員の資質や指導力不足   | 20.4% (26.7%) | 18.0% (19.9%) | 29.4% (36.4%) |
| 12 病気や障がい等への理解不足  | 9.8% (10.1%)  | 17.2% (19.4%) | 13.7% (8.0%)  |
| 13 コミュニケーション能力の低下 | 28.2% (－)     | —             | —             |
| 14 特になし           | 4.2% (2.2%)   | 0.2% (0.0%)   | 1.4% (0.0%)   |
| 15 その他            | 2.5% (3.0%)   | 2.7% (4.0%)   | 3.9% (5.4%)   |
| 16 未記入            | 1.6% (2.5%)   | 1.8% (0.6%)   | 1.4% (0.2%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※（ ）内の数値は前回（H23年調査）の数値です。

n＝保護者1,035、教職員981、一般776（複数回答）



### 【考察】

- ・ 保護者と一般市民の回答でともに一番多かったのは④いじめ・不登校問題でした。
- ・ 教職員では③基本的な生活習慣の乱れが圧倒的に多くなりました。
- ・ ③基本的な生活習慣の乱れについては、教職員や一般市民は課題と答える割合が多かった一方で、保護者は3割弱と、意識の違いが現れました。



(6) 家庭での教育力向上に必要な取組みは何ですか。

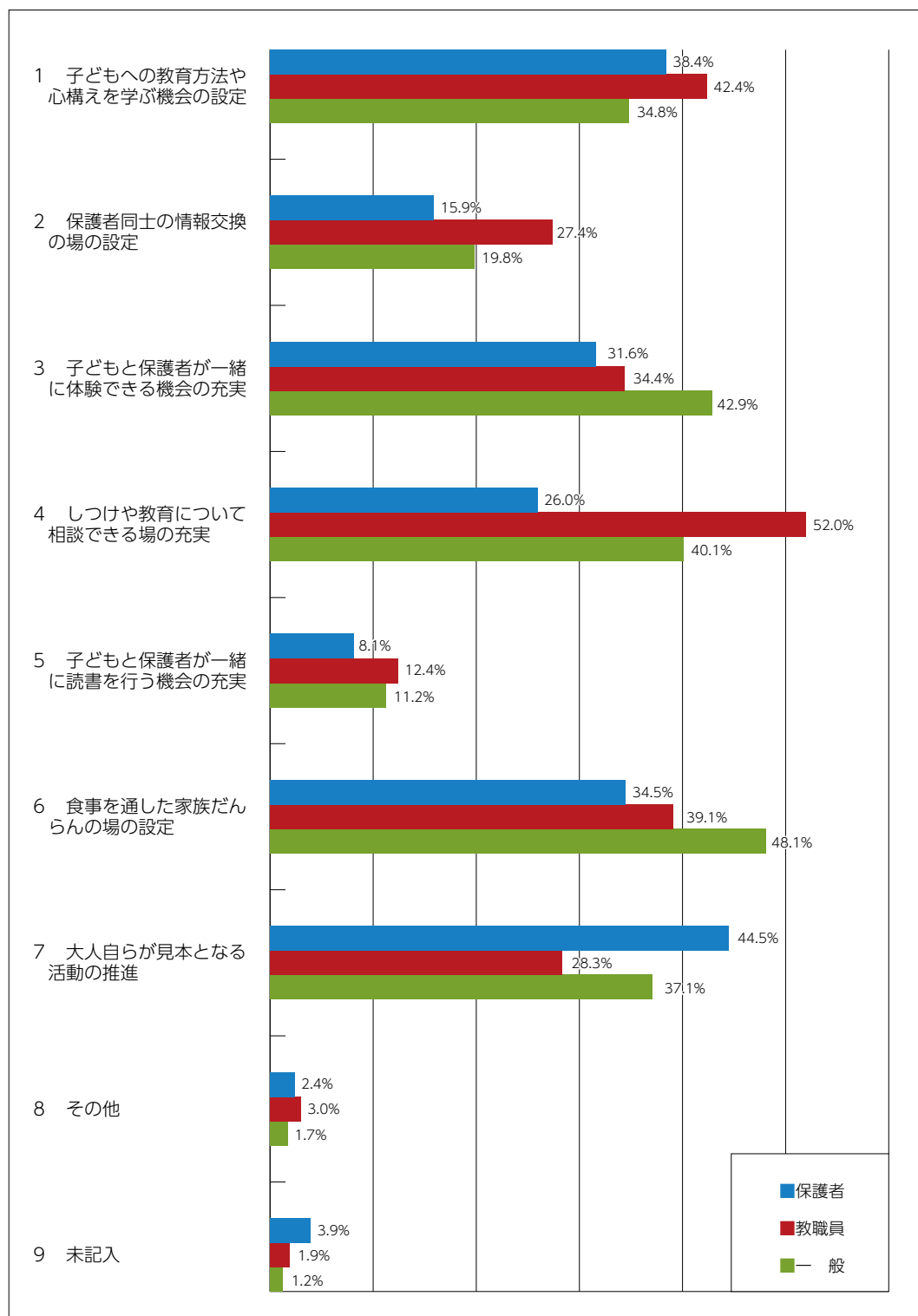
| 回答                      | 保護者           | 教職員           | 一般            |
|-------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 1 子どもへの教育方法や心構えを学ぶ機会の設定 | 38.4% (42.2%) | 42.4% (47.9%) | 34.8% (51.2%) |
| 2 保護者同士の情報交換の場の設定       | 15.9% (22.4%) | 27.4% (27.6%) | 19.8% (25.1%) |
| 3 子どもと保護者が一緒に体験できる機会の充実 | 31.6% (32.0%) | 34.4% (33.6%) | 42.9% (50.5%) |
| 4 しつけや教育について相談できる場の充実   | 26.0% (35.2%) | 52.0% (54.4%) | 40.1% (46.5%) |
| 5 子どもと保護者が一緒に読書を行う機会の充実 | 8.1% (9.1%)   | 12.4% (13.4%) | 11.2% (14.6%) |
| 6 食事を通じた家族だんらんの場の設定     | 34.5% (46.2%) | 39.1% (56.4%) | 48.1% (52.1%) |
| 7 大人自らが見本となる活動の推進       | 44.5% (－)     | 28.3% (－)     | 37.1% (－)     |
| 8 その他                   | 2.4% (3.9%)   | 3.0% (5.1%)   | 1.7% (6.3%)   |
| 9 未記入                   | 3.9% (4.3%)   | 1.9% (0.3%)   | 1.2% (1.9%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※（ ）内の数値は前回（H23年調査）の数値です。

n＝保護者1,035、教職員981、一般776（三つ以内回答）





### 【考察】

- ・ 保護者、教職員、一般市民のいずれも必要と考えるものは分散しましたが、共通して⑥食事を通した家族だんらんの場の設定は3位以内に入りました。
- ・ 今年度から選択肢に加えられた⑦大人自らが見本となる活動の推進を必要と考えているのは、保護者・一般市民ともに多く、約4割に上りました。



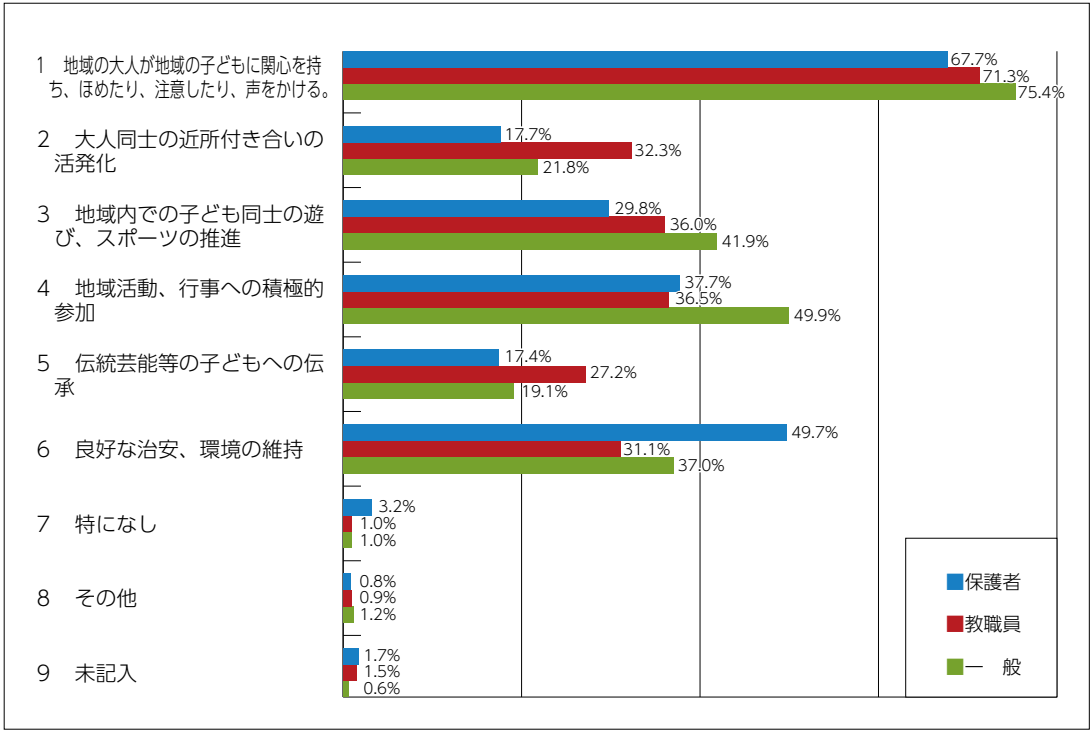
(7) 地域で子どもを育てるにはどのような取り組みが必要ですか。

| 回答                                     | 保護者           | 教職員           | 一般            |
|----------------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 1 地域の大人が地域の子どもに関心を持ち、ほめたり、注意したり、声をかける。 | 67.7% (72.9%) | 71.3% (77.8%) | 75.4% (80.0%) |
| 2 大人同士の近所付き合いの活発化                      | 17.7% (17.2%) | 32.3% (43.6%) | 21.8% (25.8%) |
| 3 地域内での子ども同士の遊び、スポーツの推進                | 29.8% (25.4%) | 36.0% (30.8%) | 41.9% (44.1%) |
| 4 地域活動、行事への積極的参加                       | 37.7% (33.6%) | 36.5% (36.8%) | 49.9% (58.2%) |
| 5 伝統芸能等の子どもへの伝承                        | 17.4% (20.4%) | 27.2% (24.5%) | 19.1% (30.5%) |
| 6 良好な治安、環境の維持                          | 49.7% (48.0%) | 31.1% (34.8%) | 37.0% (24.9%) |
| 7 特になし                                 | 3.2% (1.3%)   | 1.0% (1.4%)   | 1.0% (0.0%)   |
| 8 その他                                  | 0.8% (1.1%)   | 0.9% (2.3%)   | 1.2% (2.8%)   |
| 9 未記入                                  | 1.7% (1.4%)   | 1.5% (0.6%)   | 0.6% (0.5%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※（ ）内の数値は前回（H23年調査）の数値です。

n = 保護者1,035、教職員981、一般776（三つ以内回答）



【考察】

- ・ ①地域の大人が地域の子どもに関心を持ち、ほめたり、注意したり、声をかける。が圧倒的に多く、いずれも1位になっています。
- ・ 保護者は、⑥良好な治安、環境の維持を教職員や一般より必要と感じているようです。
- ・ 一般は、④地域活動、行事への積極的参加、③地域内での子ども同士の遊び、スポーツの推進を保護者や教職員より必要と感じているようです。





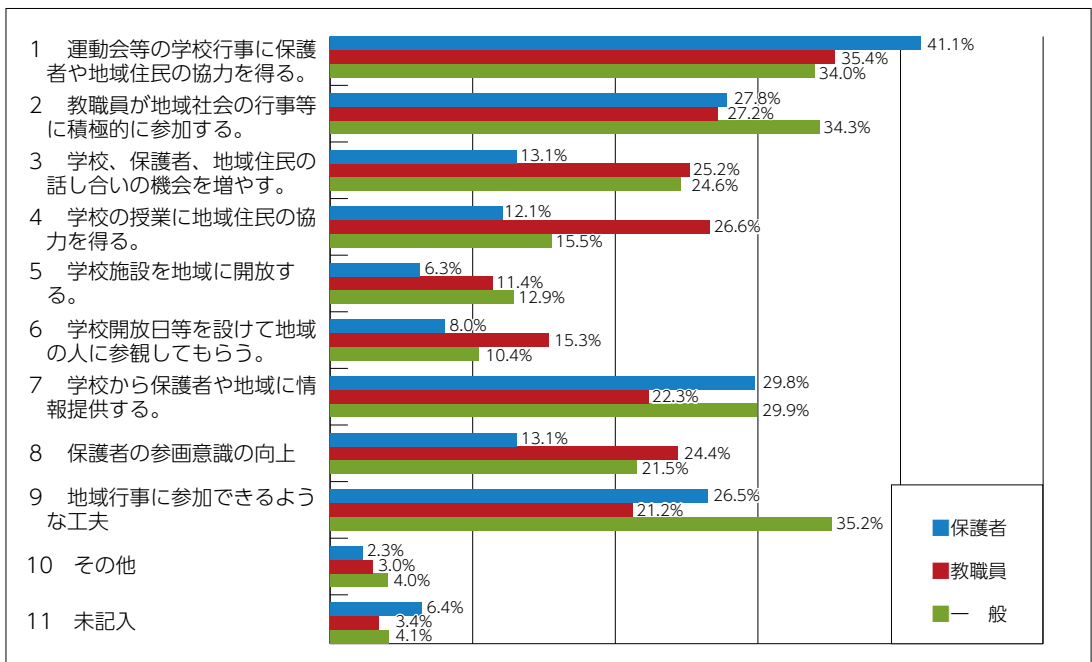
(8) 学校、家庭、地域が連携するためには何が必要ですか。

| 回答                          | 保護者           | 教職員           | 一般            |
|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 1 運動会等の学校行事に保護者や地域住民の協力を得る。 | 41.1% (41.1%) | 35.4% (40.5%) | 34.0% (38.7%) |
| 2 教職員が地域社会の行事等に積極的に参加する。    | 27.8% (15.5%) | 27.2% (16.2%) | 34.3% (37.1%) |
| 3 学校、保護者、地域住民の話し合いの機会を増やす。  | 13.1% (21.9%) | 25.2% (23.9%) | 24.6% (41.8%) |
| 4 学校の授業に地域住民の協力を得る。         | 12.1% (20.3%) | 26.6% (39.0%) | 15.5% (28.6%) |
| 5 学校施設を地域に開放する。             | 6.3% (12.2%)  | 11.4% (16.0%) | 12.9% (23.0%) |
| 6 学校開放日等を設けて地域の人に参観してもらう。   | 8.0% (14.9%)  | 15.3% (33.3%) | 10.4% (20.4%) |
| 7 学校から保護者や地域に情報提供する。        | 29.8% (42.0%) | 22.3% (32.8%) | 29.9% (35.2%) |
| 8 保護者の参画意識の向上               | 13.1% (－)     | 24.4% (－)     | 21.5% (－)     |
| 9 地域行事に参加できるような工夫           | 26.5% (－)     | 21.2% (－)     | 35.2% (－)     |
| 10 その他                      | 2.3% (2.7%)   | 3.0% (4.6%)   | 4.0% (4.2%)   |
| 11 未記入                      | 6.4% (6.4%)   | 3.4% (3.1%)   | 4.1% (1.6%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※（ ）内の数値は前回（H23年調査）の数値です。

n＝保護者1,035、教職員981、一般776（三つ以内回答）



【考察】

- ・ ①運動会等の学校行事に保護者や地域住民の協力を得ることが必要と感じている保護者と教職員そして一般市民が多いようです。
- ・ 一般市民はそれに加え、②教職員が地域社会の行事等に積極的に参加する、⑨地域行事に参加できるような工夫が必要であると、保護者や一般市民よりも感じているようです。



(9) 地域の人とどのように接していますか。

(対象者別設問) 児童、生徒 = 地域での大人との接し方

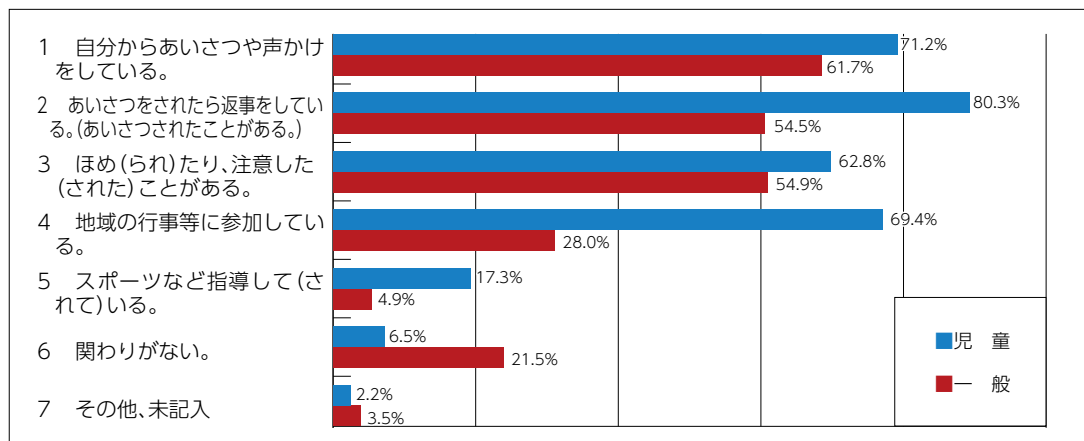
一般 = 地域での子どもとの接し方

|   | 回答                                                                                                | 児童生徒                             | 一般                               |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 1 | (児童) ①近所の人にあいさつをしている。<br>(一般) ①自分からあいさつや声かけをしている。                                                 | 71.2% (79.8%)                    | 61.7% (71.4%)                    |
| 2 | (児童) ②近所の人からあいさつをされたことがある。<br>(一般) ②子どもがあいさつをすれば、返事をしている。                                         | 80.3% (73.2%)                    | 54.5% (47.7%)                    |
| 3 | (児童) ③近所の人からほめられたことがある。<br>④近所の人に注意されたことがある。<br>(一般) ③良いことをしたときはほめ、悪いことや危険なことをしたのを見かけたときには注意している。 | ③48.0% (46.5%)<br>④14.8% (12.9%) | 54.9% (64.8%)                    |
| 4 | (児童) ⑤地域のお祭りなど行事に参加している。<br>(一般) ④見守り隊を行っている。<br>⑤子どもと一緒に地域活動や行事に参加している。                          | 69.4% (60.5%)                    | ④ 6.1% (12.2%)<br>⑤21.9% (33.3%) |
| 5 | (児童) ⑥地域の人からスポーツなど指導を受けている<br>(一般) ⑥地域の子どものスポーツや文化活動の指導をしている。                                     | 17.3% (12.2%)                    | 4.9% (15.0%)                     |
| 6 | (児童) ⑦まったく関わりがない。<br>(一般) ⑦地域の子どもの関わりたいが、機会がない。<br>⑧関わりたくない。                                      | 6.5% (6.2%)                      | ⑦20.1% (12.7%)<br>⑧ 1.4% (0.5%)  |
| 7 | (児童) ⑧未記入<br>(一般) ⑨その他<br>⑩未記入                                                                    | 2.2% (1.0%)                      | ⑨ 1.9% (2.8%)<br>⑩ 1.5% (1.4%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※ ( ) 内の数値は前回 (H23年調査) の数値です。

n = 児童生徒836、一般776 (複数回答)



【考察】

- ・ あいさつについては、一般が6割近く、子どもが7割以上と両者ともに多くの方があいさつをしていることがうかがえますが、両者を比較すると子どもの実施率の方が高いようです。
- ・ 地域のお祭りなどの行事に参加している児童が約7割である一方、子どもと一緒に地域の行事に参加している一般は3割に満たない状況です。
- ・ 地域の子どもたちと関わりのない一般が2割を超えていることが分かります。



(10) 学校に協力したいことはありますか。

(対象者別設問) 教職員 = 地域に協力して欲しいこと。

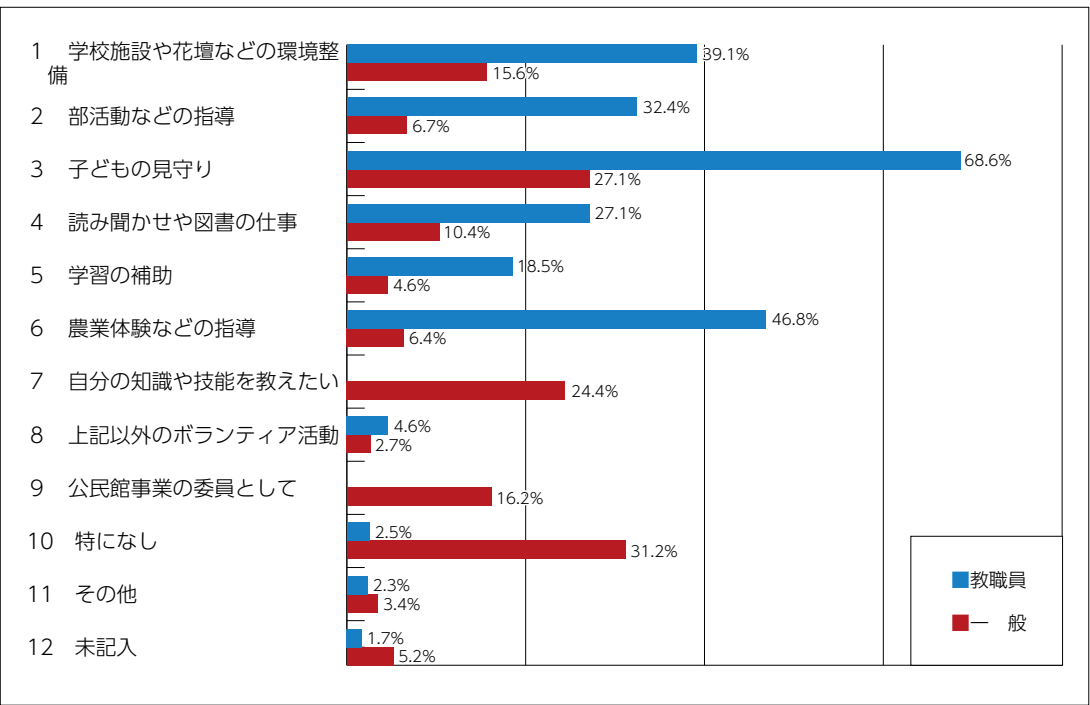
一般 = 学校に協力したいこと。

|    | 回答                                                 | 教職員           | 一般            |
|----|----------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 1  | (教職員) ①学校施設や花壇などの環境整備<br>(一般) ④学校施設や花壇などの環境整備をしたい。 | 39.1% (38.5%) | 15.6% (15.3%) |
| 2  | (教職員) ②部活動などの指導<br>(一般) ③部活動などの指導をしたい。             | 32.4% (30.5%) | 6.7% (13.1%)  |
| 3  | (教職員) ③子どもの見守り<br>(一般) ②子どもの登下校時の見守りをしたい。          | 68.6% (73.2%) | 27.1% (22.5%) |
| 4  | (教職員) ④読み聞かせや図書の仕事<br>(一般) ⑤読み聞かせや図書の仕事をしたい。       | 27.1% (24.8%) | 10.4% (12.4%) |
| 5  | (教職員) ⑤学習の補助<br>(一般) ⑥学習の補助をしたい。                   | 18.5% (7.4%)  | 4.6% (4.0%)   |
| 6  | (教職員) ⑥農業体験などの指導<br>(一般) ⑦農業体験などの指導をしたい。           | 46.8% (53.0%) | 6.4% (7.0%)   |
| 7  | (一般) ①自分の知識や技能を教えたい。                               | —             | 24.4% (31.5%) |
| 8  | (教職員) ⑦上記以外のボランティア活動<br>(一般) ⑧上記以外のボランティア活動        | 4.6% (3.7%)   | 2.7% (4.7%)   |
| 9  | (一般) ⑨公民館事業の委員として                                  | —             | 16.2% (15.7%) |
| 10 | (教職員) ⑧特になし (一般) ⑩特になし                             | 2.5% (2.6%)   | 31.2% (19.0%) |
| 11 | (教職員) ⑨その他 (一般) ⑪その他                               | 2.3% (4.6%)   | 3.4% (4.2%)   |
| 12 | (教職員) ⑩未記入 (一般) ⑫未記入                               | 1.7% (2.3%)   | 5.2% (7.5%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※ ( ) 内の数値は前回 (H23年調査) の数値です。

n = 教職員981、一般776 (複数回答)





【考察】

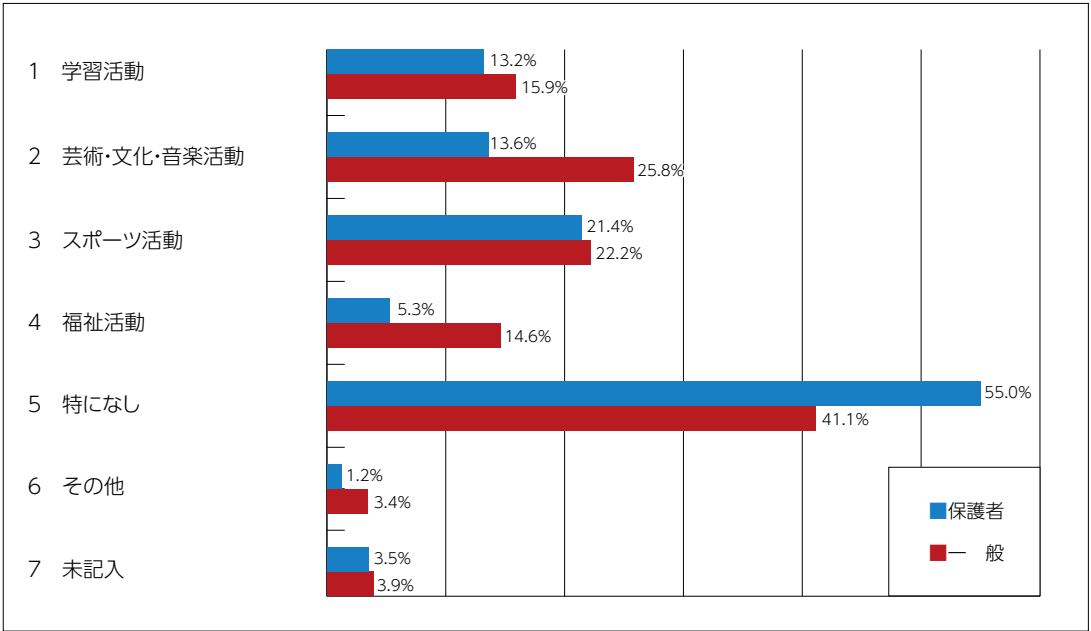
- ・ 教職員の要望としては、子どもの見守りが圧倒的に多く、次いで、農業体験などの指導が高くなっています。
- ・ 一般でも子どもの見守りが協力できると答えた方が多く、次いで、自分の知識や技能を教えたいという声も挙がっています。一方で、協力できることは特にないと答えた方は一番多く、3割にも上りました。

(1) どんな生涯学習をしていますか。

| 回答           | 保護者           | 一般            |
|--------------|---------------|---------------|
| 1 学習活動       | 13.2% (11.9%) | 15.9% (23.7%) |
| 2 芸術・文化・音楽活動 | 13.6% (17.5%) | 25.8% (31.7%) |
| 3 スポーツ活動     | 21.4% (23.4%) | 22.2% (36.9%) |
| 4 福祉活動       | 5.3% (7.1%)   | 14.6% (25.1%) |
| 5 特になし       | 55.0% (50.0%) | 41.1% (23.0%) |
| 6 その他        | 1.2% (2.8%)   | 3.4% (4.9%)   |
| 7 未記入        | 3.5% (3.7%)   | 3.9% (2.8%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。  
※（ ）内の数値は前回（H23年調査）の数値です。

n＝保護者1,035、一般776（複数回答）



【考察】

- ・ 保護者、一般市民ともに⑤特になしが一番多く、一般市民に比べ保護者の割合は10%以上高くなっています。保護者は子育てが忙しいことが要因の一つと考えられます。





(12) 生涯学習をする場合、どんな理由から始めますか。

| 回答                | 保護者           | 一般            |
|-------------------|---------------|---------------|
| 1 家庭生活に役立つ。       | 25.5% (21.7%) | 14.4% (10.3%) |
| 2 社会に貢献できる。       | 15.9% (19.1%) | 23.8% (41.1%) |
| 3 老化防止になる。        | 11.8% (12.1%) | 38.1% (37.8%) |
| 4 健康に役立つ。         | 33.3% (32.7%) | 42.0% (42.7%) |
| 5 余暇を楽しく過ごせる。     | 30.0% (35.2%) | 39.6% (40.1%) |
| 6 知識、技術を高められる。    | 34.0% (32.9%) | 30.8% (37.6%) |
| 7 ストレス解消になる。      | 35.2% (37.6%) | 28.1% (23.7%) |
| 8 人間関係を広げることができる。 | 39.7% (43.9%) | 46.0% (59.9%) |
| 9 地域との関わりが深められる。  | 8.5% (10.0%)  | 19.9% (37.6%) |
| 10 人生を豊かにできる。     | 35.6% (39.0%) | 53.0% (45.3%) |
| 11 その他            | 1.6% (2.5%)   | 1.8% (1.9%)   |
| 12 未記入            | 5.7% (6.3%)   | 4.1% (4.2%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※（ ）内の数値は前回（H23年調査）の数値です。





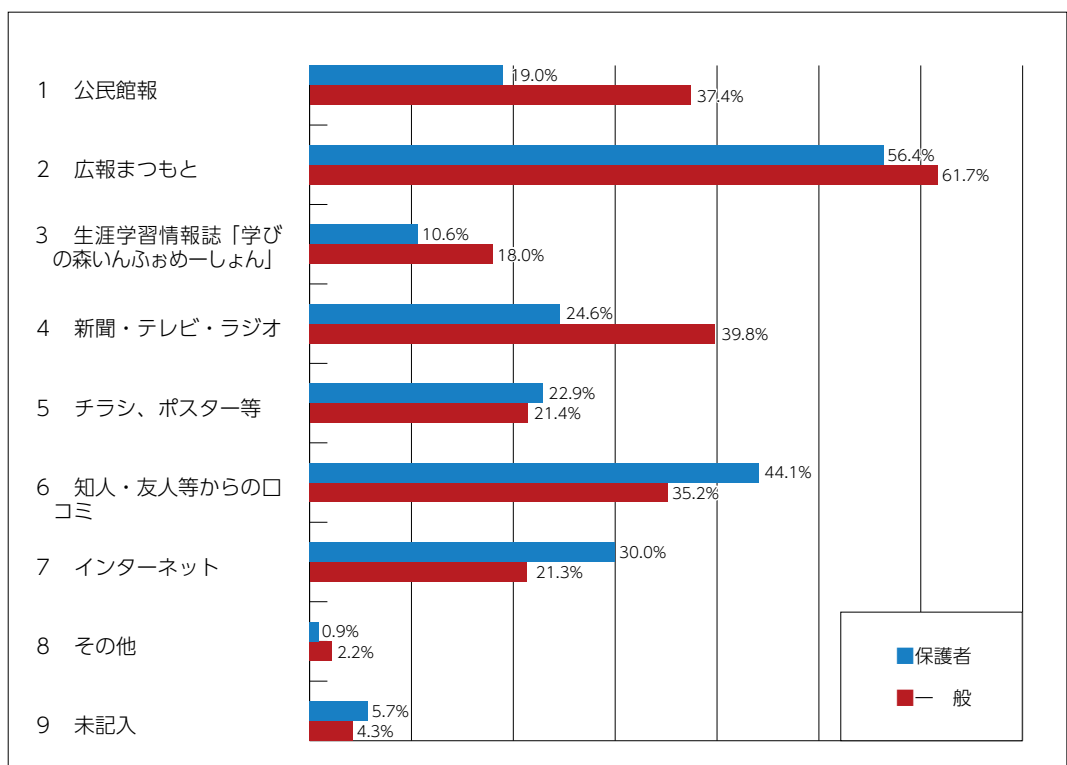
(13) 学習情報やサークル情報をどのように知りますか。

| 回答                       | 保護者           | 一般            |
|--------------------------|---------------|---------------|
| 1 公民館報                   | 19.0% (21.4%) | 37.4% (41.3%) |
| 2 広報まつもと                 | 56.4% (62.6%) | 61.7% (63.8%) |
| 3 生涯学習情報誌「学びの森いんふおめーしょん」 | 10.6% (17.6%) | 18.0% (24.4%) |
| 4 新聞・テレビ・ラジオ             | 24.6% (32.6%) | 39.8% (51.4%) |
| 5 チラシ、ポスター等              | 22.9% (25.3%) | 21.4% (21.8%) |
| 6 知人・友人等からの口コミ           | 44.1% (50.5%) | 35.2% (38.5%) |
| 7 インターネット                | 30.0% (17.2%) | 21.3% (21.1%) |
| 8 その他                    | 0.9% (1.5%)   | 2.2% (1.4%)   |
| 9 未記入                    | 5.7% (4.3%)   | 4.3% (4.5%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※（ ）内の数値は前回（H23年調査）の数値です。

n = 保護者1,035、一般776（複数回答）



【考察】

- ・ 保護者、一般市民ともに②広報まつもとから情報を得ている方が半数以上でした。





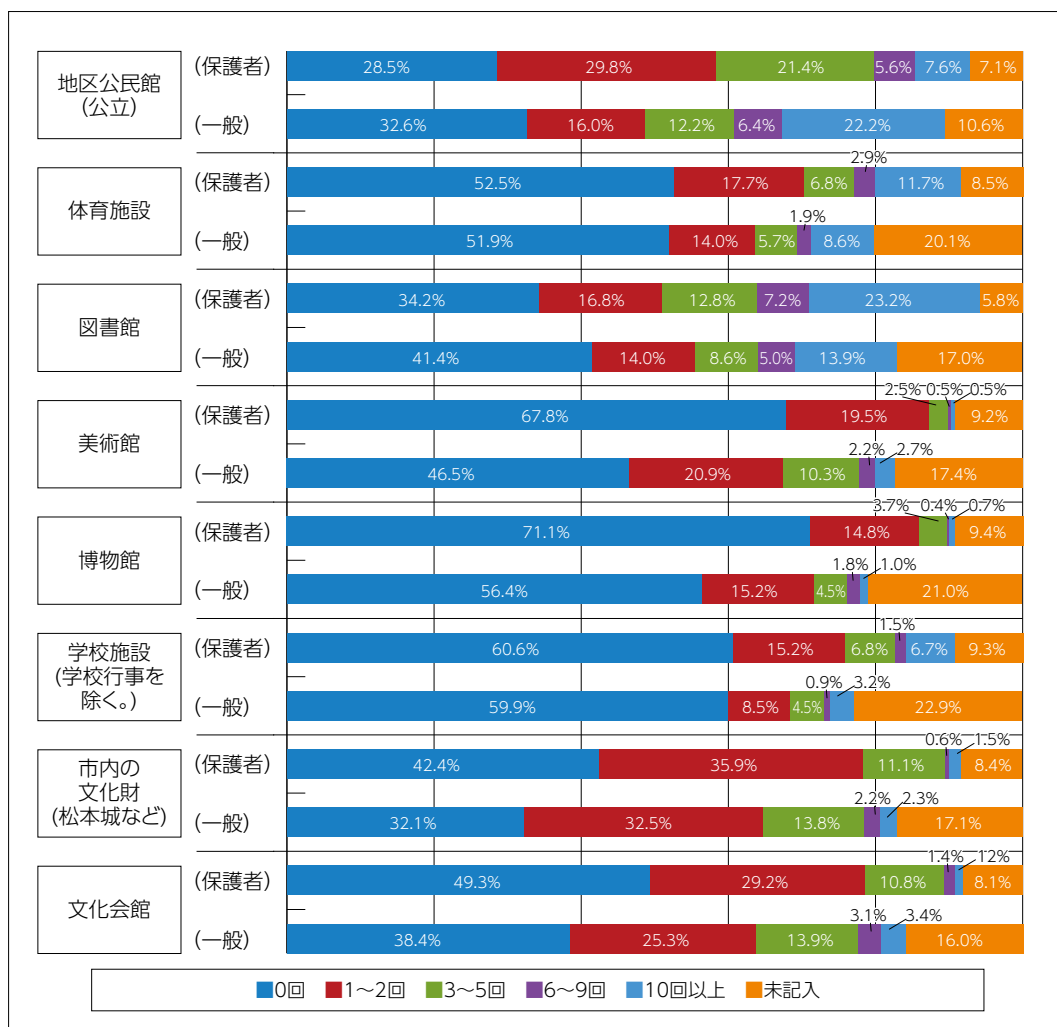
(14) 教育関係施設をどのくらい利用していますか。

| 回答                 |       | 0回               | 1、2回             | 3～5回             | 6～9回           | 10回以上            | 未記入              |
|--------------------|-------|------------------|------------------|------------------|----------------|------------------|------------------|
| 地区公民館<br>(公立)      | (保護者) | 28.5%<br>(25.9%) | 29.8%<br>(28.6%) | 21.4%<br>(22.2%) | 5.6%<br>(6.3%) | 7.6%<br>(10.5%)  | 7.1%<br>(6.6%)   |
|                    | (一般)  | 32.6%<br>(19.2%) | 16.0%<br>(14.3%) | 12.2%<br>(17.4%) | 6.4%<br>(7.0%) | 22.2%<br>(35.0%) | 10.6%<br>(6.8%)  |
| 体育施設               | (保護者) | 52.5%<br>(50.2%) | 17.7%<br>(17.4%) | 6.8%<br>(6.7%)   | 2.9%<br>(3.4%) | 11.7%<br>(14.8%) | 8.5%<br>(7.6%)   |
|                    | (一般)  | 51.9%<br>(38.7%) | 11.7%<br>(16.0%) | 5.7%<br>(14.3%)  | 1.9%<br>(4.5%) | 8.6%<br>(15.0%)  | 20.1%<br>(11.5%) |
| 図書館                | (保護者) | 34.2%<br>(34.2%) | 16.8%<br>(16.0%) | 12.8%<br>(12.1%) | 7.2%<br>(7.7%) | 23.2%<br>(23.7%) | 5.8%<br>(6.3%)   |
|                    | (一般)  | 41.4%<br>(36.6%) | 14.0%<br>(14.3%) | 8.6%<br>(12.2%)  | 5.0%<br>(4.7%) | 13.9%<br>(18.5%) | 17.0%<br>(13.1%) |
| 美術館                | (保護者) | 67.8%<br>(64.9%) | 19.5%<br>(21.6%) | 2.5%<br>(4.3%)   | 0.5%<br>(0.6%) | 0.5%<br>(0.4%)   | 9.2%<br>(8.2%)   |
|                    | (一般)  | 46.5%<br>(27.2%) | 20.9%<br>(28.6%) | 10.3%<br>(20.9%) | 2.2%<br>(5.2%) | 2.7%<br>(6.1%)   | 17.4%<br>(12.0%) |
| 博物館                | (保護者) | 71.1%<br>(73.4%) | 14.8%<br>(14.1%) | 3.7%<br>(2.0%)   | 0.4%<br>(0.4%) | 0.7%<br>(0.7%)   | 9.4%<br>(9.3%)   |
|                    | (一般)  | 56.4%<br>(41.3%) | 15.2%<br>(27.7%) | 4.5%<br>(7.7%)   | 1.8%<br>(1.9%) | 1.0%<br>(4.5%)   | 21.0%<br>(16.9%) |
| 学校施設<br>(学校行事を除く。) | (保護者) | 60.6%<br>(62.0%) | 15.2%<br>(14.0%) | 6.8%<br>(6.5%)   | 1.5%<br>(1.5%) | 6.7%<br>(6.5%)   | 9.3%<br>(9.5%)   |
|                    | (一般)  | 59.9%<br>(49.1%) | 8.5%<br>(16.2%)  | 4.5%<br>(9.9%)   | 0.9%<br>(2.1%) | 3.2%<br>(5.6%)   | 22.9%<br>(17.1%) |
| 市内の文化財<br>(松本城など)  | (保護者) | 42.4%<br>(42.9%) | 35.9%<br>(36.9%) | 11.1%<br>(9.9%)  | 0.6%<br>(1.5%) | 1.5%<br>(0.8%)   | 8.4%<br>(8.0%)   |
|                    | (一般)  | 32.1%<br>(22.5%) | 32.5%<br>(35.4%) | 13.8%<br>(19.0%) | 2.2%<br>(7.0%) | 2.3%<br>(5.6%)   | 17.1%<br>(10.3%) |
| 文化会館               | (保護者) | 49.3%<br>(45.0%) | 29.2%<br>(28.6%) | 10.8%<br>(13.8%) | 1.4%<br>(3.0%) | 1.2%<br>(1.9%)   | 8.1%<br>(7.7%)   |
|                    | (一般)  | 38.4%<br>(20.7%) | 25.3%<br>(34.0%) | 13.9%<br>(22.8%) | 3.1%<br>(7.5%) | 3.4%<br>(6.6%)   | 16.0%<br>(8.5%)  |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※ ( ) 内の数値は前回 (H23年調査) の数値です。

n = 保護者1,035、一般776 (単一回答)



### 【考察】

- ・ 「0回」と回答した方が全体的に多いのが分かります。
- ・ 特に、保護者で「美術館」「博物館」を一度も利用しないと答えた方は約7割に達しています。



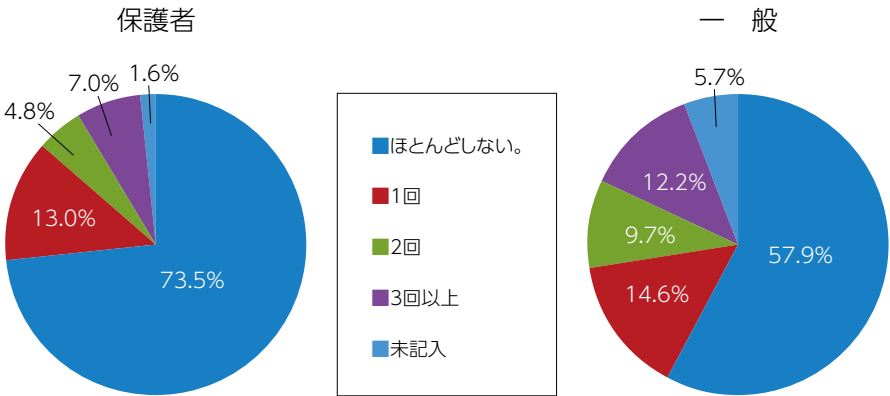
(15) あなたは、週に何回、どんなスポーツを行っていますか。

| 回答         | 保護者           | 一般            |
|------------|---------------|---------------|
| 1 ほとんどしない。 | 73.5% (71.3%) | 57.9% (46.9%) |
| 2 1回       | 13.0% (14.1%) | 14.6% (20.7%) |
| 3 2回       | 4.8% (7.5%)   | 9.7% (9.9%)   |
| 4 3回以上     | 7.0% (5.0%)   | 12.2% (19.7%) |
| 5 未記入      | 1.6% (2.1%)   | 5.7% (2.8%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※（ ）内の数値は前回（H23年調査）の数値です。

n = 保護者1,035、一般776（単一回答）



【考察】

- ・ 保護者、一般市民ともにスポーツを「ほとんどしない。」が圧倒的に多くなりました。その割合は、保護者は一般市民に比べ、約15%も高くなっています。



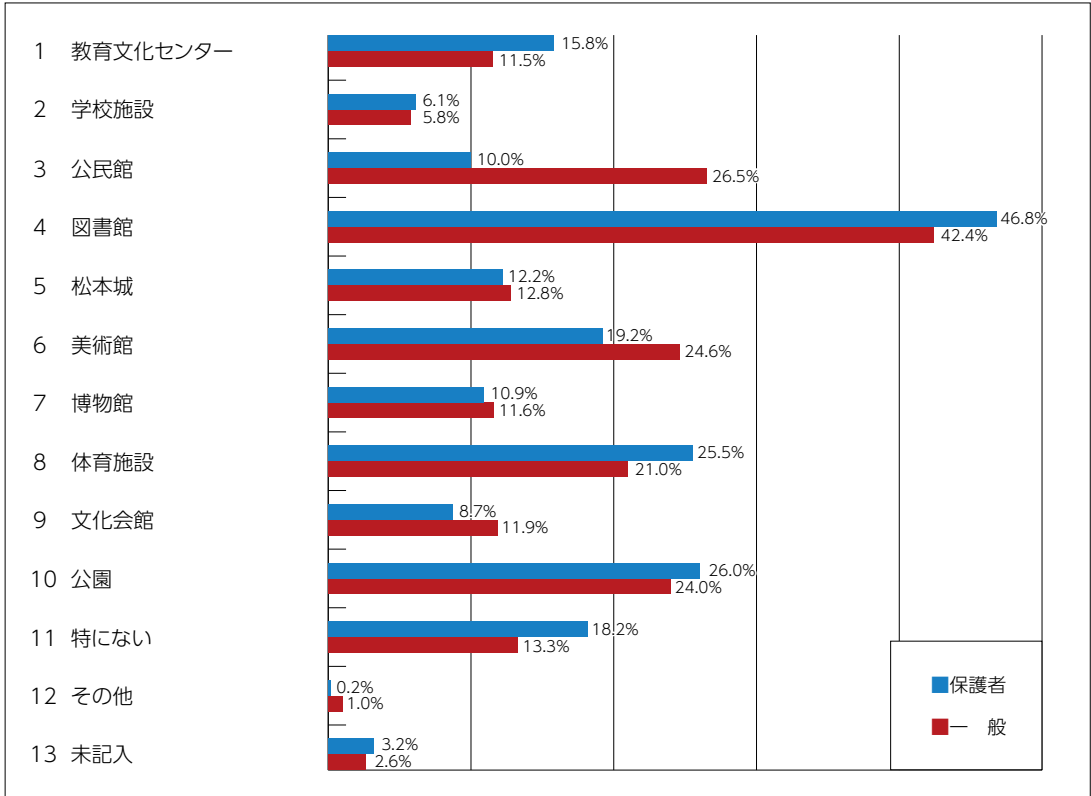
(16) もっと活用したい教育関係施設は何ですか。

| 回答         | 保護者           | 一般            |
|------------|---------------|---------------|
| 1 教育文化センター | 15.8% (17.5%) | 11.5% (12.2%) |
| 2 学校施設     | 6.1% (6.6%)   | 5.8% (8.0%)   |
| 3 公民館      | 10.0% (12.7%) | 26.5% (34.0%) |
| 4 図書館      | 46.8% (49.4%) | 42.4% (37.6%) |
| 5 松本城      | 12.2% (6.9%)  | 12.8% (8.0%)  |
| 6 美術館      | 19.2% (18.8%) | 24.6% (29.3%) |
| 7 博物館      | 10.9% (9.1%)  | 11.6% (14.3%) |
| 8 体育施設     | 25.5% (24.3%) | 21.0% (28.9%) |
| 9 文化会館     | 8.7% (10.5%)  | 11.9% (13.8%) |
| 10 公園      | 26.0% (23.7%) | 24.0% (20.0%) |
| 11 特にない    | 18.2% (12.8%) | 13.3% (7.3%)  |
| 12 その他     | 0.2% (0.5%)   | 1.0% (1.9%)   |
| 13 未記入     | 3.2% (4.2%)   | 2.6% (3.1%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※（ ）内の数値は前回（H23年調査）の数値です。

n＝保護者1,035、一般776（三つ以内回答）



【考察】

- ・ 保護者、一般市民ともに「図書館」の声が一番多く挙がりました。
- ・ 保護者と一般市民で差があったのが「公民館」で、保護者に比べ2.5倍以上の一般市民が活用したいと答えています。





(17) 学都松本を知っていますか。

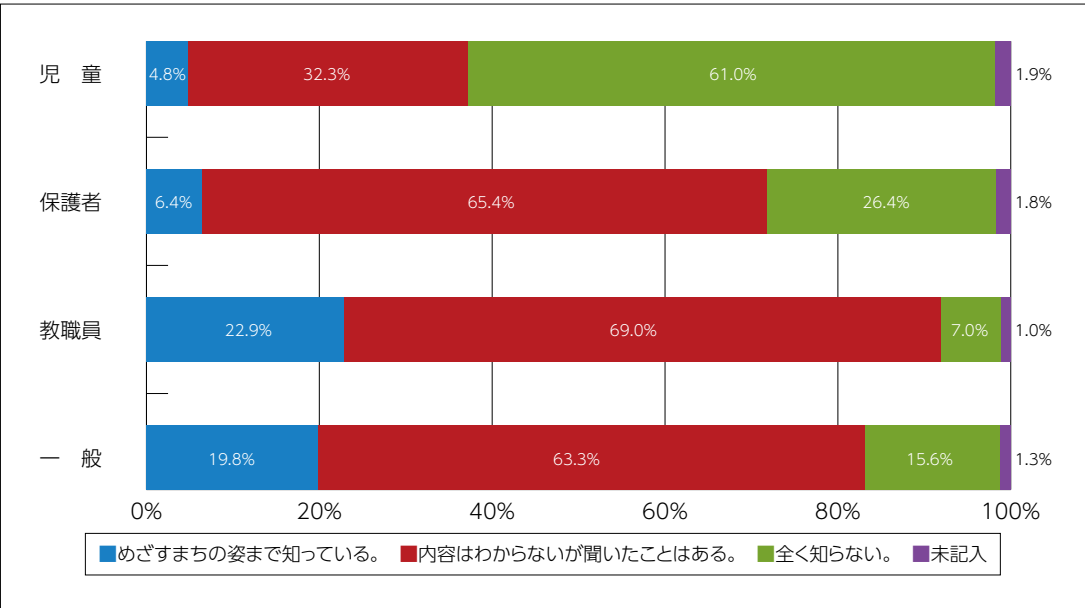
<対象別認知度>

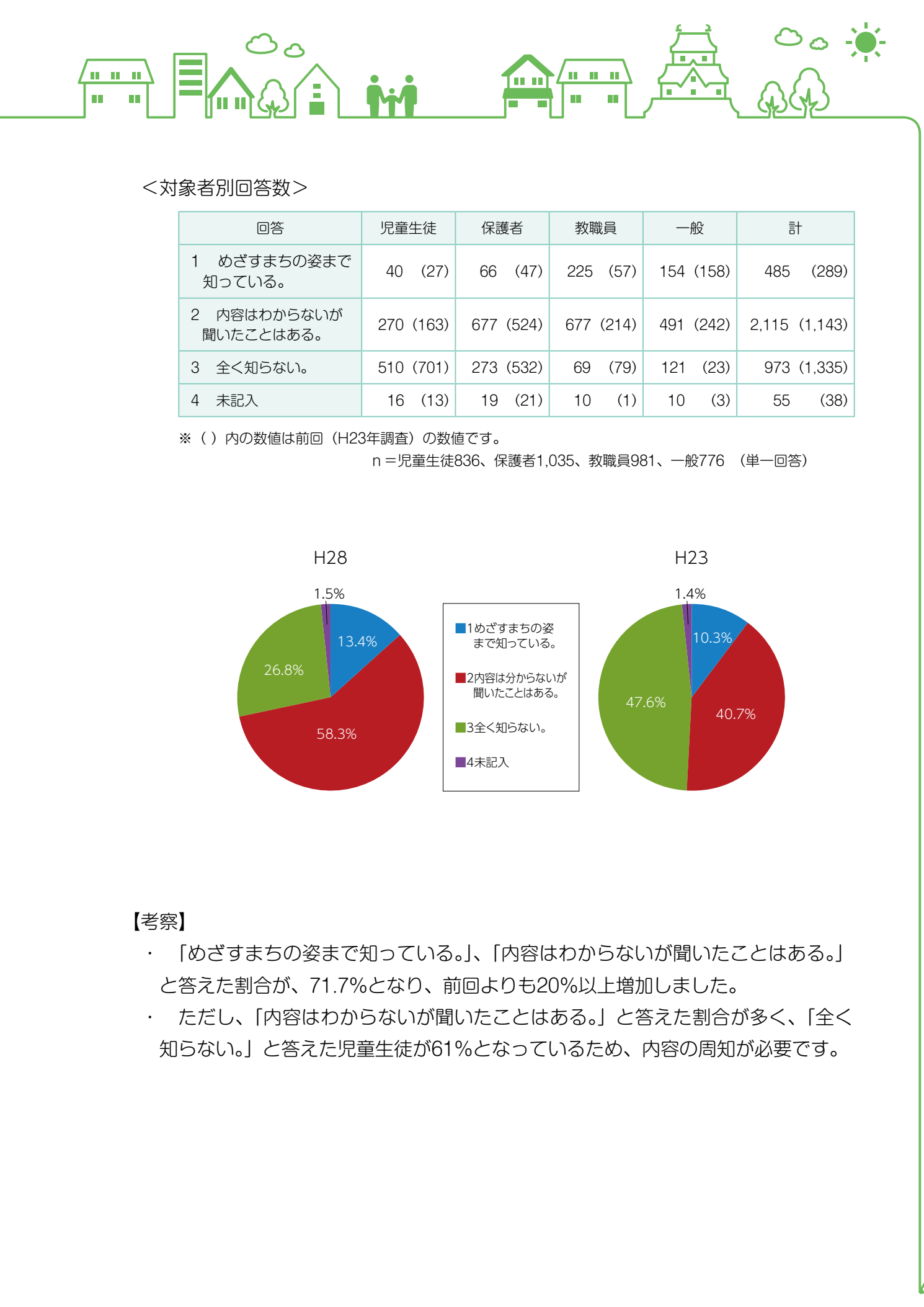
| 回答                   | 児童生徒             | 保護者              | 教職員              | 一般               |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 1 めざすまちの姿まで知っている。    | 4.8%<br>(3.0%)   | 6.4%<br>(4.2%)   | 22.9%<br>(16.2%) | 19.8%<br>(37.1%) |
| 2 内容はわからないが聞いたことはある。 | 32.3%<br>(18.0%) | 65.4%<br>(46.6%) | 69.0%<br>(61.0%) | 63.3%<br>(56.8%) |
| 3 全く知らない。            | 61.0%<br>(77.5%) | 26.4%<br>(47.3%) | 7.0%<br>(22.5%)  | 15.6%<br>(5.4%)  |
| 4 未記入                | 1.9%<br>(1.4%)   | 1.8%<br>(1.9%)   | 1.0%<br>(0.3%)   | 1.3%<br>(0.7%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※（ ）内の数値は前回（H23年調査）の数値です。

n = 児童生徒836、保護者1,035、教職員981、一般776（単一回答）

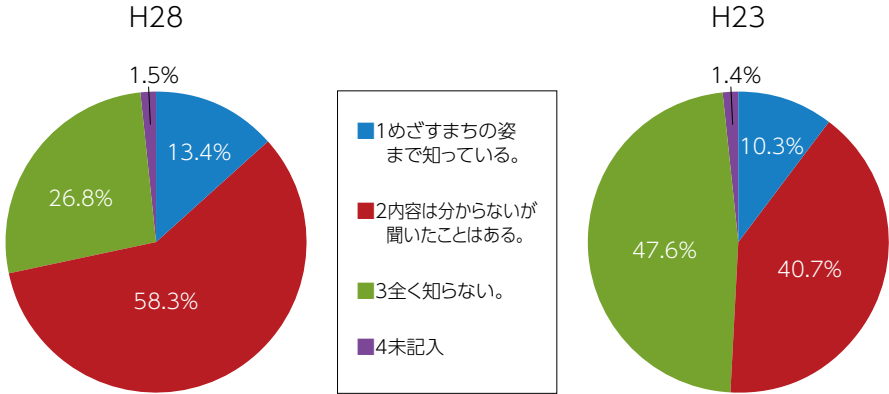




＜対象者別回答数＞

| 回答                   | 児童生徒      | 保護者       | 教職員       | 一般        | 計             |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 1 めざすまちの姿まで知っている。    | 40 (27)   | 66 (47)   | 225 (57)  | 154 (158) | 485 (289)     |
| 2 内容はわからないが聞いたことはある。 | 270 (163) | 677 (524) | 677 (214) | 491 (242) | 2,115 (1,143) |
| 3 全く知らない。            | 510 (701) | 273 (532) | 69 (79)   | 121 (23)  | 973 (1,335)   |
| 4 未記入                | 16 (13)   | 19 (21)   | 10 (1)    | 10 (3)    | 55 (38)       |

※（ ）内の数値は前回（H23年調査）の数値です。  
n＝児童生徒836、保護者1,035、教職員981、一般776（単一回答）



【考察】

- ・ 「めざすまちの姿まで知っている。」、「内容はわからないが聞いたことはある。」と答えた割合が、71.7%となり、前回よりも20%以上増加しました。
- ・ ただし、「内容はわからないが聞いたことはある。」と答えた割合が多く、「全く知らない。」と答えた児童生徒が61%となっているため、内容の周知が必要です。



(18) 「まつもと市民生きいき活動」を知っていますか。

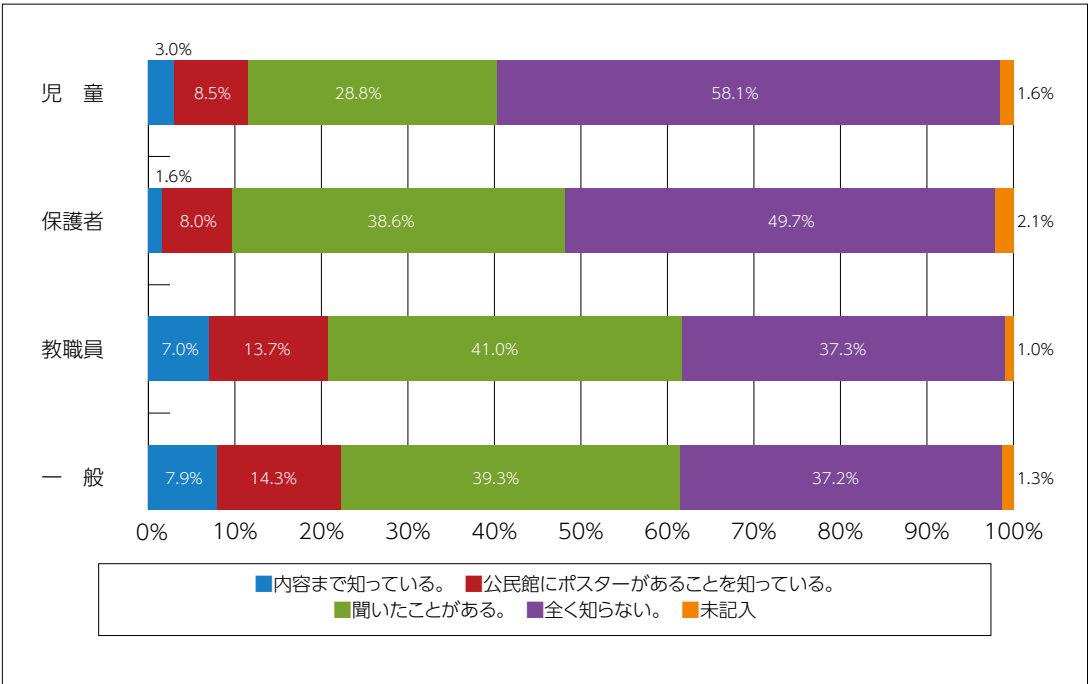
<対象別認知度>

| 回答                     | 児童生徒          | 保護者           | 教職員           | 一般            |
|------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 1 内容まで知っている。           | 3.0% (0.7%)   | 1.6% (0.9%)   | 7.0% (6.0%)   | 7.9% (17.1%)  |
| 2 公民館にポスターがあることを知っている。 | 8.5% (9.5%)   | 8.0% (4.7%)   | 13.7% (8.8%)  | 14.3% (19.7%) |
| 3 聞いたことがある。            | 28.8% (22.6%) | 38.6% (27.1%) | 41.0% (38.2%) | 39.3% (39.0%) |
| 4 全く知らない。              | 58.1% (66.4%) | 49.7% (65.1%) | 37.3% (46.7%) | 37.2% (22.5%) |
| 5 未記入                  | 1.6% (0.9%)   | 2.1% (2.1%)   | 1.0% (0.3%)   | 1.3% (1.6%)   |

※それぞれの項目で、50%以上→濃い黄色、35%以上→オレンジ、25%以上→淡い赤で着色しました。

※（ ）内の数値は前回（H23年調査）の数値です。

n＝児童生徒836、保護者1,035、教職員981、一般776（単一回答）

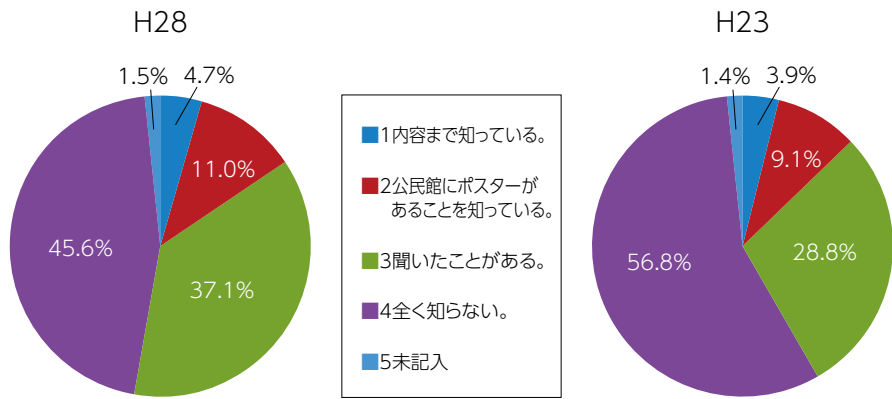




<回答項目別積上げ数>

| 回答                     | 児童生徒      | 保護者       | 教職員       | 一般        | 計             |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 1 内容まで知っている。           | 25 (6)    | 17 (10)   | 69 (21)   | 61 (73)   | 172 (110)     |
| 2 公民館にポスターがあることを知っている。 | 71 (86)   | 83 (53)   | 134 (31)  | 111 (84)  | 399 (254)     |
| 3 聞いたことがある。            | 241 (204) | 399 (305) | 402 (134) | 305 (166) | 1,347 (809)   |
| 4 全く知らない。              | 486 (600) | 514 (732) | 366 (164) | 289 (96)  | 1,655 (1,592) |
| 5 未記入                  | 13 (8)    | 22 (24)   | 10 (1)    | 10 (7)    | 55 (40)       |

※ ( ) 内の数値は前回 (H23年調査) の数値です。  
n = 児童生徒836、保護者1,035、教職員981、一般776 (単一回答)



【考察】

- ・ 前回と比べ、「全く知らない。」の割合が半数以下に減少しましたが、依然として一番多くの方が回答していることには違いありません。





## 資料 2 用語集

### あ行

#### ICT

掲載ページ：7、8、28、29、30、39、40、74

Information and Communication Technology の略。コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

#### アナフィラキシー

掲載ページ：35

急性の全身性かつ重度な過敏症のアレルギー反応の一つ。症状：気管収縮とこれに伴う喘鳴や呼吸困難、胃腸症状（腹痛、さしこみ、嘔吐、下痢など）

#### いじめ防止対策推進法

掲載ページ：10

平成25年度に施行。学校におけるいじめの防止・早期発見・対処のための基本理念、いじめの禁止、関係者の責務などを定めた法律

#### インクルーシブ教育

掲載ページ：11、28

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的の下、障害のある者となない者が共に学ぶこと。

#### LGBT

掲載ページ：7

Lesbian Gay Bisexual Transgender の頭文字。同性愛者、両性愛者等の総称

### か行

#### 学芸員松本モノ語り

掲載ページ：60、108

学芸員の研究成果を市民向けに発表するもの

#### 学習指導要領

掲載ページ：8、82

全国的に一定の教育水準が確保されるよう、文部科学省が学校教育法に基づき、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容、教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの

#### 学都松本子ども読書活動推進計画

掲載ページ：2、3、27、31、47

平成25年度に策定。市民レベルでの子ども読書活動が盛んに行われたことなどを背景に、子どもたちの自主的な読書習慣形成や子どもに関わる大人たちの連携などを深める環境づくりなどを推進することを目的とするもの。計画期間：平成25～29年度の5年間

#### 学都松本フォーラム

掲載ページ：3、84、85

学都松本推進事業のメイン事業として、平成24年度から開催しているもの。企画運営は、学都松本推進協議会（※）が中心となって行っている。

※学都松本推進協議会：平成25年に設置。教育関係の団体選出の委員と公募による市民等により構成されている。



## 学校の小規模化

掲載ページ：28

少子化等に伴う児童生徒数の減少により、学校のクラス数などが減ること。

## カテゴリーⅠb

掲載ページ：62、111

文化庁が世界遺産の公募で応募された文化資産の中から、暫定一覧表候補として分類したものの一つ。カテゴリーⅠbは「提案地方公共団体を中心に、当面、主題に関する学術的な調査研究を十分に行い、主題及びこれに基づく資産構成に関して一定の方向性が見えた段階で関係地方公共団体により作業を進めるべきもの」を指す。

## 勸館楽学対談

掲載ページ：60、108

松本まると博物館構想に基づき、地域文化や学びについて市民と学芸員などとの対談を行い、参加者からも自由な発言を求め、知の交流・発信を図るもの

## キャリア教育

掲載ページ：29、31、32、34、76、123、125

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。キャリアとは、「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」のこと。

## 教育基本法第17条

掲載ページ：2

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 教育大綱

掲載ページ：2、3

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定

## 公民館委員制度

掲載ページ：45

松本市公民館条例施行規則に規定。公民館事業を効果的に行うため、各公民館に設置されるもの。運営、文化、公民館報編集、体育、視聴覚の五つの部門の委員会がある。各公民館長が委嘱する。

## 国民生活基礎調査

掲載ページ：6

保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について、世帯面から総合的に明らかにする統計調査。国勢調査などと同様に、統計法（平成19年法律第53号）に基づく、基幹統計として指定されており、厚生労働省が昭和61年から毎年実施

## 国立社会保障・人口問題研究所

掲載ページ：4

厚生労働省の施設等機関。人口研究・社会保障研究を始め、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている機関

## こどもエコクラブ

掲載ページ：37、38

環境省が平成7年度から実施している事業。子どもたちが地域の中で楽しみながら、環境活動や環境学習を自主的に行う機会や場を提供しているもの。全国に10万人の会員がいる（平成26年度）。



### 子どもの相対的貧困率

掲載ページ：6

国民生活基礎調査から得られた数値をOECD（経済協力開発機構）の作成基準で算出しているもので、一定基準（貧困線※）を下回る等価可処分所得しか得ていない人の割合を指すもの

※貧困線：等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額

### 子どもの権利相談室「こころの鈴」

掲載ページ：24、31、68、78

平成25年7月に開設。子どもの権利侵害に対して、速やかで効果的な救済に取り組み、回復を支援するなど、子どもの権利擁護に必要な支援を行うことを目的とする相談室

### 子どもの貧困対策に関する大綱

掲載ページ：1

平成25年に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成26年度に策定されたもの

### 子どもまる博ガイドブック

掲載ページ：61、108

平成22年度から市内小学校5年生に配布しているもの。将来の松本を担う子どもたちに、生まれ育った松本を詳しく知ってもらうため、博物館職員と市民有志が協働で作成している。

## さ行

### 三の丸地区

掲載ページ：60

松本藩の行政の中枢を担う上級武士の武家地として機能したエリア。明治期に総掘が埋め立てられた後も、本市の政治などの中心として近代の核となったエリア

### 3R

掲載ページ：37

Reduce（リデュース、減らす）、Reuse（リユース、繰り返し使う）、Recycle（リサイクル、再資源化する）の頭文字をとって、3Rと表記するもの。ゴミの削減などを通して循環型社会を目指すもの

### 児童生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査

掲載ページ：9、10、11

児童生徒の問題行動等についての事態をより正確に把握し、これらの問題に対する指導の一層の充実を図るため、毎年度、国が暴力行為、いじめ、不登校、自殺等の状況等について行っている調査

### 社会教育調査

掲載ページ：12

社会教育行政の必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにするため、国が昭和30年から行っている調査。公民館、図書館、博物館（博物館類似施設）、青少年教育施設、社会体育施設などを対象に、施設数、事業実施状況及び利用状況などを3年周期で実施

### 就学援助

掲載ページ：6、25、30、72、73

学校教育法第19条に規定。経済的理由により就学が困難であると認められる学齢児童生徒の保護者に対して、地方公共団体が就学に要する諸経費を援助するもの。就学援助対象者は、生活保護法による要保護者及び準要保護者。援助の内容は、学用品又はその購入費、修学旅行費、給食費、学校災害共済掛金、医療費等



## 障害者差別解消法

掲載ページ：11

正式名称は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」という。平成28年施行。国連の「障害者の権利に関する条約」の締結による国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とするもの

## 障害者の権利に関する条約

掲載ページ：11

障害のある人の尊厳と権利を保障する国際的な人権条約。平成18年12月に国連総会で採択され、日本は平成26年1月に条約を批准。第2条に合理的配慮、第24条にインクルーシブ教育が定義されている。

## 食物アレルギー対応食提供事業

掲載ページ：3、35、80

食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、他の児童生徒と同様、学校における食育の機会均等化を図りつつ、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、衛生管理の徹底とアレルギー物質の混入を防止し、安心安全なアレルギー対応食を提供するもの

## 食物アレルギー対応マニュアル

掲載ページ：35、80

平成29年度に発行。文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、緊急時の対応マニュアルの統一などを示したもの

## スカイプ

掲載ページ：30

マイクロソフトが提供するインターネット電話サービス

## スクールカウンセラー

掲載ページ：25、31

地方公務員法に規定する非常勤特別職で、不登校やいじめなどの児童生徒の問題行動等に対応する専門家。主に臨床心理士や精神科医などが任に就き、児童生徒へのカウンセリングや、教職員や保護者に対する助言・援助を行う。

## スクールソーシャルワーカー

掲載ページ：25、31

地方公務員法に規定する非常勤特別職で、子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援する福祉の専門家。社会福祉士や精神保健福祉士の有資格者などが任に就く。

## 生活習慣病

掲載ページ：29、30、35、50、72、73、88、98

生活習慣病とは、生活習慣（ライフスタイル）が要因となって発生するがん、脳血管疾患、心臓病などの諸疾病を指す総称。生活習慣とは、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣のこと。

## 生物多様性

掲載ページ：37、38

地球上には、たくさんの種類の生き物がいること、それらが複雑に関わり合って存在していることを指す。食べ物、木材、繊維、薬品、文化などが生物多様性で支えられている。

## 全国学力・学習状況調査

掲載ページ：8、29

学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として国が平成19年度から実施している調査。小学校第6学年及び中学校第3学年を対象として、教科に関する調査（主として「知識」に関する問題、主として「活用」に関する問題）及び生活習慣や学校環境に関する質問紙調査を実施





## 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

掲載ページ：8、9

小中学校児童・生徒の体力の状況を把握・分析し体力向上に役立てることを目的として国が平成20年度から実施している調査。小学校第5学年及び中学校第2学年を対象として、「握力」「上体起こし」など8種目の実技調査、運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査を実施

## ソーシャルメディア

掲載ページ：7

インターネットの広範的な情報発信技術を用いて、個人と個人、個人と組織など双方向で映像や音声、文字などの情報のやり取りが広がっていくように設計されたメディアのこと。

誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、社会的相互性を通じて広がっていくように設計されたメディアで、双方向のコミュニケーションができることが特徴

# た行

## 地域総合型スポーツクラブ

掲載ページ：51

三つの多様性（種目、世代や年齢、技術レベル）を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個々人のニーズに応じた活動が質の高い指導者のもとに行えるスポーツクラブのこと。

## 地域とともにある学校づくり

掲載ページ：28、32、33、68、74

文部科学省が、平成27年度に次世代の「学校・地域」創生プランで示し、これまでの「地域に開かれた学校づくり」からの転換を目指したもの

## 地域力

掲載ページ：15、42

地域の自治力、連帯力、教育力、文化力を総合した力で、ソーシャルキャピタル（※）とも言われる、いわば地域の基礎体力のこと。

※ソーシャルキャピタル：社会関係資本ともいい、人々が持つ信頼関係や人間関係のことを指す。

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3

掲載ページ：2

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 第一項の規定は、地方公共団体の長に対し、第二十一条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

## 長寿命化改良事業

掲載ページ：39、82、83

学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるため、建築後40年でコストを抑えながら構造体の延命と改築同等の教育環境に改良（内外一括）することなどを行うもの

## 中間教室

掲載ページ：3、11、25、31

心理的又は情緒的理由により、登校できない状態にある児童生徒に対して、県及び市の教育委員会が行う集団適応指導、学習指導、教育相談等を通して、児童生徒の自立心を養い、学校復帰の援助を目的として設置されているもの。本市には、山辺、鎌田などに中間教室がある。



### 特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理計画

掲載ページ：59

平成22年2月に策定。平成28年度に改訂版を策定。文化財保護法に基づき、特別名勝及び特別天然記念物である上高地地域の保存・活用を図るための基本方針を定め、将来にわたって適切に保存・管理していくことを目的としたもの

### トライやるエコスクール事業

掲載ページ：31、37、38、70、82

特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史・文化・自然等の活用による教育実践活動や、環境教育の充実を図るもの

## な行

### 認定こども園

掲載ページ：26、28、29、31

保育園と幼稚園の機能や特長を併せ持つ施設。保護者が働いている、いないに関わらず利用できる。

## は行

### はぐルッポ

掲載ページ：3、68、74

平成25年度に開所した一般社団法人。正式には、子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」という。様々な事情で学校に通うことができない、悩みを抱えている子どもたちの居場所を提供し、学習支援などを実施

### PDCA サイクル

掲載ページ：114

企業等が行う一連の活動をPlan(計画)-Do(実施)-Check(検証)-Action（見直し）の一連のサイクルで進める管理手法のこと。

### 不易

掲載ページ：16、19

いつの時代にあっても変わらない大切なもの

### プログラミング教育

掲載ページ：8、30

コーディング（プログラミング言語を用いた記述方法）を覚えることが目的ではなく、子どもたちが、コンピューターに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験しながら、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むこと。

### ポータルサイト

掲載ページ：56

インターネットにアクセスするときに、玄関口となるウェブサイトのこと。主に検索エンジンやリンク集等を中心として様々なサービスを提供することにより、利用者の便宜を図っているもの

### ホスピタリティ

掲載ページ：62、88

心のこもったおもてなしのこと。





## ま行

### まち・ひと・しごと創生総合戦略

掲載ページ：1

平成26年に策定。「長期ビジョン」を踏まえ、平成27年を初年度とする今後5カ年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの

### まち・ひと・しごと創生法

掲載ページ：1

平成26年に施行。少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とするもの

### 松本市いじめ防止等のための基本的な方針

掲載ページ：3、10、24、25、30

平成27年度に策定。国が定める「いじめ防止対策推進法」に基づき策定するもの。いじめ防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処）の対策を総合的かつ効果的に推進し、「松本市子どもの権利に関する条例」における「すべての子どもにやさしいまち」の実現を目指すもの

### 松本学

掲載ページ：60

松本市域で培われた<人><歴史・文化><自然>という視点から、地域社会の移り変わりや人の生き方を総合的に学び、松本の未来を創造する学びのこと。

### まつもと元気アップ体操

掲載ページ：3、30、73

松本市教育委員会が平成25年度に作成した体操。まつもとっ子元気アップ活動の一環として、松本市の子どもを始め、全市民の体力づくりや健康づくりを目的とするもの

### まつもと子どもスマイル運動

掲載ページ：42、68、78

松本市子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの命を守り、生きいきと暮らすことができるよう、子どもと大人が家庭や地域で積極的に関わりを持ち行動するもの

### まつもと子ども未来委員会

掲載ページ：25、68、78

平成26年度に設置した子どもたちの委員会。子どもの意見表明や参加の促進を目的として、小・中・高校生が、学校、地域、年代を超えて、自分たちが住むまちへの意識を高め、市政や地域の課題について学び、意見交換し、市へまちづくりの提言をするなどの活動を実施しているもの

### 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画

掲載ページ：2、23、25、27、31、34、40、43、47

平成25年度に策定。松本市子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの権利保障を総合的、継続的に推進するもの。計画期間：平成27～31年度の5年間

### 松本市子どもの権利に関する条例

掲載ページ：1、2、10、22、23

平成25年に施行。子どもの権利を実現していくため、子どもに関わる全ての大人が連携、協働し、すべての子どもにやさしいまちづくりを推進することを示したもの

### 松本市スポーツ推進計画

掲載ページ：3、50、51、52

平成26年度に策定。スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、健康寿命延伸都市・松本の確かな実現に向け、本市のスポーツに関わる施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とするもの。計画期間：平成27～36年度の10年間



### まつもと市民生いき活動

掲載ページ：16、42、84、119、146

平成21年8月に策定。いつの時代にあっても変わることのない大切なことを一人ひとりが日々の暮らしの中で地道に、①わたしは「ここをみがき、からだを使おう」、②あなたに「あいさつをしよう」、③このまちを「きれいにしよう」の三つの視点で取り組むもの

### 松本城およびその周辺整備計画

掲載ページ：2、59、63、64、108

平成11年度に策定。松本市民の心の拠り所であり、誇りであり、かけがえのない文化財である国宝松本城を市民の財産として後世に伝えていくことを目標に整備を進めることを目的としたもの

### 松本市歴史的風致維持向上計画

掲載ページ：59、64、108

平成23年度に策定。「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」に基づき、本市固有の歴史的風致の維持及び向上、具体的には、歴史や文化を生かした景観形成による住環境の向上、伝統行事や伝統文化の保存と継承、観光都市としての魅力向上を図るため策定されたもの。計画期間：平成23～32年度

### まつもとっ子元気アップ事業

掲載ページ：30、72

子どもの生活習慣病を予防するため、幼児期から中学生までの健康の実態調査、体力づくり及び食生活の改善を図るプログラムを実施するもの

### 松本版・信州型コミュニティスクール

掲載ページ：3、32、33、34、68、74、122

学校・家庭・地域の連携の取組みの一つ。学校サポートの活動などを土台にし、各校に「松本版・信州型コミュニティスクール運営委員会」を設置し、学校・地域・PTAが連携・協働し、学校運営参画・学校支援・学校評価機能を一体的・持続的に行う「地域とともにある学校づくり」を進めるもの

### 松本藩領ミュージアム

掲載ページ：61、108

江戸時代の松本藩領エリアを対象に、歴史的につながりが深く、一つの文化圏でもある南の塩尻地域から北の大北地域までの広域博物館が相互連携して事業を展開するもの

### 松本まるごと博物館構想

掲載ページ：2、19、21、57、58、59、60、61、64、67、106

市全域を屋根のない博物館として捉え、松本市立博物館を始めとした博物館と市域の自然環境や文化、産業等の遺産を有機的に結び付け、市民の生涯学習（ひとづくり）と地域の振興（まちづくり）に寄与することを目的とした、総合的な博物館整備構想のこと。

### 学びの9月

掲載ページ：3、88

学都松本フォーラムが行われる9月を学都松本推進月間と位置付け、市民の学びに関する情報を一体的に情報発信するもの

## や行

### ユニバーサルデザイン

掲載ページ：11、28、39、48、86、94

年齢や障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用しやすいように初めから意図してつくられた施設、製品、制度、サービス等のデザインのこと。



## ら行

### リファレンスサービス

掲載ページ：46

図書館のサービスの一つ。図書館利用者が学習・研究・調査などに必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報や資料を検索・提供・回答などを行うもの

### 朗読サービス、本の宅配サービス

掲載ページ：46、94

障害者へのサービスの一環として、対面朗読や宅配（やまびこ文庫）を行うもの

## わ行

### ワーク・ライフ・バランス

掲載ページ：7

仕事と生活の調和を図ること。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、多様な生き方や働き方が人生の各段階に応じて選択・実現できる社会の実現を目指すもの



## 資料 3 第2次計画の策定経過など

### 1 策定経過

| 日程        | 会議等           | 内容                   |
|-----------|---------------|----------------------|
| 28. 3. 17 | 教育委員協議会       | 策定について協議             |
| 5. 26     | 教育委員協議会       | 策定方法について協議           |
| 6. 20～    | 教育に関するアンケート実施 | 8. 8まで               |
| 9. 29     | 教育委員協議会       | アンケート結果等を報告          |
| 10. 5     | 庁議            | 策定趣旨等を報告             |
| 18        | 第1回合同会議       | 策定趣旨等を説明             |
| 11. 4     | 第2回策定委員会      | アンケート結果等を協議          |
| 21        | 第3回策定委員会      | 素々案を協議               |
| 24        | 総合教育会議        | 教育課題等を意見交換           |
| 25        | 第2回庁内調整会議幹事会  | 素々案を協議               |
| 12. 14    | 第4回策定委員会      | 素案を協議                |
| 16        | 第3回庁内調整会議幹事会  | 素案を協議                |
| 22        | 教育委員協議会       | 素案を協議                |
| 29. 1. 26 | 教育委員協議会       | 素案を協議                |
| 27        | 第4回庁内調整会議幹事会  | 素案を協議                |
| 2. 7      | 第1回庁内調整会議     | 素案を協議                |
| 3. 13     | 第5回庁内調整会議幹事会  | 計画（案）を協議             |
| 15        | 第2回庁内調整会議     | 計画（案）を協議             |
| 23        | 教育委員協議会       | 計画（案）とパブリックコメント実施を協議 |
| 4. 4      | 庁議            | 計画（案）とパブリックコメント実施を協議 |
| 19        | 市議会教育民生委員協議会  | 計画（案）とパブリックコメント実施を協議 |
| 20～       | パブリックコメント     | 5.18まで               |
| 5. 18     | 総合教育会議        | 計画（案）を協議             |
| 25        | 教育委員協議会       | 計画の最終協議              |
| 29        | 庁議            | 第2次教育振興基本計画を決定       |
| 6. 16     | 市議会教育民生委員協議会  | 計画策定について報告           |



## 2 松本市教育振興基本計画策定委員会

### ○松本市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

平成28年10月17日  
教育委員会告示第20号

(目的)

第1条 この要綱は、松本市教育振興基本構想に基づく松本市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するため、松本市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 松本市教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画が策定される日までの間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長1人を置き、委員の互選によって選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(臨時委員)

第6条 委員会に、所掌事項に関し特別な事項を調査審議する必要があるときは、臨時委員若干名を置くことができる。

2 臨時委員の任期は、当該特別な事項に関する調査審議が終了するまでの間とする。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が会議の議長となる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育政策課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年10月18日から施行する。



○ 松本市教育振興基本計画策定委員名簿

|       | 氏名      | 所属                         |
|-------|---------|----------------------------|
| 委員長   | 浅川 安治   | 社会教育委員（新村公民館運営委員会）         |
|       | 赤羽 聡    | 社会教育委員（松本市校長会：開智小学校長）      |
|       | 西口 恵利子  | 社会教育委員（庄内地区公民館図書視聴覚委員会）    |
|       | 三代澤 二三恵 | 社会教育委員（松本市女性団体連絡協議会）       |
|       | 浅輪 明子   | 社会教育委員（松本市青少年補導委員協議会）      |
|       | 坂井田 金一  | 社会教育委員（公募）                 |
|       | スミス 真弓  | 社会教育委員（公募）                 |
|       | 小林 順子   | 社会教育委員（公募）                 |
| 職務代理者 | 鈴岡 潤一   | 学都松本推進協議会委員（公募）            |
|       | 小林 磨史   | 学都松本推進協議会委員（公募）            |
|       | 村上 さよ子  | 学都松本推進協議会委員（松本まるごと博物館友の会）  |
|       | 吉澤 由紀子  | 学都松本推進協議会委員（松本市PTA連合会）     |
|       | 豊嶋 さおり  | 学都松本推進協議会委員（図書館協議会）        |
|       | 伊藤 麻理   | 学都松本推進協議会委員（公民館運営審議会委員）    |
|       | 山田 美恵子  | 学都松本推進協議会委員（松本市青少年補導委員協議会） |





---

## 学都松本をめざして

### 第2次松本市教育振興基本計画

平成29年9月発行

発行 松本市・松本市教育委員会  
松本市大手3丁目8番13号  
TEL 0263-33-3980

編集 松本市教育委員会教育政策課  
印刷 電算印刷株式会社

---

松本市ホームページアドレス  
<http://www.city.matsumoto.nagano.jp>

表紙・絵画 「むらさき色のきれいなぶどう」  
寿小学校3年 浅井 里緒さん





## まつもと市民生きいき活動

- わたしは    ころをみがき、からだを使おう
- あなたに    あいさつをしよう
- このまちを    きれいにしよう

一人ひとりが    あたりまえのことをこつこつと続けて    かけがえのないのち    生きいきとかがやくように…